カンボジア王国 人材育成支援無償(JDS)事業 準備調査

ファイナルレポート

平成 22 年 2 月 (2010 年)

独立行政法人国際協力機構 (JICA)

委託先 財団法人日本国際協力センター(JICE)

> 国内 CR(1) 10-003

カンボジア王国 人材育成支援無償(JDS)事業 準備調査

ファイナルレポート

平成 22 年 2 月 (2010 年)

独立行政法人国際協力機構 (JICA)

委託先 財団法人日本国際協力センター (JICE)

1. 調査概要

調査背景

人材育成支援無償事業(以下「JDS」)は、「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等の人材育成を行うこと」を目的として1999年度より開始された。その後、対象国を広げ、2009年度は11ヵ国を対象としている。より効果発現・効率化のために、2009年度事業より、段階的に新しい制度によるJDS(以下「新方式」)が導入されることとなり、2009年度は、2010年度事業の新制度導入に向けて、既存のJDS 対象国であるベトナム、カンボジア(以下、カ国)、バングラデシュの3ヵ国の他、新たにスリランカを加えた4ヵ国において同様の調査を実施することとなった。

調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- ▶ 各対象機関からの推薦者に対する必要な選考を行い、最終的な留学候補者を決定する。その 過程で、調査団との対象機関関係者との協議、受入大学の教員と現地関係者との協議を通じ て得た情報に基づき、受入大学の参画を得て各サブプログラム基本計画の最終案を作成する。
- ➤ その結果等に基づき、適正な受入人数案、事業実施期間中に一貫して実施される受入大学による特別プログラムの内容・経費規模を検討し、次年度以降に実施される 4 期分の留学生受入に関する事業規模案(事業計画案)の算定を行う。

調査手法

本調査の中で、2009年8月から2009年11月までカ国において現地調査を実施した。

- ▶ 2009年8月: 調査方針の確認
 - (1) 日本の援助方針、カ国の開発ニーズに合致するサブプログラム/コンポーネントの設定
 - (2) 各サブプログラム/コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学 の配置案の確定
 - (3) 各サブプログラム/コンポーネントに対応する本事業対象者グループの選定
 - (4) 各サブプログラム/コンポーネントを主管する省庁(主管省庁)の選定
 - (5) 実施体制の確認
- ▶ 2009 年 8 月から 10 月: 第 1 バッチの留学候補者の募集・選考
- ▶ 2009年10月: 各サブプログラムの事業計画(サブプログラム基本計画)の策定
- 2009年11月: 事業規模の決定

調査結果

カ国におけるサブプログラム/コンポーネント一覧

サブプロ グラム	コンフ	ポーネント	主管省庁	対象(推薦)機関	大学	研究科	年間受 入 予定 人数
1. 持続的な 成長と安	1-1 グッド ガバナ	1-1-1 法制度整備 と運用		司法省、内務省、法司法改革審議会	名古屋大学 大学院	法学研究科	3
定した社会の実現	ンスの 推進	1-1-2 中央・地方に おける行政 機能の向上		全省庁、全州知事事 務所	国際大学 大学院	国際関係学 研究科	4
		1-1-3 ア ジ ア (ASEAN) 諸 国との緊密 な国際関係 の構築	教育	全省庁	筑波大学 大学院	人文社会科 学研究科	3
	1-2 社会整備	☆経済インフラ	育・青年・スポーツ	公共事業運輸省、鉱 工業エネルギー省、 郵便電気通信省、国 家情報通信開発庁、 教育・青年・スポー ツ省	広島大学 大学院	国際協力研 究科	3
	1-3 経済	1-3 経済·産業振興		経済財政省、商務省、 鉱工業エネルギー 省、カ国開発評議会、 教育・青年・スポー ツ省	名古屋大学 大学院	国際開発研 究科	3
	1-4 農業	美・農村開発		農林水産省、水資源 気象省、地方開発省、 教育・青年・スポー ツ省	九州大学 大学院	生物資源環 境科学府	3
2. 社会的弱	2-1 基礎 ービスの	差的保健医療サ 質の改善		保健省、州保健事務 所	早稲田大学 大学院	アジア太平 洋研究科	2
者支援	2-2 教育	育分野への支援		教育・青年・スポー ツ省	広島大学 大学院	国際協力研 究科	3

妥当性の検証

検証の結果、カ国が JDS を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネントは、カ国開発課題や我が国の援助計画における援助重点分野に合致したものであると言える。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定される ため、案件目標や、プロジェクト目標は、留学生が習得した知識を帰国後効果的に活用すること や、活用する機会や職務が所属機関によって与えられることによって、究極的には「母国の開発 課題解決に貢献し活躍すること」に帰結することが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

指標「帰国留学生の修士号取得」については、これまで実施されてきた JDS 事業募集時における事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養をも踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリングによって、高い成業率を達成してきた。なお、2009 年 10 月時点での JDS 事業全体の成業率は 99%に達する。

また、指標「帰国留学生の当該政策作成・制度構築に関連する業務への従事」について、留学生の応募時の所属機関への復職という観点では、従来方式のJDSの見直しに伴い対象が公務員中心とされ、公務員のJDS留学生については所属機関との間で帰国後2~5年間の復職義務が課される旨の契約が取り交わされることから、同契約が遵守されることでの達成が見込まれている。

概略事業費

JDS を実施する場合に必要となる事業費総額は、3.05 億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

3.05 億円 (平成 22 年度事業 3 ヵ年国債)

(2) カ国負担経費

なし

(3) 積算条件

① 積算時点 : 平成 21 年 10 月

② 為替交換レート: 1US\$ = 95.44円

③ 事業実施期間: 事業実施期間は、実施工程に示したとおり。

その他: 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2. 提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。なお、下記 5 つの課題は 2009 年 11 月に開催された第二回運営委員会にて現地関係者間で共有が諮られている。

(1) 推薦制の実施方法について

適切な応募者の推薦を担う対象(推薦)機関を設定し、公務員及び民間人材に関わらず当該機関からの推薦の有無を以って応募可能とする方法(推薦制)が導入された。しかし、行政機関(省庁)から、自省庁外部の人材を推薦する権限が無いことが明らかとなり、また現状の募集方法では省庁に一定数の候補者を推薦する責任(いわゆる推薦者数の割り当て)が発生しないことから、応募者獲得において省庁側の主体性を引き出すことが難しい状況であった。

次年度は推薦制の実施方法を再検討することが望ましい。

(2) 対象(推薦)機関の設定について

対象(推薦)機関の絞込みが十分ではないために、コンポーネントに合致度の高い応募者の獲得が困難な点である。次年度にはコンポーネントに関係の強い対象(推薦)機関の絞込みを行ない、期待される人材育成を強化していくことが必要である。

また、対象(推薦)機関が開発課題における研究ニーズに十分合致していない点である。第2

バッチの募集に向けて、受入大学や省庁からの意見を検討し、適切な対象(推薦)機関の設定を 行なっていくことが重要である。

なお、JDS 新方式においては 4 年間継続的に事業効果の発現に資する対象者を確保していくことが重要となるところ、詳細な情報の入手が困難であった各省庁の人事データを確認することによって各省庁におけるより正確な潜在的応募者数を把握することが必要である。

(3) 基礎的保健医療サービスの質の改善にかかるコンポーネントの設定について

コンポーネント「基礎的保健医療サービスの質の改善」は当初受入大学が提供できるプログラム内容が限定的であったが、受入大学と対象(推薦)機関との協議を通じ、受入大学がカ国の多様なニーズ及びコンポーネントに想定される研究範囲に対応するプログラムを提供することが確認され、次年度はより幅広い層を対象に応募勧奨を行なうことが確認された。

(4) 募集期間について

今年度は調査スケジュールの都合上、約1ヶ月程度の募集期間しか設けることができなかったため、適度な競争を確保するのに必要な応募者数の確保が大きな課題となった。次年度以降、無償本体 JDS の設計に際しては、対象(推薦)機関における諸手続きや応募書類作成等に要する時間を考慮の上、対象(推薦)機関に対する事前説明実施や内部承認手続き期間を約1ヶ月程度確保し、応募者の募集期間を少なくとも1ヶ月半以上確保することが望ましい。

目 次

要約		
第1章	JDS の背景・経緯	1
1-1.	JDS の現状と課題	1
1-1-	1. JDS における現状と課題	1
1-1-	2. 開発計画	3
1-1-	3. 社会経済状況	4
1-2.	無償資金協力の背景・経緯及び概要	5
1-3.	我が国の援助動向	5
1-4.	他ドナーの援助動向	7
第2章	JDS の内容	8
2-1.	JDS の概要	8
2-1-	1. JDS の実施体制	8
2-2.	4 ヵ年の事業規模設計	16
2-2-	1. 概要	16
2-3.	サブプログラム基本計画策定	16
2-3-	1. 概要	16
2-4.	JDS 事業のスケジュール	22
2-5.	相手国側負担事項の概要	23
2-6.	JDS の概略事業費	23
2-7.	フォローアップ	25
第3章	JDS の妥当性の検証	26
3-1.	JDS の効果	26
3-2.	プロジェクト評価指標の補完・データの収集について	26
3-3.	課題・提言	28
3-4.	JDS の妥当性	30
3-5.	結論	32
[資 料]		
1.	調査団員・氏名(2009年8月官団員含む調査団)	
2.	人材育成支援無償(JDS)事業 平成 21 年度調査フロー図	
3.	関係者(面会者)リスト	
4.	討議議事録(M/M)	
5.	サブプログラム/コンポーネント毎の4ヵ年の受入人数(案)	
6.	サブプログラム基本計画	
7.	第1バッチ(2010年度来日)の候補者の募集・選考方法	
8.	対象機関の課題、JDS に期待するテーマ、職員数	
9.	評価測定クエスチョネア(来日直後実施用)	

第1章 JDS の背景・経緯

1-1. JDS の現状と課題

1-1-1. JDS における現状と課題

人材育成支援無償事業¹(以下「JDS」)は、市場経済への移行に不可欠な法整備、経済・経営等の分野で人材育成への需要を抱えている開発途上国に対して、「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等の人材育成を行うこと」を目的として1999年度よりウズベキスタン及びラオスの2カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2009年度は11ヵ国²を対象としている。2009年度までにJDSを通じて来日した留学生は累計で2,000名を超える。

過去 10 年間の JDS 全体としては「留学で得た成果を自国において様々な形で活用し、自国の発展に貢献している」と相手国政府関係者より高い評価を得ているが、より効果発現・効率化のために以下のような見直しが必要となっていた。

- ・ 国別援助計画を踏まえた対象受入分野の絞り込み
- ・ 育成すべき対象者・対象機関の選定
- 質の向上のための、同一大学による継続的受け入れ

このような背景から、2008 年度より段階的に新しい制度による JDS (以下「新方式」3) が導入されることとなり、昨年度はウズベキスタン、ラオス、モンゴルに加え、新規対象国であるタジキスタンの 4 ヵ国を対象に新方式導入のための協力準備調査 (計画策定調査) が実施された。同調査は、現地調査を通じて先方政府のニーズを把握するとともに、当該国における国別援助計画、JICA プログラムを踏まえたプロジェクトを形成することを目的として実施された。2009 年度は、既存の JDS 対象国であるカンボジア (以下「カ国」)、ベトナム、バングラデシュの 3 ヵ国の他、新たにスリランカを加えた 4 ヵ国において同様の調査を実施することとなった。

なお、カ国では 2000 年度より JDS が開始され、2009 年 10 月時点で 200 名 (うち 145 名が帰国済み) の JDS 留学生を日本に受け入れている。

-

¹ 人材育成支援無償事業:現在11 ヵ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成(留学)スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Program

 $^{^2}$ ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、モンゴル、ミャンマー、中国、フィリピン、キルギス、タジキスタンの 11 ヵ国

 $^{^3}$ 新方式:日本の援助方針(援助重点分野等)や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき、対象国毎にサブプログラム/コンポーネントを策定し、その上でサブプログラム/コンポーネントへの取り組みに適した対象機関(中央省庁等)、本邦の受入大学を選定し、留学生の派遣を行う方式。 4 ヵ年(4 期の留学生)を 1 つのパッケージとして、 4 ヵ年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント・対象機関・受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させるもの。また、受入大学は 4 ヵ年にわたり同一の対象国・対象機関の留学生を受け入れることにより、対象国に適した教育プログラムを提供することが可能となる。

表 1 カ国 過去の JDS 実績

(2009年10月現在)

	来日		分野	公務員 セクタ	・民間 一比率	応募時所属 機関への
	年度	受入 人数	内訳	公	民	復職状況 (帰国直後)
第1期	2000	20	法律、経営、経済、国際関係、農業、都市基盤	32%	68%	4/19
第2期	2001	20	法律、経営、経済、国際関係、農業、都市基盤	65%	35%	11/20
第3期	2002	20	法律、経済、国際関係、農業、ICT、都市基盤	50%	50%	7/20
第4期	2003	20	法律、経済、国際関係、農業、ICT、都市基盤	45%	55%	4/20
第5期	2004	20	法律、経済、国際関係、農業、ICT、都市基盤、	000/	40%	0/90
			保健行政	60%	4070	9/20
第6期	2005	25	法律、行政、経済、国際関係、農業、ICT、都市基	FF0/	450/	10/20
			盤、保健行政、教育行政	55%	45%	
第7期	2006	25	法律、行政、経済、国際関係、農業、ICT、都市基	40%	60%	9/20 名
			盤、保健行政、教育行政	40%	60%	帰国済み
第8期	2007	25	法律、行政、経済、国際関係、農業、ICT、都市基	4.40/	5 40/	留学中
			盤、保健行政、教育行政	44%	54%	笛子中
第9期	2008	25	法律、行政、経済、国際関係、農業、ICT、都市基	000/	700/	留学中
			盤、保健行政、教育行政	28%	72%	笛子牛
計		200				

2007 年度からは JDS の方向性を「カ国の包括的な開発戦略(四辺形戦略)に貢献しうる行政官を中心とした人材育成事業」と整理・明確化し、JDS の事業効果の一層の発現に向けて特に次の3点について集中的に取り組みを行ってきた。

- ・ 修学の方向性の設定:四辺形戦略及び国家開発戦略開発計画(NSDP)を各分野で対応すべき開発課題と設定し、運営委員会、受入大学、応募者の間で募集段階〜留学後にかけて十分周知・共有した。
- ・ 公務員限定分野の設定: 行政及び教育行政については、分野課題の直接的な担い手とされる公務員のみを受入対象とした。
- ・ 公務員応募者の優先的選考:公務員応募者に対し語学審査、書類選考時の加点や選考過程 において一定のルールのもと公務員応募者を優先的に次段階の選考に進ませる仕組みの 導入を行った。

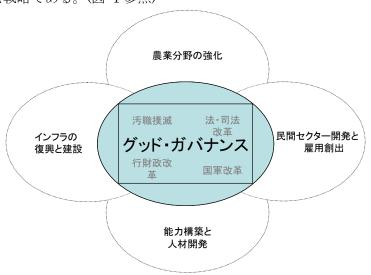
しかし、多数の開発課題を抱えるカ国側の要望に基づき対象分野が9分野に広がっていたため1分野当りの選考人数が少ない点、また、留学制度による効果の発現が期待される課題が絞り込まれていない(JDS全体の狙いや方向性が整理されていない)状況であった。加えて十分な応募者数を確保するために、JDS開始時から公務員以外も広くJDSの対象者としてきており、JDSの本来のターゲットであるべき公務員の応募者・合格者の割合が全体の半数以下という状況が数年間続いていた。

1-1-2. 開発計画

カ国の国家開発計画はこれまでに、「第2次社会経済開発計画(Socio-Economic Development Plan II 2001-2005)」4(以下「SEDP II」)及び「国家貧困削減戦略(National Poverty Reduction Strategy 2003-2005)」(以下「NPRS」)が策定され、開発が推進されてきた。近年における国家開発計画や戦略としては、「四辺形戦略(Rectangular Strategy)」や「国家戦略開発計画(National Strategic Development Plan)」(以下「NSDP」)が策定され、現在政府機関主導のもと開発が進められている。

(1) 四辺形戦略(Rectangular Strategy)

四辺形戦略は、2004年7月の第3次フン・セン政権成立後の初閣議において、フン・セン首相 が表明した国家開発戦略である。(図 1参照)



(出所) 在カ国日本大使館のホームページの資料をもとに作成

図 1 四辺形戦略の模式図

四辺形の中心部に「グッドガバナンス」を、その四辺に 4 つの最優先課題を掲げ、同時に目標達成のため 4 つの分野の開発に重点を置いている。本戦略を基に、政府はこれまでに以下の法案等を策定し実施に移している。

- ① 反汚職法案の策定
- ② 各種法案の整備(刑事訴訟法、民事訴訟法、民法の3つの法律が成立)
- ③ 国家公務員の基本給の増加(2007年の平均給与は月額55米ドル。2002年比で163%増)
- ④ 地方分権・業務分散化を記した組織法の制定(2008年4月に組織法成立)

そして、第4次連立政権成立後の初閣議(2008年9月)においてフン・セン首相は、上述の前政権で発表した四辺形戦略を継承する形で「新・四辺形戦略」を発表し、基本的にはこれまでと同様の観点から開発を進める方針としている。

^{4 「}第1次社会経済開発計画」は1996年から2000年までを実施期間としている。

(2) 国家戦略開発計画 (NSDP)

2006年、カ国政府は四辺形戦略に基づく開発計画を打ち出すため、2006年以降のSEDP IIIと次期 NPRS を包括的に継承した NSDP を策定した。NSDP は最大の目標を貧困削減と捉え、カ国のミレニアム開発目標(CMDGs: Cambodia Millennium Development Goals)の指標達成などを目標としており、四辺形戦略を具現化するための戦略となっている。なお、2008年7月に新政権が発足したことに伴い、NSDP は 2013年まで延長されることとなった。

国家戦略開発計画 (NSDP: 2006-2013)

【開発目標】貧困削減

【優先課題】

- ①グッドガバナンス、②グッドガバナンスを巡る環境整備、③農業・農村開発、
- ④インフラ開発、⑤民間セクター開発及び雇用拡大、⑥能力向上・人的資源開発

また、フン・セン首相はカ国の ODA 依存を脱し直接投資の誘致による更なる経済発展を標榜し、外国投資を優遇する投資法を策定したほか、経済特区 (SEZ) の設置を行っている。

なお、DAC 諸国から受け入れている二国間の ODA 総計額は、カ国国家予算の 3 割に相当し、 日本は第一の援助国としてドナー間の調整役として積極的に同国の経済協力に関与し主導的な役割を果たしている (表 2)。

表 2 諸外国の対カ国経済協力実績

Amount: USD millions Flow Type(s): Disbursement

Donor(s)	2003	2004	2005	2006	2007
Japan	125.88	86.37	100.62	106.25	113.56
United States	51.22	48.14	70.36	57.87	87.22
Germany	21.98	22.5	24.81	27.64	37.62
Korea	10.76	23.88	17.77	13.83	35.28
France	25.76	25.64	29.31	29.77	35.00
Australia	19.88	25.01	28.39	33.1	27.68
DAC Countries Total	319.2	297.41	346.48	347.51	417.25

Source: OECD/DAC

1-1-3. 社会経済状況

カ国は 1970 年のクーデター以降、20 年以上に亘り内戦及び政治的混乱が続き、長く地域の不安定要因となってきた。しかし 1991 年のパリ和平協定締結後これまで 3 回の総選挙が実施され、復興・開発の道のりを着実に歩んできている。

経済面でも、1991年以降、国際社会の支援を得て国の再建が本格化し、1994年から 1996年にかけて平均 6.1%の GDP 成長率を達成したが、1997年7月の武力衝突事件及び同年に発生したアジア経済危機による外国からの援助や投資、観光収入の減少などにより経済が悪化した。しか

し、1998年の新政権成立により政治的安定を達成してから経済成長率は上向きに推移しており、2004年以降は毎年10%を超える成長を維持している。また、1999年にASEANに加盟し、域内の貿易自由化を目指すAFTAにも参加するとともに、2004年にはWTOへの加盟を実現させている。

1-2. 無償資金協力の背景・経緯及び概要

上述の通り、カ国は1970年以降20年以上に亘り内戦や政治的な混乱が続き、その間に基本的な社会・経済基盤及び多くの有能な人材を喪失し、戦後の復興・開発を担うべき行政機関や教育機関に人材が極めて不足している状況にある。保健衛生面においても十分な教育を受けた医師が不足していることにより、保健・医療に携わる人材の枯渇、医療従事者の教育研修制度・能力の弱体化やモラルの低下といった結果がもたらされている。また、指導的立場にある行政官・大学教員等の多くは、旧ソ連・東欧等共産圏諸国において留学を経験した人材であるが、近年の市場経済化・近代化や社会基盤の整備に関しての経験は有さず同課題に十分対応できる知識を有する人材の育成が急務となっている。

この他にもカ国が抱える課題としては、外国投資を呼び込む為の経済インフラと法制度がいまだ十分に整備されていないこと、縫製品以外の国際競争力のある輸出製品が多くないこと、国税収入の主たる関税が十分に徴収されておらず国家財政基盤が脆弱であること、などが挙げられる。以上の状況を改善するため、カ国政府では 2000 年度以降、無償資金協力による人材育成プロジェクトの実施につき我が国政府に対し要請を行っており、現在に至るまで継続的に協力を実施している。

1-3. 我が国の援助動向

無償」等を実施している。

カ国に対する経済協力は 1967~73 年度に累計で有償資金協力 15.17 億円、無償資金協力 26.38 億円及び技術協力 16.63 億円を供与した実績があるが、以降、カ国の国内情勢の悪化を理由に、長期にわたり二国間援助を停止していた。その後、1989 年度に研修員受入による人づくり協力を再開し、1991 年度からは災害緊急援助、草の根無償援助を実施するなど二国間援助が再開された。 2007 年度末時点での対カ国協力額の累計は、技術協力 470.73 億円、無償資金協力 1224.65 億円、有償資金協力 (円借款) 206.02 億円にのぼり、現在、日本はカ国にとって最大の援助国となっている。無償資金協力事業については、これまで BHN 分野及びインフラ分野を中心に支援を行ってきており、近年では、「貧困農民支援」、「草の根・人間の安全保障無償」、「日本 NGO 連携

表 3 我が国の援助実績

単位:億円

援助形態	2003年度	2004 年度	2005 年度	2006年度	2007年度	累計
円借款		73.42	3.18	26.32	46.51	206.02
無償資金協力	62.49	66.93	69.09	65.07	68.92	1,224.65
技術協力	37.55	40.82.	45.93	40.42	37.84	470.74

出典:国別データブック(外務省 HP より)

- (注1) 円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
- (注2) 技術協力においては、JICAが実施している技術協力事業の実績

以下は我が国がカ国に対して実施している類似の留学生事業に関する主な実績である。

(1) ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)

2001年度に創設された大学院レベルの奨学金プログラムであり、カ国からは初年度より受入が行われている。

目的:アジア諸国等の将来のナショナル・リーダーとして活躍が期待される若手行政官などを日本に招聘し、日本に対する理解を深めることを通じて世界各国の指導者などの人的・知的ネットワークを創り、日本を含む諸国家間の有効関係の構築、政策立案機能の向上に寄与すること

専攻分野:行政、ビジネス、法律、地方行政、医療行政

学習言語:英語

期間:1年間(修士課程)

主な資格要件: (年齢) 40歳以下(学歴) 学部卒以上(もしくは同等以上)

(職歴) 3-5年以上の実務経験

候補者の選考方法:対象国の推薦機関からの推薦制

カ国からの受入実績:2001年度より合計26人(詳細は表4の通り)

表 4 YLP によるカ国からの受入実績

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	合計
人数 (人)	1	1	4	1	3	4	4	2	6	26

(2) 文部科学省国費外国人留学生制度

1954年度に創設された制度であり、カ国からは1992年度より「研究留学生」「学部留学生」「高等専門学校留学生」「専修学校留学生」の受入を実施しており、「研究留学生」が大学院レベルとなる。

目的:日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国 の人材養成に資すること

専攻分野:大学の専攻分野と関連があり、日本で学習可能な分野

学習言語:原則日本語

期間:標準修業年限(正規の過程を終了するのに必要な期間)

主な資格要件: (年齢) 35歳以下(学歴) 学部卒以上(もしくは同等以上)

(職歴) 無し

候補者の選抜方法: 在外公館による推薦制、大学による推薦制

カ国からの受入実績:1993年度より合計124人(詳細は表5の通り)

表 5 文部科学省国費外国人留学生制度によるカ国からの受入実績

年度	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
人数 (人)	2	4	5	6	6	10	6	7	8	
年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009		124
人数 (人)	6	6	8	11	10	10	9	10		

1-4. 他ドナーの援助動向

カ国において類似事業を実施するドナーとしては、表 6 のとおり豪州、カナダ、フランス、ニュージーランド、韓国が挙げられる。全て無償による支援であるものの、各事業の目的や対象者等は様々であり、JDS と同様、政府職員を主たる対象とした人材育成を目的として実施しているものある。

表 6 他ドナーによる人材育成等の事業

ドナー	プログラム/プロジェクト	開始日	終了日	予算規模	援助スキーム		
				23,180,493 AUD	42.77		
	Cambodia Australia	1995/8/15	2015/12/30	(約1,890百万円)	無償		
豪州	Scholarships Program	カ国とオース	トラリアの開	・ 発協力および二国間	」 関係においてセ		
				越えた重点課題に沿っ	った、人材育成		
		とリーダー能	力の向上を目				
	Canadian Francophonie	2006/6/27	2008/12/31	543,000 CAD (約 47 百万円)	無償		
カナダ	Scholarship Program (CFSP)			国の人々を研修し、制度			
				れた奨学金である。			
		人々にとって高等教育を受ける機会を増やし、制度的キャティの強化とこれらの国々との関係強化を目的としている					
			l		している。		
カナダ	Programme de bourses de la	2009/3/1	2011/12/31	648,000 CAD (約 56 百万円)	無償		
	Francophonie	同上 (上記プログラムの次フェーズ案件)					
フランス	Scholarship programmes	2006/1/1	2011/12/31	3,580,000 EUR (約 476 百万円)	無償		
		奨学金を通じて、能力開発を図るものである。					
ニュージ	English Language Training for	2009/7/1	2014/7/1	3,500,000 NZD (約 231 百万円)	無償		
ーランド	Officials (ELTO)	英語能力研修を通じて政府職員の能力向上を目的としている。					
ニュージ	New Zealand Development	2006/6/1	2011/12/31	3,463,823 NZD (約 229 百万円)	無償		
ーランド	Scholarship (NZDS)			開発を通じての貧困			
		た人材育成お	よび能力開発	を支援するものである) ₀		
	Invitation of Trainees for 2007	2007/3/15	2007/12/31	513,588 USD (約 45 百万円)	無償		
	Invitation of Trainees for 2008	2008/1/1	2008/12/31	634,000 USD (約 56 百万円)	無償		
韓国	Invitation of Trainees for 2009	2009/2/2	2009/12/31	568,000 USD (約 50 百万円)	無償		
				、政策立案者、研究			
		聘している。様々な技術分野で韓国の開発経験の継承に焦点を					
		絞って実施し	ている。				

第2章 JDS の内容

2-1. JDS の概要

1-1-1 項で述べた通り、JDS は、市場経済への移行に不可欠な法整備、経済・経営等の分野で 人材育成への需要を抱えている開発途上国に対して、「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、 当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等の人材育成を行うこと」を目的とし て実施されている。

また、JDS の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野(従来の「受入分野」に相当するものであり、本協力準備調査に基づいて実施が検討される新方式においては、サブプログラム/コンポーネント5という)に携わる人材育成に主眼が置かれている点にある。

本協力準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や 我が国の国別援助計画に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネントにおける人材育成ニ ーズ及び想定される対象機関等における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 ヵ年 を1つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラム/コンポーネントの事業計画 (サ ブプログラム基本計画) の策定を行うものである。

以下、JDSの実施体制について述べる。

2-1-1. JDS の実施体制

(1) 運営委員会

JDS の実施体制については、2009 年 8 月より実施された協力準備調査における現地調査の協議において、資料 4 に基づき運営委員会の実施体制及び機能や役割、カ国政府の負担事項等が説明され、カ国政府関係者の了承を得た。

運営委員会は、カ国側委員(教育・青年・スポーツ省、カ国開発評議会、外務国際協力省、公務庁)及び日本側委員(在カ国日本国大使館、JICA カ国事務所)にて構成され、JDS の実施・運営について協議を行うことで合意に達した。なお、無償資金協力の実施が外務省から JICA へ移管されたことに伴い、在カ国日本国大使館に代わり JICA カ国事務所が運営委員会の日本側共同議長を務めることが 2009 年 8 月に開催された第 1 回運営委員会にて確認された。(図 2 参照)なお、確認された運営委員会の機能・役割はJDS運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

ア. 事前調査における本事業計画策定協議への参加:

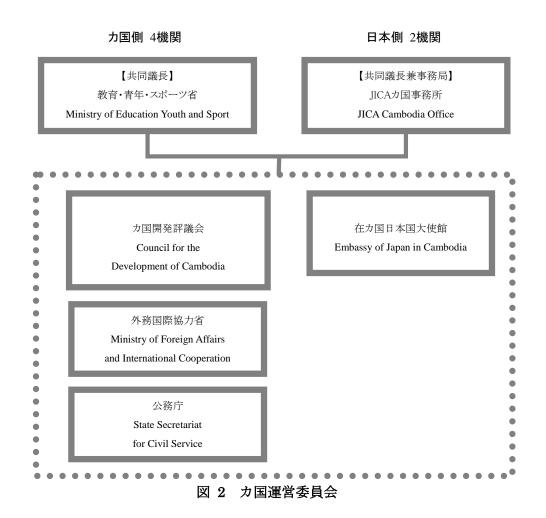
- カ国の開発計画、日本の対カ国援助方針等に基づきサブプログラム/コンポーネントの設定を行う。
- ・ 各コンポーネントに関連の深い省庁・機関を対象(推薦)機関として任命し、JDS の4カ年計画であるサブプログラム基本計画策定に対する協力を促す。

⁵ サブプログラム/コンポーネント:日本の援助方針や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき「サブプログラム」を設定し、サブプログラムが複数の開発課題や研究分野等を含む場合、サブプログラムの中に複数の「コンポーネント」を設定する。なお、留学生は、設定されたサブプログラム/コンポーネントを踏まえ、自身の大学院での研究テーマを定める。

・ 主管省庁、対象(推薦)機関及び受入大学と協議を行いながらサブプログラム基本 計画を策定する。

イ. 留学生最終候補者の決定:

- ・ 運営委員会にて選考方針を決定の上、円滑な選考実施に当たって必要となる協力 を行う。
- ・ 最終選考(総合面接)の実施とその後の運営委員会における最終候補者の決定を 行う。
- ウ. 帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ:
 - ・ プロジェクト効果発現を目指して帰国生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
- エ. その他本事業の運営管理に関する検討:
 - ・ その他、事業の運営管理に必要な事項について検討する。



(2) 主管省庁・対象(推薦)機関

JDS 新方式では、各サブプログラム/コンポーネントの対象機関を取りまとめる立場となる主管 省庁を設定し、募集におけるカ国政府のオーナーシップ促進、受入大学との関係強化の促進を目指している。主管省庁については、JICA カ国事務所より特定の行政機関が個別の行政機関を取りまとめることはカ国の実態に合致せず、実質的に機能しない懸念が示されたことから、全てのコンポーネントの主管省庁として JDS の実施主体である教育・青年・スポーツ省がその役割を担う

ことが合意された。但し、サブプログラム基本計画の策定やコンポーネント毎の受入大学との協議は当該コンポーネントに関連性の高い行政機関が対応することにより、個別の課題の背景や実態、受入大学に求められる具体的なニーズをより適確に把握し、JDSの質の向上を図ることが確認された。主管省庁である教育・青年・スポーツ省は、JDS開始以来運営委員会議長を務め、JDSに積極的に関与してきた経験から、各サブプログラム/コンポーネントの対象機関を取りまとめ、募集時には応募勧奨等各省庁への働きかけを行ったり、受入大学との協議を行う省庁への依頼・調整を行った。

また、新方式においては、応募者を推薦・公募する行政機関(対象機関)をサブプログラム/コンポーネント毎に定め、コンポーネントに関連性の深い機関を対象機関として設定することとしているが、同国においては応募者の推薦を担う行政機関(以下、「対象(推薦)機関」)を広く設定し、公務員及び民間人材に関わらず、将来的に重要な役割を担い得る応募者を推薦する方法が導入された。但し、コンポーネント「中央・地方における行政機能の向上」及び「教育分野への支援」については、公務員のみを対象とすることが確認された。また、教育・青年・スポーツ省よりコンポーネント「中央・地方における行政機能の向上」および「アジア(ASEAN)諸国との緊密な国際関係の構築」の2つは全省庁に共通して取り組むべき課題であることから、全省庁を対象(推薦)機関として設定することが提案され、現地調査の協議において合意された。

これら対象(推薦)省庁は、運営委員会共同議長機関である教育・青年・スポーツ省からの要請に基づき、応募勧奨や大学教員との協議に参加した。以下にも記載の通り(本項「(3) 受入大学(b)協力準備調査への参画」参照)、専門面接時の大学教員との意見交換においては、当該コンポーネントに関連する課題や人材育成ニーズの確認、質の高い応募者確保のための取り組みについて協議し、専門的見地からの応募者層の能力レベルの把握、主管省庁におけるニーズの把握が行われた。

このほか、対象(推薦)機関に対しては、表 7の通り選定された各サブプログラム/コンポーネントの対象(推薦)機関の状況(応募資格要件を満たし得る潜在的な候補者数、人材育成計画及びニーズ、当該機関における課題等)を確認するため、以下の通り質問票による調査を実施した。

(a) 調查方法

事前に質問票を送付のうえで、対象(推薦)機関を往訪し(b)に関するヒアリング、または質問票の取り付けを行った。

(b) 調査内容

- ① 組織としての役割、課題、研究ニーズ
- ② 潜在的候補者の有無(正規職員数、対象年齢者数、学士号取得率等)
- ③ 語学力
- ④ 帰国後の復職の可能性

(c) 調査を実施した機関

対象(推薦)機関として設定された 31機関6に対して訪問による聞き取り、または質問票

6 31 機関の内訳は、24 省(司法省、内務省、外務国際協力省、公共事業運輸省、鉱工業エネルギー省、郵便電気通信省、経済 財政省、商業省、農林水産省、地方開発省、水資源気象省、保健省、教育・青年・スポーツ省、環境省、情報省、観光省、女性 省、労働職業訓練省、文化芸術省、国土整備・都市化・建設省、国会関係監査省、計画省、宗教省、社会問題・退役軍人・青少 年更正省)、3 庁(国家情報通信技術開発庁、民間航空庁、公務庁)、2 評議会(閣僚評議会、カンボジア開発評議会)及びプノ ンペン特別市、法司法改革審議会である。 取り付けによる調査を行い、その内 22 機関より回答を得た。(質問票から抽出した対象(推薦)機関の課題、JDS に期待するテーマ、職員数は資料 8 参照。)なお、23 の州知事事務所は各省庁の地方部署の集合体として構成されるため、中央省庁からの回答に人数等が含まれるので調査は実施していない。

(d) 調査結果概要

① 組織としての役割、課題、研究ニーズ

対象(推薦)機関の中でも、特に各コンポーネントにおいて主要な役割を担うと想定される省庁が認識している課題と、それを解決するために JDS を通じて習得したい専門知識、すなわち本邦大学への留学において想定される研究テーマは、取り組みのレベルにおいて多少の差異はあるものの、それぞれのコンポーネントとの合致度が高いことが確認された。以下、対象(推薦)機関における主な役割と課題について記載する。

コンポーネント 1-1-1: 法制度整備と運用

主な対象(推薦)機関:司法省

主な役割:法律の起草、運用、法制度整備。

主な課題:法司法改革の推進。

コンポーネント 1-1-2: 中央・地方における行政機能の向上

主な対象(推薦)機関:経済財政省

主な役割:マクロ経済の運営管理。政府歳出入・予算管理等の国家財政の管理・モニタリング。

主な課題:マクロ経済の運営管理。政府歳出入及び予算管理・モニタリング。公共財政 改革計画(PFMRP: Public Financial Management Reform Program)の推進

コンポーネント 1-1-3: アジア(ASEAN)諸国との緊密な国際関係の構築

主な対象(推薦)機関:外務国際協力省

主な役割:外交政策の策定、ASEAN 諸国を含む諸外国との友好関係の構築、国際社会におけるカンボジアの地位の向上・利益保護。

主な課題:外交政策の策定、ASEAN 諸国を含む諸外国との友好関係の構築

コンポーネント 1-2: 社会経済インフラ整備

主な対象(推薦)機関:公共事業運輸省

主な役割:公共事業および交通・運輸制度(海・川・陸)の確立・維持・管理。都市部における 交通・下水処理等のインフラ整備、環境対策。空路や都市計画は管轄外。

主な課題:公共事業および交通・運輸制度(海・川・陸)の確立・維持・管理。都市部における 交通・下水処理等のインフラ整備、環境対策。

コンポーネント 1-3:経済・産業振興

主な対象(推薦)機関:商業省

主な役割:民間セクター開発、貿易・投資の促進、地域経済への統合。

主な課題:民間セクター開発、中小企業振興。市場の開拓。

コンポーネント 1-4: 農業·農村開発

主な対象(推薦)機関:農林水産省

主な役割:農業分野における政策の策定と実施管理、天然資源の管理、農地開発、農業 生産性の向上、市場開拓。 主な課題:農業生産物の適正な流通。地方の農業水準の向上。

コンポーネント 2-1:基礎的保健医療サービスの質の改善

主な対象(推薦)機関:保健省

主な役割:医療・保健分野における開発計画の策定・実施管理、公共医療サービスのモニタリング。

主な課題:母子保健への取り組み、公衆衛生の改善。

コンポーネント 2-2: 教育分野への支援

主な対象(推薦)機関:教育青年スポーツ省

主な役割:教育分野における開発計画の策定・実施管理、カリキュラム開発、IT による 教育方法の確立、障害を持つ児童への教育、教育分野全般における行政管理。

主な課題:「Education for All」の政策の下、2015年までに全ての児童に9年間の教育カリキュラムを提供すること。また、カリキュラムの改善・開発を通じた教育の質の向上。

② 潜在的候補者の有無

カ国政府の各省庁における人事管理上の問題から、全職員数や年齢別職員数、学士号取得率等の統計的データがきちんと管理されていない、もしくは整備途中であることが明らかとなり、各省庁において応募資格要件を満たし得る潜在的候補者の有無について正確な情報を得ることができなかった。ただしカ国では全省庁が事業対象となっていることから、35歳以下の職員は少なくとも3,500名以上在籍することが明らかとなっている。

なお、各省庁の対象者数は資料 8 の通りであるが、学士号取得者や一定レベルの英語力等の他の応募要件や、省内の人材不足と言った人事面での制約、他奨学金プログラムとの競合等により実質的な応募者は絞られると思われる。

③ 語学力

いずれの機関においても IELTS や TOEFL 等の客観的なスコアによる職員の語学力の把握はなされてはいないものの、各機関においてドナーとの調整を担う国際協力関係の部局を中心に英語を使用する頻度は高いとのことであった。一方で修士課程等長期の海外研修に対応できる英語力を有する職員数について、いずれの機関もほとんど把握していないとの回答を得たが、一昨年度及び昨年度の選考における語学試験(第1次選考: ITP-TOEFL)では約30%の公務員応募者が TOEFL500 以上を得ていた。今年度の現地調査にて行った語学試験では40%以上の公務員応募者が TOEFL500 以上を得ており、一昨年度から今年にかけて公務員応募者の英語力の向上が見られる。なお今年度の英語試験では30%以上の公務員応募者が TOEFL450 以上を得ており、昨今の動向から自助努力による英語力の向上が期待できることから、これらの応募者は今後の潜在的な応募者に十分なり得ると考えられる。

今後 JDS では、各省庁に在籍する職員の内、業務において英語を使用する頻度の高い職員や、省庁による英語研修を修了した職員にターゲットを絞り込むことで、語学力を備えた候補者を積極的に募集していくことが必要とされよう。

④ 帰国後の復職の可能性

対象(推薦)機関の人事部や公務員人事を司る公務庁に確認したところ、公務員は修学

のための休職や帰国後 2~5 年は所属先において職務を果たすことが求められる復職義務が法律により制度化されていることが確認された。

一方で対象(推薦)機関より推薦を受けた場合であっても、公務員以外の応募者については全員が所属先を退職してJDSに参加することが求められるため、帰国後には公務員としての積極的な採用やカ国の開発を直接的・間接的に支援する職業を確保することが期待される。

なお、公務員であるかどうかに関わらず JDS の参加者は全員が渡日前に教育・青年・スポーツ省との間で誓約書を交わし、帰国後 2 年間はカ国において同国の発展のために就業することが義務付けられている。

表 7 カ国におけるサブプログラム/コンポーネント一覧

サブプロ グラム	コン	ポーネント	主管省庁	対象(推薦)機関	35歳以下の 職員数(人)	大学	研究科	受入 予定 人数
1. 持続的な 成長と安	1-1 グッド ガバナ	1-1-1 法制度整備 と運用		司法省、内務省、法司法改革審議会	N/A	名古屋大学 大学院	法学研究科	3
定した社会の実現	ンスの 推進	1-1-2 中央・地方に おける行政 機能の向上	教女	全省庁 ⁷ 、全州知事 事務所	3,548 (全 29 省庁 のうち回答 を得た 10 省 庁の合計)	国際大学 大学院	国際関係学研究科	4
		1-1-3 ア ジ ア (ASEAN) 諸 国との緊密 な国際関係 の構築		全省庁	3,548 (全29省庁 のうち回答 を得た10省 庁の合計)	筑波大学 大学院	人文社会科 学研究科	3
	1-2 社会整備	会経済インフラ	育・青年・スポー	公共事業運輸省、 鉱工業エネルギー 省、郵便電気通信 省、国家情報通信 開発庁、教育・ 年・スポーツ省	210 (5省庁のう ち回答を得 た2省庁の 合計)	広島大学 大学院	国際協力研 究科	3
	1·3 経済·産業振興		ツ省	経済財政省、商務 省、鉱工業エネル ギー省、カ国開発 評議会、教育・ 年・スポーツ省	251 (5省庁のう ち回答を得 た2省庁の 合計)	名古屋大学 大学院	国際開発研究科	3
		1-4 農業·農村開発		農林水産省、水資 源気象省、地方開 発省、教育・青年・ スポーツ省	1,413 (4省庁の うち回答を 得た1省庁)	九州大学 大学院	生物資源環 境科学府	3
2. 社会的弱 者支援		楚的保健医療サ 質の改善		保健省、州保健事 務所	N/A	早稲田大学 大学院	アジア太平洋研究科	2
	2-2 教育	育分野への支援		教育・青年・スポーツ省	N/A	広島大学 大学院	国際協力研 究科	3

(3) 受入大学

新方式の JDS においては、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして

Ξ

⁷ 全省庁: 国防省を除く24省、3庁及び閣僚評議会、プノンペン特別市の29機関。

協力準備調査への参画及び後述する特別プログラムの実施等を通じたプロジェクト目的達成のための役割が求められている。

(a) 受入大学決定に至る経緯

本協力準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、対象 4 ヵ国の JDS による想定対象分野/開発課題8を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、26 大学 38 研究科から 146 件の提案書が提出された。なお、カ国 8 件の想定開発課題に対する提案書の提出状況は、16 大学 25 研究科(新規大学・研究科含む)より、41 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA は評価要領9に基づき受入提案書の評価を実施した。その後、協力準備調査における先方政府との協議において、受入大学案について先方政府と合意に達した(表 7参照)。

(b) 先方政府との協議

本協力準備調査において、受入大学は JDS の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことにより将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS の事業効果の発現を促進することが期待されている。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員をカ国に派遣し、候補者の面接を行うとともに、運営委員会や対象(推薦)機関等の現地 JDS 関係者との意見交換を行った。

現地 JDS 関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラム/コンポーネントにおける課題と人材育成ニーズ、及び対象(推薦)機関や留学候補者のバックグラウンドを把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4年間継続した JDS 留学生の受け入れによる、対象国・対象機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

協力準備調査への受入大学参画の目的は以下のとおりである。

- ・ 現地 JDS 関係者との意見交換で、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識を共 有すること
- ・ 第 1 バッチの留学候補者の選考及び現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、サブプログラム基本計画に受入大学の知見を反映すること
- ・ 受入大学が対象国のサブプログラム/コンポーネントに特化したプログラム (特別プログラム¹⁰) の計画・立案を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズの情報を得ること

⁸ JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたカ国の援助重点分野課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

⁹ 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA 国内事業部と各国 JICA 現地事務所の担当者によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取り組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入/指導体制、⑤過去の JDS 留学生受入の成果、⑥JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

¹⁰ 特別プログラムとは、既存方式において設置されている「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」を併せたものであり、授業料とは別に追加的な経費を受入大学に支給し実施されるプログラムのこと。「大学教育付帯講座」は当該プロジェクトで受入れる留学生に対して、大学内の既存講座の他に、直接的な付加価値を提供する特別講座・セミナーの実施等を目的とした講座である。他方、「研究活動促進講座」は、対象国の開発課題に特化したプログラムを提供する講座のことをいう。特別プログラムの実施については、受入大学は活動計画書及び実施計画書を提出し、JICAと先方政府の協議を経て実施が決定される。

上記の目的を果たすため、専門面接の際に現地プロジェクト関係者と大学派遣教員の間で意見 交換が実施された。

まず、対象(推薦)機関協議において、各対象(推薦)機関より各機関の役割や当該コンポーネントに関連する開発課題、人材育成ニーズ等について、その後各派遣大学教員より各大学・研究科概要について、それぞれ説明がなされた。その後、派遣大学教員より、カ国における候補者の募集・選定方法、各コンポーネントに対する各対象(推薦)機関の役割、職員に対する語学・数学研修の有無、留学生の帰国後の活用等について照会がなされ、カ側がこれに回答することで大学側は先方政府が抱える課題やJDSに対する関心やニーズについて確認を行う機会となった。

これに続く運営委員会協議においては、上記の主管省庁協議において明らかとなった先方政府の課題やニーズに対応するサブプログラム基本計画における活動(特別プログラムにおける想定活動)について各大学から概要説明が行われ、来日前の論文作成事前指導、セミナー及びワークショップ開催、テレビ会議システムによる遠隔講習、基礎的・専門的な英語や数学の現地研修実施等の提案がなされた。また、コンポーネント「基礎的保健医療サービスの質の改善」については、受入大学である早稲田大学より、対象(推薦)機関協議を通して得た情報を踏まえて当初の受入提案書の内容を、よりカ国のニーズに合致した内容に改訂を行うことが説明された。他方、事業の実施体制についてカ国側運営委員からは、今後2~4バッチの募集に向けて対象(推薦)機関の継続的な理解と協力を強化するために、各省庁の担当部局を定めて主管省庁である教育省が取り纏めを行っていく意向が説明された。また、日本での留学を通じて、カ国留学生の論理的思考力と問題(課題)解決力の向上に対する大きな期待が表明された。対象(推薦)機関協議及びこの意見交換にて協議された内容を踏まえ、サブプログラム基本計画暫定版には今後各派遣大学教員よりコメントが付されることが確認された後、同計画暫定版が運営委員会にて承認された。

(c) 留学前から帰国後に亘る留学生に対する指導

JDS 新方式では、受入大学において同一国、同一サブプログラム/コンポーネントにて 4 年間継続して JDS 留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行う一方で、対象国の抱える課題に適した内容で且つ留学生の留学前¹¹、留学中、帰国後に亘って一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

特別プログラムの目的は以下のとおりである。

- ・ JDS 留学生が当該国のサブプログラム/コンポーネントにおける課題解決のために、より 実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- ・ 特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは対象国 JDS 関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

 $^{^{11}}$ 1 バッチ目の JDS 留学生を対象にした留学前の特別プログラムの実施については、本協力準備調査契約と無償本体事業契約の関係上、実施の対象外となっている。

2-2. 4ヵ年の事業規模設計

2-2-1. 概要

2009年4月に日本政府が提示した2010年度以降4ヵ年の各年度の受入人数上限(24名/年度)と、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入人数上限及び各コンポーネントの解決に最適なプログラム内容が検討された結果、サブプログラム/コンポーネント毎の4ヵ年の受入人数(案)は調査を通じて資料5の通り決定され、これに基づき第1バッチの募集・選考が行われた(資料7参照)。

なお、サブプログラム/コンポーネント毎の受入人数は各年度ごとに設定されているが、募集・ 選考を通じて受入予定人数枠に満たないコンポーネントが発生した場合は、他のコンポーネント に受入枠を振替えることにより、各年度の受入人数上限(24名)まで候補者を選定することも併 せて確認された。また、カンボジアでは脆弱な行政機能の一部を非政府セクターが補完している 実態に鑑み、第 1 バッチでは 24 名のうち 5 名を上限に公務員以外の人材も対象とすることが合 意された。

2-3. サブプログラム基本計画策定

2-3-1. 概要

サブプログラム基本計画は、カ国が JDS を通じた人材育成が必要と考えるサブプログラム/コンポーネントにおいて、留学候補者を推薦する対象機関、本邦の受入大学、投入する留学生数及び期待される成果等について、向こう 4 ヵ年の事業 (4 バッチ分の投入) を 1 つのパッケージとして策定するものである。

同計画に基づいて4年に亘り同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

また、各受入大学がカ国の各サブプログラム/コンポーネントの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学とカ国政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、サブプログラム基本計画は、協力準備調査における現地調査により最終的に策定された後、向こう4ヵ年受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、かつ4年後に行われるプロジェクト評価のベースとなるものである。

サブプログラム基本計画の主な項目

- 1. サブプログラム/コンポーネントの概要
 - (1) 基本情報 (2) 背景(3) 我が国の援助との関係
- 2. 協力の枠組み
- (1) 案件目標 (2) 目標の指標 (3) 活動 (4) 日本側の投入、投入期間・人数 (5) 相手側の投入 (6) 資格要件
- 3. 実施体制
 - (1) 留学生の受入大学(2) 受入大学の国際協力事業の実績(3) プログラム概要

カ国では協力準備調査において対象(推薦)機関に対する調査や、大学教員派遣時に実施した カ国 JDS 関係者との意見交換等を経て、2-1-1 項にて表 7 に示された 2 つのサブプログラムのそれぞれについてサブプログラム基本計画(案)を策定した。概要は以下の通りである。(資料 6 参照)

また、運営委員会との協議の結果、JDS 留学生応募者の資格要件は以下の通りとし、募集・選考方法は資料 7 の通り行われた。

資格要件概要

- ① コンポーネントに設定された対象機関(推薦機関)より推薦を得た公務員およびその他機関・ 民間セクター*からの応募者*コンポーネント「中央・地方における行政機能の向上」及び「教 育分野への支援」は公務員のみ応募可能
- ② 公務員の場合 2 年以上の職務経験者、公務員以外の場合常勤で 2 年以上の職務経験者
- ③修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ④ カンボジア国籍を有すること
- ⑤ 22 歳以上 35 歳未満(当該来日年 4 月 1 日現在)
- ⑥ 学士号を有すること
- ⑦現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ⑧過去に海外の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

サブプログラム 1: 持続的な成長と安定した社会の実現

コンポーネント1-1-1:グッドガバナンスの推進(法制度整備と運用)

法・司法改革は、包括的な国家開発戦略の枠組みである四辺形戦略の中核に位置づけられたグッドガバナンスの4つの最優先課題(法・司法改革、行政改革、国軍改革、汚職撲滅)の1つとして取り組まれている。ここでは、法律の不備、法曹人材の不足、法曹における汚職、判決の実効性の弱さ、一般市民の裁判所へのアクセスの制約等の課題解決を目標としており、実務者等の育成も1つの課題となっている。

また、「法制度司法制度改革短期・中期行動計画」(2005年)、「国家戦略開発計画(NSDP)」(2006年)などにおいても、民法・民事訴訟法を含む基本法の整備は優先的政策課題とされている。こ

れまで法による統治の強化に向けて、JICA 基本法整備プログラムにて民法・民事訴訟法及び関連 法案の起草及び運用支援・法曹人材育成支援が行われているが、将来的には司法省が民法、民事 訴訟法の運用に必要な施策を取れるよう、司法省の組織能力の強化が課題となっている。

本コンポーネントでは、(法の不備、人材欠如、一般市民の裁判所へのアクセスの制約、判決の実効性の弱さ、法曹における汚職等の解決を目指す)カ国政府司法改革の推進を目的に、1バッチあたり3名、4ヵ年で計12名を上限とした留学生の受入を行う。受入大学の提案によると、留学前はテレビ会議システムを通じて受け入れ予定教員からの事前指導を行ない、留学中は日本法・政治制度との比較法学の研究により法制度整備を持続的に促進するための実践的な知識及び問題解決能力を習得するとともに、留学後は昨年度発足したフォーラムにおいて帰国留学生に中心的な役割を果たすことが期待されており、同フォーラムを通じて学問的な交流を可能にしてカ国の法・政治に関する日本・カ国研究協力体制の強化を実施することが予定されている。以上より、上述の司法改革促進に有効な政策策定や制度構築にかかる知識を習得することが期待されている。

コンポーネント 1-1-2: グッドガバナンスの推進(中央・地方における行政機能の向上)

行政改革・財政改革は公正・効率的なグッドガバナンス確立のための最優先課題の1つに位置づけられており、同戦略において公共サービスの向上のためには地方分権化の推進が重要であるとされている。地方分権化・業務分散化(Decentralization and Deconcentration)(以下 D&D:2005年6月)推進のための戦略として承認された「D&D 改革戦略フレームワーク」においては、組織法(地方自治法)を制定して各行政レベルの権限、責務を明確なものとし、中央政府から州/市・郡/区に徐々に権限委譲と業務分散を推進することにより、国民生活に直接影響する公共サービスの質・量の改善を目指している。

これまで地方行政能力の向上に向けて、JICA 地方行政能力向上プロジェクト等にて内務省地方行政総局の研修運営管理能力の向上、中央・州レベルの地方行政担当職員の地方行政に関する知識の向上に対し支援が行われているが、法制度及び制度整備(地方自治制度、地方税財政制度、中央省庁と地方行政体(州/市、郡/区、コミューン/サンカット)の関係等)は内戦の影響による人材不足や行政機構の整理の遅れにより実現が困難な状況となっている。

本コンポーネントでは、カ国政府が進めている地域レベルでの開発と地方分権化・業務分散化に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力向上を目的に、1 バッチあたり 4 名、4 ヵ年で計 16 名を上限とした留学生の受入を行う。受入大学の提案によると、留学前は数学や論文執筆の専門的な英語力の養成を行なうこと、留学中は中央・地方政府の役割分担にかかる公共政策、財政・人事管理政策、社会経済統計整理・分析、所得格差是正政策など様々な社会政策を効率的に遂行できる政策立案・実施・評価・管理能力を習得するとともに、帰国後はカ国の経済開発・公共政策・行政に関する共同研究を実施することが予定されている。それにより中央・地方における行政機能の向上に携わる人材が、中央・地方の役割分担に関する公共政策研究や地方の財政・人事管理、社会経済統計分析、格差是正に関する知識を習得することが期待されている。

コンポーネント 1-1-3: グッドガバナンスの推進 (アジア (ASEAN) 諸国との緊密な国際関係の構築)

ASEAN 諸国との緊密な国際関係の構築は国家の安定を通じたガバナンス確立のための1つの要件に位置づけられている。また、我が国外務省策定のカ国国別援助計画(2002年2月)では、ASEAN 諸国との格差是正が重点援助課題に設定され、ASEAN 統合の強化、メコン地域開発の観点からも取り組むべき課題とされている。

これらの課題認識のもと、ASEAN、WTOへの加盟等を経てカ国の地域・国際社会経済への統合が進む中、同国の開発に資するような形で関係諸国との良好な関係を築きつつ、同時に時々刻々と変化する国際情勢に合わせたカ国の外交政策立案・実行及び地域的・国際的な課題対応への枠組み作り・運用などを担える人材の育成が課題となっている。

本コンポーネントでは、カ国の開発に資するような形で関係諸国との良好な関係を築きつつ、国際情勢にあわせた外交政策立案・実行及び地域的・国際的な課題への枠組み作り・運用などに係る関係行政機関の能力向上を目的に、1 バッチあたり 3 名、4 ヵ年で計 12 名を上限とした留学生の受入を行う。受入大学の提案によると、留学前は教員の現地派遣による事前指導のもと適切な研究課題の設定を行い、留学中は現状の政策課題を国際関係論や外交論、地域経済開発などの枠組みから客観的に分析し、実現可能な政策を立案する能力を習得することが予定されている。それにより、アジア(ASEAN)諸国との緊密な国際関係の構築に携わる人材が、外交政策立案や地域的・国際的な課題対応及び枠組み作りに関する知識を習得することが期待されている。

コンポーネント 1-2: 社会経済インフラ整備

カ国は道路、空路、水路、鉄道などの貨物や旅客運送のネットワークが脆弱なため、市場や教育施設、保健・医療施設など生活に不可欠な場へのアクセスの妨げとなっており、人々の生活水準の低下を引き起こしている。さらに国の発展を後押しする投資の誘致や観光開発の促進を含む社会経済開発の障害にもなっている。四辺形戦略や第二次社会経済開発計画の中でもこの課題は取り上げられ、更なる運輸交通ネットワークの改善の必要性が示されており、特に州道や地方道など、地方在住の貧困層の生活向上のために必要な道路整備の優先順位が高く設定されている。

一方で、隣国への移動をスムーズにする GMS(大メコン下流域地域)やアジアン・ハイウエー構想に資する国際ルートの重要性、重量車両による道路の劣化や交通安全の問題も国の発展と共に顕在化しているため、その対応も必要としている。ドナーの協力により主要国道の整備の目処がついたというものの、今後は良好な道路状況の維持・管理を達成していくためのシステム構築が急務な課題となっている。

また、首都プノンペン市は人口の急激な増加と共に、脆弱な地方行政の下、市域の拡張を続けている。フランスの協力により、都市計画の素案はまとまったものの、土地利用規制を含めたその計画の実施にはまだ至っていない。市内の湿地・湖沼の土地が無計画のまま民間に買い押さえられ、埋め立てが進行してきており、近い将来、同市の排水・下水の自然浄化に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

更に情報通信に関しても国を縦断する基幹通信ネットワークが 1 本しかなく通信インフラが貧弱で経済開発の妨げとなっている。また、通信ネットワークの適切な維持管理のための人材が不足していることも、通信システムの発展を遅延させており、都市部と地方部の情報格差も是正さ

れるべき問題である。

これまで経済・社会基盤整備に向けて、JICA 発電・送電・配電システム改善プログラム、JICA 運輸交通システム改善プログラム等を実施しているが、想定された効果発現のために計画や進捗 状況を審査し、完成後の運用・維持管理計画を立案・実施できる人材の育成が課題である。

本コンポーネントでは、電力、通信、主要空港、ICT等のインフラ整備における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力向上を目的に、1 バッチあたり 3 名、4 ヵ年で計 12 名を上限とした留学生の受入を行う。受入大学の提案によると、留学前はカ国の実情に合わせた専門分野の基礎学力の向上のための事前教育メールやテレビ会議システムを用いて行われ、留学中は持続可能な都市開発のための環境を考慮した運輸交通システム構築に関する知識を習得し、留学後は持続可能な地域社会形成セミナーの実施が予定されている。それにより、道路・空路・水路・鉄道等の運輸交通ネットワークおよびこれらのインフラ整備に関する課題に対する計画や進捗状況審査、完成後の運用・維持管理に係る政策立案や実施に関する知識を習得することが期待されている。

コンポーネント 1-3: 経済・産業振興

民間セクター開発は四辺形戦略における最重要課題の1つであり、民間主導によるカ国の経済発展牽引のみならず、雇用の創出による貧困削減への貢献が期待されている。他方、今後カ国が経済構造の多様化、国際競争力を有する産業の育成を進めるためには、対外投資を含めた民間投資誘致促進による経済活性化が必要であり、これを実現するための前提条件として、投資環境や貿易手続きの簡素化・迅速化を含むビジネス環境の整備を進めることが課題となっている。

これらの課題に対処するため、カ国政府は、重要課題(投資環境改善、貿易円滑化、中小企業振興)に関する検討委員会の設置や、フン・セン首相自らが議長を務める「政府ー民間セクターフォーラム」の設立等を通じ、課題解決に向けた取り組みを行っている。2004年のWTO加盟、2005年の経済特別区(SEZ)設立による外資導入等、新たな方策が打ち出されているが、今後とも投資促進による民間セクター振興政策を継続し実態経済の強化を図っていくことが課題である。

本コンポーネントでは、持続的な成長と安定した社会の実現/経済・産業振興に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力向上を目的に、1 バッチあたり 3 名、4 ヵ年で計 12 名を上限とする留学生の受入を行う。受入大学の提案によると、入学前に経済学の基礎知識の養成を行ない、留学中は現在のカ国に合った経済運営、投資環境整備、中小企業育成、貿易戦略策定等々の分析能力、政策策定能力の習得や、社会経済開発の重要部分を有機的に構成する経済開発に焦点を当て、雇用確保・所得増大など経済成長を通じ貧困削減に資する経済開発の専門家、開発エコノミスト(Development Economist)を育成し、留学後は国際ワークショップ及び企業・市場等訪問調査、帰国後は現地にてフォローアップ政策セミナーを実施することが予定されている。それにより、経済構造の多様化、国際競争力を有する産業の育成等に係る国家開発政策、マクロ経済政策、民間セクター振興等の政策立案・実施に携わる人材が、経済政策・ビジネス環境整備に係る政策立案や計画・実施に関する知識を習得することが期待されている。

コンポーネント 1-4:農業・農村開発

カ国では、農林水産業が GDP 及び雇用に占める割合は、それぞれ 28.5%、約 6 割(いずれも 2007 年)である。GDP 構成比率は 1993 年から徐々に低下しているものの、農林水産業は依然として重要な経済的位置を占めている。また、豊富な自然資源や労働力を活かすことができる農業には、農産物・農産加工品の国内販売や近隣国輸出の潜在的可能性を有しており、農業セクターの安定的な成長によりカ国全体の経済を牽引することが求められている。

また、カ国はメコン川の豊富な水資源を有効に活用するための灌漑整備事業が十分に進んでいないほか、農産物流通体制が整備されていないなどの課題を有している。

これまで農業生産の振興に向けて、JICA 灌漑農業・営農改善プログラム、JICA 農産物流通改善プログラム等を実施しているが、これらの課題に対応するため、農林水産業振興のための政策及び振興策の立案・計画、農業経済、生産性向上のための水資源管理・開発、営農改善技術開発を担う人材の育成が課題となっている。

本コンポーネントでは、農林水産業振興・改善、営農開発等に係る政策策定・制度構築等に関する関係行政機関の能力向上を目的に、1 バッチあたり 3 名、4 ヵ年で計 12 名を上限とする留学生の受入を行う。受入大学の提案によると、留学前に現地派遣教員による指導を行い、留学中は灌漑農業とその営農支援を中心に農業・農村開発を住民の生活向上のため、長期的な視野から政策を判断し実行しうる政策エキスパート、自然科学的専門的知見を有する技術官僚、省庁に属する試験研究機関の職員並びに大学教員や普及教育人材といった人材養成セクター職員を育成し、留学後は教育成果普及シンボジュームを現地で開催することが予定されている。それにより、農業・農村開発、農林水産業振興・改善に携わる人材が、農林水産業、水資源管理等に係る政策立案や計画・実施に関する知識を習得することが期待されている。

サブプログラム2:社会的弱者支援

コンポーネント 2-1:基礎的保健医療サービスの質の改善

カ国は基礎的な公衆衛生が弱体であり、高い妊産婦死亡率、乳児死亡率や結核罹患率が示すとおり、母子保健、感染症対策等の基本的な対策・指標ともに ASEAN 加盟国の中で最も低い水準にある。その理由としては、長い内戦の影響から医療従事者の数及び質が著しく不足しており、その限られた人材の配置も都市部に偏っていることが挙げられる。また、多くの医療施設では薬剤や機材の整備が十分ではない。

カ国政府は、包括的開発戦略(四辺形戦略)において、特に農村部の貧困層を対象とした医療施設の拡充、サービス提供体制の拡充を重視しており、新たに策定された保健セクター戦略計画 (HSP2008-15) においては、引き続き母子保健を重点課題と位置づけている。また、結核やHIV/AIDS といった社会に深刻な影響を与える感染症についても対策を強力に推進している。そのためには、医療従事者人材育成、施設基盤整備を通した保健サービスの質の向上が課題となっている。

これまで保健医療の充実に向けて、カ国ミレニアム開発目標(CMDG)対策プログラム、保健 医療サービス強化プログラム等が行われているが、カ国政府が目指す質の高い医療サービスの提供を支援するため、包括的な視点からの財政・人材育成等の保健システム構築や疾病構造の変化 に対応可能な保健政策の立案、実施、運営・管理を担える人材の育成が課題となっている。 本コンポーネントでは、カ国政府が目指す質の高い医療サービスの提供に係る政策策定・制度 構築に関する関係行政機関の能力向上を目的に、1 バッチあたり 2 名、4 ヵ年で計 8 名を上限と する留学生の受入を行う。受入大学の提案によると、留学中は開発途上国でも使える電子健康記 録の作成やグローバルヘルス政策の研究、保健・医療に関する経済面の研究を通じ、社会的弱者 支援/基礎的保健医療サービスの質の改善に携わる人材が、保健システムの構築や保健政策の立 案・計画・実施・運営に関する知識を習得することが期待されている。

コンポーネント 2-2: 教育分野への支援

カ国では質の高い教育を受けた人材の不足が深刻な問題であり、人的資源の欠如は全てのセクターに大きな影響を与えている。教育の質とアクセスの向上は、国家の開発を支える人材育成の基盤および「権利としての基礎教育」の充実として重要な課題である。

カ国政府は、2003年に Education for All (EFA) 行動計画を策定の後、2004年9月及び2005年12月には Education Strategic Plan (ESP; 2006-2010)を改訂し、「教育の質と内部効率の改善」・「公平な教育機会の確保」・「地方分権推進のためのキャパシティ・ビルディング」を中期的な目標として挙げている。同年12月には、ESPを実施に移すための計画である Education Sector Support Program (ESSP; 2006-2010)も改訂されている。

これまで公平な教育機会の確保と質の向上に向けて、JICA教育の質とアクセス向上プログラム、 JICA理数科教育改善プログラム等が行われているが、上記の行動計画や中期目標を達成する人材 の育成が課題となっている。

本コンポーネントでは、カ国政府が目指す「教育の質の向上」、「教育機会の確保」、「地方分権化」を実現するための関係行政機関の能力向上を目的に、1 バッチあたり 3 名、4 ヵ年で計 12 名を上限とする留学生の受入を行う。受入大学の提案によると、留学前は受入大学による事前指導のもと研究プロポーザルの作成及びその修正を通して問題の焦点化を図りカ国における問題点を明らかにし、留学中は質の高い教員の養成・研修システムを構築とそれを担う人材の育成及び自国の問題を自立的に解決する能力を育成し、留学後は受入大学の関係するプロジェクト(JICA のカ国理科教育改善計画プロジェクト~2012 年度予定)や JICA カ国草の根技術協力事業(広島県国際課受託)などへ積極的に活用することで帰国留学生のフォローアップ教育を実施することが予定されている。それにより、教育分野への支援に携わる人材が、教育計画の立案・実施・運営・モニタリング・分析に関する知識を習得することが期待されている。

なお、サブプログラムとコンポーネントはいずれもカ国の開発課題・カ国国別援助計画・JICA プログラムと連携していることが確認されており(詳細は後述 3-4JDS の妥当性を参照)、2009 年8月に実施された現地調査の協議において正式に合意された。(詳細は資料 4: 討議議事録参照)

2-4. JDS 事業のスケジュール

協力準備調査の結果、日本国外務省及び JICA が 2010 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 ヵ年の事業については図 3 に示されたスケジュールの実施が想定される。具体的には年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が協力準備調査を受

託したコンサルタントを「エージェント」としてカ国政府に対し推薦し、当該エージェントがJDS事業におけるカ国政府との契約を締結した上で、カ国政府に代わり事業実施を担うこととなる。

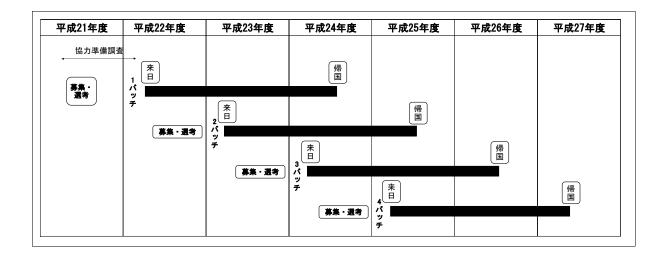


図 3 実施工程

2-5. 相手国側負担事項の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、教育・青年・スポーツ省が全コンポーネントの主管省庁として、JICA カ国事務所と協議しつつコンポーネント毎に事業の計画・実施・管理・監督を実施する役割を担う。また同省は、応募書類の配布促進等を通じて応募勧奨に協力するとともに、サブプログラム基本計画の策定に向けて各コンポーネントに関連の強い省庁と受入大学との協議の開催を調整する。

JDS 留学生の留学期間中は、カ国政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員メンバーと協力して適切な措置を講じる。また、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータ等を提供する。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、カ国政府は留学生の帰国後に報告会を開催して留学の成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流の促進等について必要な措置を行うこととする。また、主管省庁である教育・青年・スポーツ省は、留学生が帰国後に行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう、関係省庁への働きかけを行う。

2-6. JDS の概略事業費

JDS を実施する場合に必要となる事業費総額は、3.05 億円となり、日本とカ国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記(3)に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

カンボジア国 人材育成奨学計画

概略総事業費

約305百万円

(単位;千円)

					(単位;千円)
	区分	金額(千円)	2010年度	2011年度	2012年度
1.	実施経費(支払代行経費)	219,377	86,209	83,237	49,931
	1-1 大学直接経費	51,589	20,713	21,427	9,449
	(入学金、授業料、他)				
	1-2 留学生受入直接経費	117,033	45,221	43,867	27,945
	(支度料、奨学金、宿舎関連手当、他)				
	1-3 留学生国内経費	21,214	12,415	1,062	7,737
	(移動経費、宿泊経費)				
	1-4 研究活動促進経費	17,541	5,460	12,081	0
	1-5 大学教育委託経費	12,000	2,400	4,800	4,800
2.	役務提供経費(受入前経費)	23,084	20,366	2,369	349
	2-1 現地活動経費	13,938	11,569	2,369	0
	2-2 募集選考支援経費	8,797	8,797	0	0
	2-3 帰国プログラム(現地)経費	349	0	0	349
3.	役務提供経費(受入後経費)	21,133	14,408	3,022	3,703
	3-1 事前研修経費	356	356	0	0
	3-2 留学生用資材費	790	790	0	0
	3-3 来日時経費	1,911	1,911	0	0
	3-4 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費	5,515	5,515	0	0
	3-5 導入研修経費	732	732	0	0
	3-6 本邦日本語研修経費	2,645	2,645	0	0
	3-7 モニタリング 経費	5,896	1,895	2,527	1,474
	3-8 受入付帯経費(突発対応)	1,017	339	339	339
	3-9 研究活動促進経費	312	156	156	0
	3-11 大学会議経費	69	69	0	0
	3-12 帰国プログラム(本邦) 経費	1,890	0	0	1,890
4.	実施管理団体業務人件費	42,150	26,721	10,378	5,051
	4-1 直接人件費	33,721	21,377	8,303	4,041
	4-2 管理費	8,429	5,344	2,075	1,010
	<計>	305,744	147,704	99,006	59,034

概算事業費総計 305,744

(2) カ国負担経費

なし

(3) 積算条件

① 積算時点 : 平成 21 年 10 月

② 為替交換レート: 1US\$ = 95.44円

③ 事業実施期間: 事業実施期間は、実施工程に示したとおり。

④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2-7. フォローアップ

JDS の目的は「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を育成すること」であり、「JDS における帰国留学生は、母国が直面している社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として活躍すること」が期待されている。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、帰国留学生に対して様々なフォローアップを行う必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、カ国政府による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

これまで実施されている帰国留学生に対するフォローアップとしては、帰国直後に開催される帰国報告会において、プロジェクト目標(修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得)の達成状況に関する報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告が行われている。同報告会には帰国留学生の所属機関の上司も招待されており、帰国後の知識活用の方向性やアクションプランを運営委員会及び所属機関の上司と共有することで、JDSの事業成果の発現をより確かなものとしている。また、帰国留学生からの要望もあって、数年前より帰国留学生同窓会組織の設立が運営委員会において議論されているものの、運営資金の獲得方法や具体的な活動内容について検討・解決すべき課題が多く、未だ設立には至っていない。

こうした現状を踏まえ、今後の帰国留学生のフォローアップの方向性としては、カ国政府による主体的な取り組みだけでなく、受入大学による支援にも期待したい。例えば一部の受入大学では独自の同窓会を設立して帰国後のネットワークを維持しているだけでなく、帰国留学生との共同研究の実施や、大学が実施する調査・研究プロジェクトと帰国留学生及びその所属機関との連携等の取り組みが行われている。このように、カ国政府によるフォローアップだけでなく、留学生の送り出し側(運営委員会)及び受け入れ側(大学)といった JDS 関係者が有機的にフォローアップに取り組むことにより、事業成果の一層の発現が期待される。

第3章 JDS の妥当性の検証

3-1. JDS の効果

既述の通り JDS は、若手行政官等を社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として育成すること、更には JDS で育成した当該人材が開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS を実施するために、コンポーネントごとに案件目標(上位目標及びプロジェクト目標)が設定されている(資料 6:サブプログラム基本計画を参照)。人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識の習得に留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識を帰国後効果的に活用することや、活用する機会や職務が所属機関によって与えられることによって、究極的には「母国の開発課題解決に貢献し活躍すること」に帰結することが望まれる。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点 に鑑みて、全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- ・帰国留学生の修士号取得
- ・帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

指標「帰国留学生の修士号取得」については、募集時における事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養をも踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング(面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイシング)によって、高い成業率のかたちで達成してきた。なお、2009年10月時点での成業率は99%に達する。今般、従来方式のJDSの見直しに伴い、留学生の所属機関が限定される傾向があるなど、留学生の募集・選考における改訂がなされ、更に、これまで以上に当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供を受入大学よりなされるよう見直されたことで、引き続き同目標の達成が促進される。

また、指標「帰国留学生の当該際策作成・制度構築に関連する部署への配属」について、留学生の応募時の所属機関への復職という観点では、公務員以外の応募者は所属先を退職してJDSへ参加せざるを得ず、実現は困難であった。しかし、従来方式のJDSの見直しに伴い対象が公務員中心とされ、公務員のJDS留学生については所属機関との間で帰国後2~5年間の復職義務が課される旨の契約が取り交わされることから、同契約が遵守されることでの達成が見込まれている。また、契約の詳細は各省庁で異なるが、休職して長期間の研修に参加する公務員にも給料が支払われることが多く、上述の帰国後の復職に関する契約が守られない場合は給料の返納等の罰則規程が設けられている省庁もある。

3-2. プロジェクト評価指標の補完・データの収集について

JDS の見直しに伴いプロジェクト目標の指標は前述の通りとされている。一方で、見直しの背景には、JDS を二国間 ODA プログラムの中に明確に位置付けると共に、当該国の開発課題の解決に資する人材を育成し、開発課題を担う関係政府機関において同人材が活躍することで直接的

に当該国の発展に貢献することがさらに求められてきたことが挙げられる。すなわち、JDS を通じて、留学生においては所属機関より求められる能力・知識・技能の向上を達成し、帰国後に同機関で活躍することが期待されている。また、受入大学においては当該国の開発課題における人材の能力の底上げを図るための教育を提供することが期待されている。そこで、サブプログラム基本計画に示されている 2 つの評価指標に加え、より多角的な評価を目指して、終了時の評価指標を補完する情報収集・蓄積を行う必要があると考える。

JDS の見直しに伴うプロジェクト効果の測定に関し、プロジェクト管理や進捗を含めた全体の効果測定として、関係する省庁の主体性の測定や帰国後の留学生の活躍度合いの測定まで幅広い取り組みが考えられるものの、JDS 見直しの背景を考慮しつつ、JDS の特徴でもある留学生のモニタリングという留学生生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「留学生の能力向上ぶり」と「大学カリキュラムの適切度」についてデータを収集することを提案する。いずれも調査対象者は留学生本人とするが、「留学生の能力向上ぶり」については、所属機関の管理職ならびに大学の指導教員に対しても客観的視点から留学生の能力の変遷にかかるデータを収集することを提案する。

(1) データ収集内容

「留学生の能力向上ぶり」については、当該研究分野の専門家でなければ評価できないような留学生個々人の専門分野ではなく、一般的な公務員に求められる能力に焦点を当て、JDSを通じての同能力の変遷データを収集する。具体的には「科学的な調査・分析能力」「理論的な思考能力」といった技能・思考能力や、「倫理性」「規律性」といった態度の変遷データである。

また、大学カリキュラムが、開発課題の解決にマッチしたものであるかについては、調査段階で大学より提示されたカリキュラムの審査をもってその適正さについては確認されているため、 実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際に開発 課題に資するものであるかを確認できるようなデータを収集する。

(2) データ収集方法

データ収集はアンケート調査のかたちで行う。

留学生を対象としたデータ収集のタイミングは来日時、就学中、修了時、帰国後(復職後)を 予定しており、来日時および就学中は定期モニタリングの事前レポート取り付けと伴に、修了時 では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わ ってアンケートを配信し、回答を回収する。帰国後の留学生に対しては、帰国後1年以内に1度 アンケートを配信する。

所属機関管理職を対象としたデータ収集は対象留学生の来日前後に E メールにてアンケートを配信し、回答を回収する。また指導教員に対しては、担当する留学生の最終モニタリングの報告書を送る際にアンケートを配信し、回答を回収する。(表 8 参照)

表 8 データ収集方法

収集タイミング	対象者	媒体 (形式)	データ内容	備考
留学生来日前	来日予定留学生の	アンケート調査	留学生の能力の変遷	
	所属機関管理職			
留学生来日後	当該年度の	アンケート調査	留学生の能力の変遷	
	来日留学生	(定期モニタリング)		
留学生就学中	来日1年後の	アンケート調査	留学生の能力の変遷	
	留学生	(定期モニタリング)		
留学生修了時	帰国予定留学生の	アンケート調査	留学生の能力の変遷	
	指導教員	(定期モニタリング)		
	帰国予定留学生	アンケート調査	留学生の能力の変遷	
		(帰国前評価会)	大学カリキュラムの	
			適切度	
留学生帰国後	帰国留学生	アンケート調査	留学生の能力の変遷	同窓会名簿の
				活用
	帰国留学生の	アンケート調査	留学生の能力の変遷	
	所属機関管理職			

なお、質問項目案については資料9の通りである。

(3) データ収集後に期待される効果

蓄積された情報より、一定の規則性、関連性を分析する予定。その上で、今後の事業運営の改善に繋げることを予定している。

3-3. 課題・提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。尚、下記 5 つの課題は 2009 年 11 月に開催された第二回運営委員会にて現地関係者間で共有が諮られている。

(1) 推薦制の実施方法について

運営委員会において、民間の人材であっても国家の社会経済開発に資することは可能である旨の認識が示され、適切な応募者の推薦を担う対象(推薦)機関を設定し、公務員及び民間人材に関わらず当該機関からの推薦の有無を以って応募可能とする方法(推薦制)が導入された。しかし、第1バッチの募集を通して対象(推薦)機関にヒアリングを行ったところ、大半の行政機関(省庁)から、自省庁外部の人材を推薦する権限が無いことが明らかとなり、また現状の募集方法では省庁に一定数の候補者を推薦する責任(いわゆる推薦者数の割り当て)が発生しないことから、応募者獲得において省庁側の主体性を引き出すことが難しい状況であった。

JDS 新方式では、「留学生の募集を対象機関が実施することで先方政府の主体性を促進する」

ことが掲げられていることから、JDS 留学生の募集方法も他の主な留学生事業のように、運営委員会からの公式な依頼によって、対象(推薦)機関が受入課題に合致する人材を一定数以上推薦することが望ましいと考える。

なお、カ国の推薦制では応募者の所属機関に関わらず対象(推薦)機関から推薦を得ることを 応募要件としているが、所属機関に関わらず推薦状の有無で応募の可否が決まる推薦制は、特に 民間の応募者に対する推薦状発行への見返り要求の可能性が懸念される。次年度は推薦制の実施 方法を再検討することが望ましいと考えられる。

(2) 対象(推薦)機関の設定について

(1) の枠組みに基づき各コンポーネントに対象(推薦)機関が設定されたが、いくつかの課題が明らかとなった。

1 つ目の課題は、対象(推薦)機関の絞込みが十分ではないために、コンポーネントに合致度の高い応募者の獲得が困難な点である。中央・地方における行政機能の向上にかかるコンポーネント及びアジア (ASEAN) 諸国との緊密な国際関係の構築にかかるコンポーネントの対象 (推薦)機関は、全省庁(国防省を除く 24省、3 庁及び3 評議・審議会、プノンペン特別市の計 31機関)及び 23 州知事事務所の計 54 機関が設定されている。設定の背景として 2 つのコンポーネントに必要とされる資質は全省庁(行政機関)にとって横断的に必要というカンボジア側運営委員の強い意向があるが、第 1 バッチの募集・選考の結果、現職との合致度が低くカ国の開発に対する帰国後の直接的な貢献の可能性が期待しにくい応募者が多い結果となった。受入大学からはコンポーネント及び想定される研究内容に対し、応募者の所属先やバックグラウンドが余りにも拡散している点について改善が求められている。このような現状を踏まえ、次年度にはコンポーネントに関係の強い対象(推薦)機関の絞込みを行ない、期待される人材育成を強化していくことが必要と考えられる。

2 つ目の課題は、対象(推薦)機関が開発課題における研究ニーズに十分合致していない点である。まず、地方開発省は今年度、農業・農村開発にかかるコンポーネントの対象機関に設定されていたが、調査の結果同省は地方のインフラ整備を主な役割としていることが判明し、社会・経済インフラ整備にかかるコンポーネントの対象機関への設定がより適切であるとの要望が挙げられている。同コンポーネントについては受入大学より、土地管理都市化建設省が都市の区画整備、土地の利用方法、住居も含めた建築物の規制行政管理を担っていることから、同省の追加設定の要望も挙げられている。また、第1バッチでは対象(推薦)機関に設定されていない国立銀行について、同行がカ国の経済政策の発展と経済開発に大きな役割を担っているとともに職員は公務員であることから、受入大学より中央・地方における行政機能の向上にかかるコンポーネント及び経済・産業振興にかかるコンポーネントへの新規設定が要望されている。第2バッチの募集に向けて、これら受入大学や省庁からの意見を検討し、課題の1つ目である適切な対象(推薦)機関の設定を行なっていくことが重要であると考える。

なお、JDS 新方式においては 4 年間継続的に事業効果の発現に資する対象者を確保していくことが重要となるところ、詳細な情報の入手が困難であった各省庁の人事データを確認することによって各省庁におけるより正確な潜在的応募者数を把握することが必要である。

(3) 基礎的保健医療サービスの質の改善にかかるコンポーネントの設定について

コンポーネント「基礎的保健医療サービスの質の改善」は 2009 年 8 月に行われた協議において、サブプログラム基本計画に記載されている設定背景に対し受入大学が提供する予定のプログラムをより合致度の高い内容に見直すことが日本側より打診された。カ国側の強い意向により受入大学の当初の提案内容での実施が決まったものの第 1 バッチの募集が終了した時点で十分な応募者数を確認することは難しい状況であり、次年度には同コンポーネントの継続を見直すことが望ましい状況となった。

しかしながら、現地専門面接期間中に行なわれた受入大学と対象 (推薦)機関との協議を通じ、受入大学がカ国の多様なニーズ及びコンポーネントに想定される研究範囲に対応するプログラムを提供することが確認され、次年度はより幅広い層を対象に応募勧奨を行なうことができると考えられることから、基礎的保健医療サービスの質の向上にかかるコンポーネントを継続することが確認された。

(4) 募集期間について

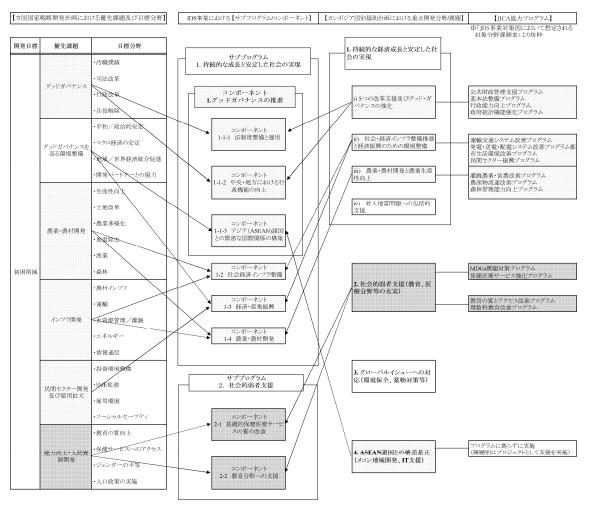
今年度は調査スケジュールの都合上、約1ヶ月程度の募集期間しか設けることができなかったためJDSプロジェクト事務所より対象(推薦)機関を個別に訪問し応募勧奨に努めたものの、時間的な制約から、選考において適度な競争を確保するのに必要な応募者数の確保が大きな課題となった。応募書類・研究計画の作成及び必要書類の入手に応募者が相当な期間を要するだけでなく、省庁内の内部承認手続きにも一定の期間を要するため、対象(推薦)機関による潜在的応募者の絞込み、応募者自身による応募書類の作成が十分できず応募が困難な状況が多々見受けられた。次年度以降、無償本体JDSの設計に際しては、対象(推薦)機関における諸手続きや応募書類作成等に要する時間を考慮の上、対象(推薦)機関に対する事前説明実施や内部承認手続き期間を約1ヶ月程度確保し、応募者の募集期間を少なくとも1ヶ月半以上確保できるようスケジュールを調整することが望ましい。このほか、毎年9月前半はカ国のお盆にあたり公的機関は全て休業状態となるため、当該期間が募集期間と重ならないよう留意する必要がある。

3-4. JDS の妥当性

(1) 概要

これまで述べてきた通り、2008 年度より JDS の見直しが行われ、対象国における開発課題・カ国国別援助計画・JICA プログラムとの連携を意識した JDS の位置づけが明確化されるよう事前段階の調査を強化し、現地調査を通じて対象国のニーズを確認すると共に、そのニーズを満たしうる教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。このような見直しの目的・背景に鑑み、JDS が(1)カ国における開発の優先課題(2)カ国国別援助計画(3)JICA プログラムと整合性を有しているかという視点から JDS の妥当性の検証を行う。

下記に示す図は、カ国が JDS を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネントと、カ国開発課題ならびにカ国国別援助計画とそれに対応する JICA 協力プログラムとの関係を表したものである(図 4)。同図より、各コンポーネントがカ国開発課題や我が国の援助計画における援助重点分野に合致したものであると言える。



(出所)カンボジア国別援助計画(2002年)(外務省)、カンボジア国別評価報告書(2005年度)(外務省)、JDS事業対象国において想定される分野課題表(JICA)

(出所) カ国国別援助計画(2002年)(外務省)、カ国国別評価報告書(2005年度)(外務省)、JDS事業対象国において想定される分野課題表(JICA)

図 4 カ国の開発計画と日本の援助との関係における JDS の位置付け

(2) カ国における開発の優先課題との整合性

1-1-2 項で見てきたように、カ国の包括的な開発戦略は、2004 年 7 月の第 3 次連立内閣の初閣議においてカ国ミレニアム開発目標(CMDGs)の達成と貧困削減を目的にフン・セン首相により表明された「四辺形戦略」である。四辺形戦略は「成長、雇用、公正及び効率性を目指す政府」をスローガンとし、1. 農業分野の強化、2. 民間セクター開発と雇用創出、3. インフラの継続的な再整備と建設、4. 能力構築と人的資源開発を4 つの柱としてこれらを四辺形の各辺とみなし、四辺の基盤となる最も重要なものとして四辺形の中心に「グッドガバナンス」を位置づけている。

なお同戦略は、2008 年 7 月の国政選挙に伴い第 2 フェーズに引き継がれた。また、既述のとおり、CMDGs を達成するための具体的戦略として、四辺形戦略を具体化した NSDP2006-2010 は、新政権が発足したことに伴い 2013 年まで延長された。

図 4 より、JDS のサブプログラム/コンポーネントは、NSDP の全ての優先課題に対応しており、NSDP の優先課題に示されるカ国の開発ニーズに対し、JDS の設定・取り組みは合致してい

ると言うことができる。

(3) カ国国別援助計画との整合性

カ国国別援助計画(2002 年外務省)では、「持続的な経済成長及び貧困削減を最大のテーマに据え、社会的弱者対策等に十分配慮しつつ、長年の内戦で破壊された基礎的インフラの整備と疲弊した諸制度の再構築及び深刻な人材不足を回復するための人造り、すなわち、ハードとソフトの両面にバランスのとれた支援を実現するとの観点から」援助を実施していくことが打ち出されている。上述の状況により、カ国の開発ニーズは広範かつ膨大であるため、以下の4つを援助重点分野/課題として、重点的に取り組んでいくとされている。

カ国国別援助計画における重点分野/課題

1. 持続的な経済成長と安定した社会の実現

- i) 5 つの改革支援(行政改革、財政改革、兵員削減、自然資源管理、社会セクター改革の 推進)とグッドガバナンス
- ii) 社会・経済インフラ整備推進と経済振興のための環境整備
- iii) 農業・農村開発と農業生産性向上
- iv) 対人地雷問題への包括的支援
- 2. 社会的弱者支援(教育、医療分野等の充実)
- 3. グローバルイシューへの対応(環境保全、薬物対策等)
- 4. ASEAN 諸国との格差是正のための支援(メコン地域開発、IT 支援)

JDSのサブプログラムとして設定された「持続的な成長と安定した社会の実現」及び「社会的弱者支援」、サブプログラム1のコンポーネントとして設定された「アジア(ASEAN)諸国との緊密な国際関係の構築」は、カ国国別援助計画に示された4つの援助重点分野のうちの3つと合致している。

なお、2009 年度中にカ国国別援助計画の改定が予定されており、新しい国別援助計画が策定された時点で同計画の援助重点分野/課題に対応する形となるよう、サブプログラム/コンポーネントを確認することが 2009 年度第1回運営委員会において了承された。

(4) JICA プログラムとの整合性

JDSで設定されている8つのコンポーネントを個別に見てみると、それぞれがJICAプログラムあるいは個別のプロジェクトと関連しており(図4参照)、カ国におけるJDSは政策・立案・実施・運営・管理を担う人材の育成を通じて、JICAプログラムと深く関連していると位置づけることができる。

3-5. 結論

本協力準備調査では JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の接

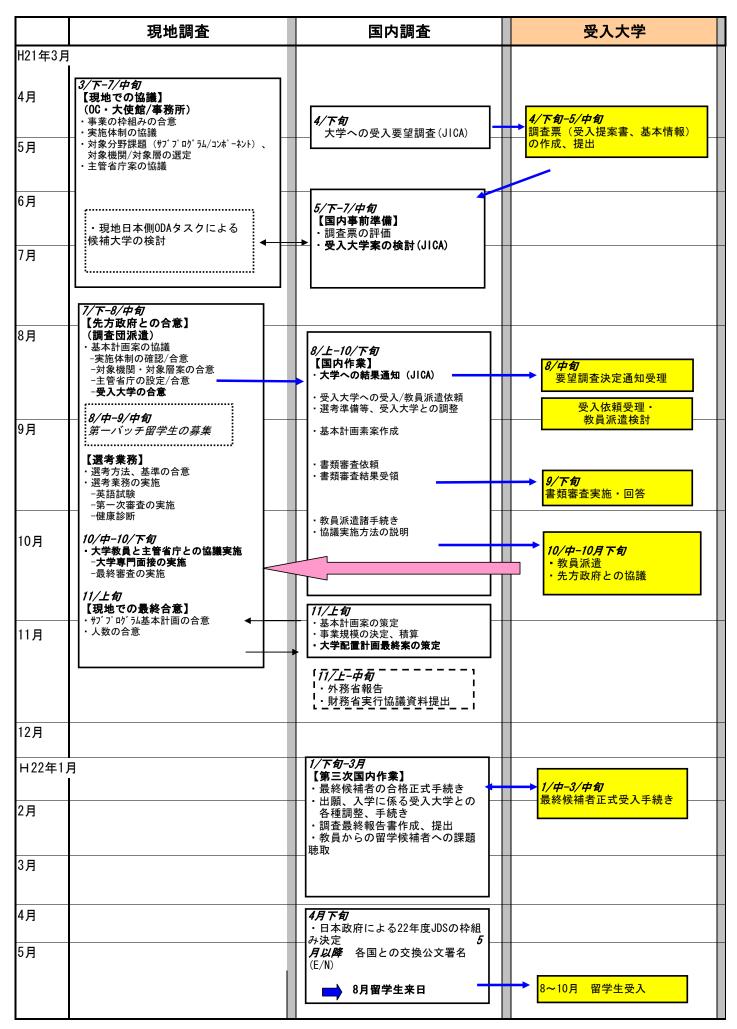
助計画に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネントにおける人材育成のニーズを確認するとともに、当該サブプログラム/コンポーネントと関連があると想定される対象機関等における潜在的な候補者の有無の調査を行い(2-2-1 項(2)参照)、その結果に基づき 4 ヵ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラム/コンポーネントの事業計画案(サブプログラム基本計画(案))が策定された。また、3-4 項にて述べたとおり、妥当性も高いと判断できることから、JDS を実施する意義は十分にあると言える。

但し、人材育成にかかるニーズは膨大かつ多岐にわたることから、JDS による本邦留学を通じて身につけるべき専門知識や、対象(推薦)機関において育成すべき人材像を見極めつつ、JDS を実施していく必要がある。

上記を念頭に置いて JDS が実施・運営され、対象(推薦)機関におけるニーズに対応するプログラムが受入大学より 4年間に亘って提供されることによって、JDS の目的である「修士号の取得を通じた専門知識の習得」という観点での効果の発現は確保されることが期待できるが、先にも述べた通り、人材育成事業においては「習得後」の知識の活用がいかになされ、またそれがどれだけ社会に還元されたかという長期的な視点でその効果を測っていく必要がある。

調査団員リスト (2009年8月官団員含む調査団)

小林	雪治	総括	JICA カンボジア事務所次長
川越	寛之	調査計画	JICE 留学生部留学生事業課副課長
森下	泰至	受入計画/積算	JICE 留学生部留学生事業課
髙橋	さやか	受入調整	JICE 留学生部留学生事業課



関係者(面会者)リスト

日時	面会者	備考
8月13日(木)	在カンボジア日本国大使館 経済協力班長 松尾秀明 経済協力班 二等書記官 中谷純之	
	JICA カンボジア事務所 次長 小林雪治 所員 岩井雅明	
8月14日(金) 8:30~9:40	経済財政省 Mr. Touch Hay Deputy Director, Personnel Department 代理 他スタッフ 5 名	
10:00~11:00	司法省 Mr. Chan Satha, Director, International Relation Department Ms. Pen Somethea, Deputy General Director, Research and Training Department Mr. Sam Vengsieng, Deputy Director of Personal Mr. Pov Vibol, Assistant General Director	
14:30~15:30	内務省 Mr. EV Bunthol, General Director of Personnel and Training 他スタッフ2名	
8月18日 15:00~16:20	商業省 Mr. Oum Sitha, Director Personnel Department 他スタッフ 1 名	
8月19日 9:20~10:00	公共事業運輸省 Mr. Seng Setha, Deputy Director General	
15:00~15:40	教育・青年・スポーツ省 Mr. Ren Kun, HRD Manager, Personnel Department	
8月24日 15:00~15:30	外務国際協力省 Mr. Thai Phanna, Chief of Personnel Department Ms. Bam Boron, Deputy Director, Asian Department II	

日時	面会者	備考
8月26日 9:00~10:00	農林水産省 Mr. Koh Chhino, Chief of Human Resources Dvelopment	
10:30~11:10	農村開発省 Mr. Leap Samnang, Director of Training and Research Department	
14:30~15:45	計画省 Mr. Pouv Narin, Director of Personnel Department Mr. Phan Nang, Deputy Director of Personnel Department	
8月27日 15:00~16:00	国会関係監査省 Mr. Tong Vannak, Deputy Director of Administration and Personnel Department	
8月28日 11:00~12:00	保健省 Mr. Sam Sina, MD, MPHM, Chief of Continuing Education Bureau, Human Resource Development Department	
8月31日 14:30~15:30	郵便電子通信省 Mr. Seng Sothy, Deputy Director of Personnel and Training Department	
15:00~15:30	水資源気象省 Mr. Las Samkhan, Chief of Training Office 農業のための水資源開発・管理プロジェクト	
0 1 1	専門家 伊原昭彦	
9月1日 9:00~10:00	鉱工業エネルギー省 Mr. Nhem Saman, Director of Personnel Department、 他スタッフ4名	

MINUTES OF DISCUSSIONS ON THE PREPARATORY SURVEY OF THE JAPANESE GRANT AID FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP TO THE ROYAL GOVERNMENT OF CAMBODIA UNDER NEW SYSTEM

The Government of Japan decided to conduct a preparatory survey on the program of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (hereinaster referred to as "JDS") to be applied under new system, and entrusted the Survey to the Japan International Cooperation Agency (hereinaster referred to as "JICA").

JICA dispatched a preparatory survey team (hereinafter referred to as "the Team") headed by, Mr. Yukiharu KOBAYASHI, Senior Representative, JICA Cambodia Office, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA").

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Program in the Royal Government of Cambodia (hereinafter referred to as "the Cambodian party"). Both parties agreed the framework of the JDS program under new system, and to the related items attached hereto.

The Team will report to the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") the result of the discussions in order that GOJ can arrive at the decision regarding to the nomination of the Royal Government of Cambodia of as one of the JDS recipient countries.

Phnom Penh, August 13, 2009

小林芳治.

Yukiharu KOBAYASHI Team Leader Preparatory Survey Team Japan International Cooperation Agency Japan H.E. Phoeurng Sackona Secretary of State Ministry of Education, Youth and Sport The Royal Government of Cambodia

Attachment

I. Framework of JDS under new system

The framework of JDS under new system which is to be applied from fiscal year 2010, was explained by the Team and the following items were agreed by the Cambodian Party.

1. Objective of the JDS under the new system

The objective of the JDS was confirmed as follows;

To support human resources development of recipient countries of Japanese grant aid, targeting promising, young government officials and others, who are expected to be leaders of the recipient countries, and to engage in formulating and implementing social and economic development policies in each recipient country. Participants of the JDS program shall contribute to expand and enhance foundation for bilateral relations with Japan, having well-rounded knowledge of Japan.

Participants of the JDS program will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge to take an active role in practically solving problems concerning the social and economic development issues that their countries are facing.

2. JDS New system

The Cambodian Party agreed and understood the major changes of JDS under the new system as described in "Major Changes in the JDS" (ANNEX-1)

3. Operating Guideline

"The Operating Guideline of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship under the New System" (ANNEX-2) was agreed as a principle frame work of the JDS under new system.

4. Implementation of Preparatory Survey of JDS Program

The Team explained the objectives and schedule of the Preparatory Survey of JDS Program (hereinafter referred to as "the Survey") in accordance with the "Flowchart of Preparatory Survey of the JDS" (ANNEX-3). The survey includes field survey. The Cambodian Party agreed to the procedure.

The objectives of the Survey are:

- (1) to identify the target priority areas and the development issues to develop through JDS program,
- (2) to identify the nominate organizations from which the candidates shall get nomination and its roles,
- (3) to identify accepting universities which can provide educational programs aimed at human resource development to solve the development issues in the target priority areas,
- (4) to identify the total number of scholarship fellows for the whole period of the program,

- (5) to plan a basic plan for each selected target priority areas as a program, which contains some development issues as components,
- (6) to select the scholarship fellows of the first batch.

5. Composition of JDS program

The Cambodian Party understood the composition of JDS program under the new system as follows.

- (1) The JDS program will consist of sub-programs which correspond to and deal with the selected target priority area.
- (2) The sub-program will consist of component which correspond to and deals with the development issues under the target priority area.

6. Managing Organization

The Cambodian Party understood that the role of Managing Organization is to plan, implement, manage and monitor the JDS program for each development issue as a component with the consultation of JICA. Ministry of Education, Youth and Sport (hereinafter referred to as "MoEYS") is regarded as the Managing Organization for all development issues.

For survey of each development issue, MoEYS shall inform to the ministries concerned with each development issue for having discussion with the faculties of accepting universities.

7. Nominate Organizations

The Cambodian Party understood that the candidates of the JDS program shall be nominated from the nominate organizations listed in Paragraph II. 5. The nominate organizations are regarded as the target organizations in the Guideline (ANNEX-2) in stipulated Paragraph I .3. The Nominate Organization, which is related to the target priority area and development issue to be developed.

The roles of Nominate Organizations are as follows.

- (1) Nominate appropriate candidates for JDS program
- (2) Cooperate in drafting the Basic Plan for the Sub-Programs in each Sub-Program /Component.
- (3) Take part in the meeting with those concerned from accepting universities, upon the MoEYS's request, in order to exchange views on each Sub-Program/Component.

8. Recruitment of the participants

The Consultant will distribute the application document and receive it directly from the applicants.

9. Selection of the participants

The Cambodian Party understood that the selection of the participants shall be implemented in accordance with "Selection Flowchart of the JDS (ANNEX-4)". Both parties agreed that the participants other than public servants will participate in the first batch of the JDS programs

depend on the necessity through the main target of JDS participants should be public servant according to the Operating Guideline of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship under the New System.

II. Implementation of the JDS

The Cambodian party and the Team discussed the following items and reached a consensus.

Maximum Number of JDS Participants

The total number of JDS participants for the first batch, Japanese fiscal year 2010, is at Twenty Four (24) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches.

Maximum Five (5) participants among Twenty Four (24) participants can be selected from Private applicant.

2. Definition of the applicants

The applicant who submits official public servant ID card or official certificate to prove status as a public servant issued by personnel department or higher level of his/her belonging organization will be "Public Servant applicant".

The applicant other than "Public Servant applicant" will be "Private applicant."

3. Rules on application

- (1) An applicant shall request only one nomination for only one component. In the case an applicant get more than one nomination and submit application document, the application will be invalid.
- (2) An applicant who belongs to nominate organization shall get nomination from his/her belonging organization and shall apply for the related development issue. In the case an applicant who belongs to a nominate organization wish to apply for other development issue, an applicant shall get permission from his/her belonging organization. Then, the applicant gets a nomination from one of the designated nominate organizations related to desires development issue.
- (3) An applicant who does not belong to nominate organization shall chose relevant development issue and request nomination from a designated nominate organization.

4. Target Priority Area and Development Issue

Based on the discussion held between the both parties, the target priority areas and development issues are identified as below.

(1) Priority Area as Sub-Program 1:

- Realization of Sustainable Economic Growth and a Stable Society

Development Issue as Component:

- (i) Promoting Good Governance
 - (i-a) Legal and Judicial Development
 - (i-b) Improving Local and Central Administrative Functions
 - (i-c) Developing Closer International Relationship between Asian Countries
 - Improving of Social and Economic Infrastructure (ii)
 - Promotion of Economy and Industry Development (iii)
 - (iv) Agriculture and Rural Development
- (2) Priority Area as Sub-Program 2:
 - Support for the Society Vulnerable

Development Issue as Component:

- (i) Improvement of the Quality of Basic Health Care Service
- (ii) Support for the Education Sector

The Sub-Program and Component are set based on the Country Assistance Plan made by GOJ. The Sub-Program and Component identified above will be adjusted to those are stipulated in New Country Assistance Plan when the New Country Assistance Plan is published. (ANNEX-5)

The Nominate Organizations and Accepting Universities correspond to each Component will not be changed without unavoidable reason.

The Nominate Organization

Based on the discussion held between the both parties, the nominate organizations were identified as follows. The nominate organization will nominate candidates of the JDS program from related organizations and research institutes. Both parties also agreed only public servant will be candidates for the Component 1-(i-b) and 2-(ii).

- (1) Development Issue as Component
 - 1-(i-a): Legal and Judicial Development
 - Nominate Organization: Ministry of Justice
 - Ministry of Interior
 - -Council for Legal and Judicial Reform
- (2) Development Issue as Component
 - 1-(i-b): Improving Local and Central Administrative Functions
 - Nominate Organization: Ministry of Justice
 - -Ministry of Interior
 - -Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation
 - -Ministry of Public Works and Transport
 - -Ministry of Industry Mines and Energy
 - -Ministry of Post and Telecommunication
 - -National Information Communications

Technology

Development Authority (NiDA)

- -Ministry of Economy and Finance
- -Ministry of Commerce
- -Ministry of Agriculture Forestry and Fisherics
- -Ministry of Rural Development
- -Ministry of Water Resources and Meteorology
- -Ministry of Health
- -Ministry of Education Youth and Sports
- -Office of the Council of Ministers
- -Ministry of Environment
- -Ministry of Information
- -Ministry of Tourism
- -Ministry of Women Affairs
- -Secretariat of Civil Aviation
- -Ministry of Labor and Vocational Training
- -Secretariat of Public Service
- -Ministry of Culture and Fine Arts
- -Ministry of Land Management, Urban Planning & Construction
- -Ministry of Parliamentary Affairs and Inspection
- -Ministry of Planning
- -Ministry of Religions and Cults
- -Ministry of Social Affairs Veteran and Youth Rehabilitation
- -Municipality of Phnom Penh
- -Provincial Cabinet in 23 provinces (Kampot, Kep, Sihanouk Ville, Kampong Chhnang, Pursat, Battambang, Pailin, Banteay Meanchey, Siem Reap, Kampong Thom, Kampong Cham, Prey Veng, Sway Rieng, Takeo, Kandal, Kampong Speu, Kratie, Stoeung Treng, Mondolkiri, Preah Vihear, Ratanakiri, Koh Kong, Udor Meanchey)

(3) Development Issue as Component

1-(i-c): Developing Closer International Relationship between Asian Countries.

Nominate Organization: - Ministry of Justice

- -Ministry of Interior
- -Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation
- -Ministry of Public Works and Transport
- -Ministry of Industry Mines and Energy
- -Ministry of Post and Telecommunication
- -National Information Communications Technology Development Authority (NiDA)
- -Ministry of Economy and Finance

6

- -Ministry of Commerce
- -Ministry of Agriculture Forestry and Fisheries
- -Ministry of Rural Development
- -Ministry of Water Resources and Meteorology
- -Ministry of Health
- -Ministry of Education Youth and Sports
- -Office of the Council of Ministers
- -Ministry of Environment
- -Ministry of Information
- -Ministry of Tourism
- -Ministry of Women Affairs
- -Secretariat of Civil Aviation
- -Ministry of Labor and Vocational Training
- -Secretariat of Public Service
- -Ministry of Culture and Fine Arts
- -Ministry of Land Management, Urban Planning & Construction
- -Ministry of Parliamentary Affairs and Inspection
- -Ministry of Planning
- -Ministry of Religions and Cults
- -Ministry of Social Affairs Veteran and Youth Rehabilitation
- -Municipality of Phnom Penh

(4) Development Issue as Component

1-(ii): Improving of Social and Economic Infrastructure

Nominate Organization: - Ministry of Public Works and Transport

- Ministry of Industry, Mines and Energy
- Ministry of Posts and Telecommunications
- -National Information Communications Technology Development

Authority (NiDA)

-Ministry of Education Youth and Sports

(5) Development Issue as Component

1-(iii): Promotion of Economy and Industry Development

Nominate Organization: - Ministry of Economy and Finance

- Ministry of Commerce
- Ministry of Industry, Mines and Energy
- Council for Development of Cambodia
- -Ministry of Education Youth and Sports

1

(6) Development Issue as Component

1-(iv) : Agriculture and Rural Development

Nominate Organization: - Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

- Ministry of Water Resources and Meteorology
- Ministry of Rural Development
- -Ministry of Education Youth and Sports
- (7) Development Issue as Component

2-(i): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service

Nominate Organization: - Ministry of Health

-Provincial Health Office

(8) Development Issue as Component

2-(ii): Support for the Education Sector

Nominate Organization:- Ministry of Education, Youth and Sport

6. Accepting Universities and Maximum Numbers of JDS participants per University.

Based on the discussion held between the both parties, both parties agreed the educational programs of following universities and number of participants for each university are suitable to the development issue in Cambodia.

The Team suggested that the Component 7-"Improvement of the Quality of Basic Health Care Service" could be deleted from the Component since the proposal for the Component is very specific so which would not be reached the project target.

In the case, as a result of selection, a component can not be satisfied with the maximum number of the proposed seat number, the seat will be allocated to another component within the capacity of the university.

<u>Development Issue as Component</u>:

(i-a) Legal and Judicial Development

University: Nagoya University

Maximum number: 3

(i-b) Improving Local and Central Administrative Functions

University: International University of Japan

Maximum number: 4

(i-c) Developing Closer International Relationship between Asian Countries.

University: University of Tsukuba

Maximum number: 3

(ii) Improving of Social and Economic Infrastructure

University: Hiroshima University

187

Maximum number: 3

(iii) Promotion of Economy and Industry Development

University: Nagoya University

Maximum number: 3

(iv) Agriculture and Rural Development

University: Kyushu University

Maximum number: 3

(v) Improvement of the Quality of Basic Health Care Service

University: Waseda University

Maximum number: 2

(vi) Support for the Education Sector

University: Hiroshima University

Maximum number: 3

7. Research Areas of JDS Participants

Both parties agreed Research Areas for the each component as mentioned in ANNEX-6, which shall be notified to JDS applicants to indicate the direction of study/research of each JDS participants as well as to accepting universities to prevent the mismatching between the Universities curriculum and the interests of JDS applicants.

8. Basic Plan for each component

The Team explained a basic plan on each component, which includes the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, will be prepared for mutual understanding for both parties during the Preparatory Survey.

The Cambodian party confirmed necessary meeting arrangement will be taken for preparation of the basic plan. Outline of the basic plan is attached in ANNEX -7.

9. Qualification of JDS participants

Detail qualification of applicants shall be discussed in the Operating Committee of the JDS.

10. Pre-departure Training

Cambodian Party request Japanese Government to maintain the pre-departure English Training in JDS new system so that Candidates will utilize their academic period smoothly and effectively.

11. Other Matters Discussed

Both parties agreed that the Nominate organization, development issues and necessity of private participants to the program shall be reviewed according to result of recruitment of the first batch.

-ANNEX-1: Major Changes in the JDS

- -ANNEX-2: The Operating Guideline of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship under the New System
- -ANNEX-3: Flowchart of the Preparatory Survey for JDS
- -ANNEX-4: Selection Flowchart of JDS
- -ANNEX-5: Comparison of the Priority Development Issue between current and new country assistance plan
- -ANNEX-6: Research Areas for the each component
- -ANNEX-7: Outline of the basic plan

Major changes in the JDS

		ltem	Before	After	Notes
i	1	Preliminary surveys, including field surveys	Not implemented	0 '	To be Implemented once every four years. The program is planned to cover four bathces of JDS participants. To be conducted by JICA contracting with private consultants.
		Alignment study between target orgainizations / target areas and Japan's bilateral cooperation programs	۵	0	The target study areas and issues, and target organizations are decided through the preliminary survey in line with priority areas of Japan's bilateral cooperation programs for the country. "Selection and concentration" on one to three target areas and about five to six development issues per target country.
!	3	Recruitment of candidates from the public through the media or the Internet	0	Generally not applicable	1) The target organizations will carry out the recruitment for administrative officials and so on. 2) Recruitment from the public by partner countries are possible.
tion stage	4	Managing organization for each target area/target sector	No set up	0	1)The organization which is most related to the target areas/issues shall be selected as the managing organization among target organizations for each target sector. 2) The main role of Managing organizations is to discuss with host universities or Basic Plan. They also play roles in distributing and collecting application documents to/from each target organizations, arranging seminars and other jactivities by host universities, evaluating JDS program in cooperation with Operating Committee and so on.
Project formation stage	5	Selection of candidates by host universities (examination of the application documents and technical interview)	0	0	1) The participation of the Operating Committee in the selection process will essentially remain unchanged. Final examination will be conducted by O/C. 2) The expertise of the host universities will be reflected in the planning of the Basic Plan covering four batches of JDS participants.
á	6	Time table for examination of the application documents and technical interviews	·Examination of the application documents: Oct Nov. · Technical interview Dec. Jan.	-Examination of the application documents: AugSept. -Technical interview Sept.	
	7 !	Survey of the host universities (postgraduate courses) and confirmation of the programs provided	0	0	JICA is responsible for the survey. Private consultants confirm the specific contents and method provided by hos universities.
	В	Formulation of a strategic university allotment plan	Δ	0	1) JICA is responsible for the formulation. 2) The needs of the partner countries shall be more matched with the program provided by host universities. 3) JDS participants of the same target country and areas / issues will be accepted in the same host university.
	9	Conclusion of E/N	0	0	To be concluded each year as usual.
	10	Agent	0	0	JICA will recommend the private consultant which wins an open bid on the preliminary surveys.
stage	: : 11	Cooperation period	No explicit agreement exists	4 batches (for 6 years)	1) Acceptance of the four batches planned for one cooperation period of 6 years 2) The number of JDS participants for the four batches accepted in each host university/master courses will be fixed, along with the target countries and sectors. 3) At the request of partner countries, another preliminary survey may be conducted after the completion of the cooperation, for the purpose of evaluation and the examination of suitability and feasibility to implement further cooperation.
ion sta	12	Pre-departure English training	0	Not applicable	Pre-departure language training will be eliminated. If necessary, it will be conducted under the responsibility of the partner country's government.
Implementation	13	Japanese language training in Japan	0	Δ	Long-term Japanese language training will no longer be provided. Instead, essential Japanese language training lasting about two weeks will be provided.
Imple	14	Support for the JDS participants	0	0	As before, agents will carry out support for the JDS participants, such as application and matriculation, procedures, arrangements for returning to home country, confirmation of the research progress and daily life assistance.
	15	Special research-encouraging activities by host universities	Δ	0	Host universities will be able to implement special seminars in a partner country or special lectures by inviting people related to target issues from a partner country to Japan.
	16	Responsibility for conducting follow-ups to JDS Ex- Participants	The government of the partner country	The government of the partner country	1) As before, utilization of JDS Ex-Participants will be managed by the government of the partner country. 2) There will be discussed the possibility that the Japanese side will support this initiative with a soft-type follow-up cooperation scheme and providing information through the website "JICA Global Network."



Operating Guidelines of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship under the New System

June 2009

Japan International Cooperation Agency (JICA)

These operating guidelines apply to the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship, which will be implemented through a new method from the Japanese fiscal year 2009.

PART 1 Basic Principles

1. Preface

The purpose of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (hereinafter referred to as the "Japanese Development Scholarship" or the "JDS") Program is to support human resource development in countries that receive Japanese grant aid (hereinafter referred to as "recipient countries"), targeting highly capable, young government officials and others who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and to become leaders in their countries in the 21st century by means of accepting them in Japanese universities as JDS participants. Under the JDS Program, JDS participants shall contribute to an expanded and enhanced foundation for bilateral relations between their countries and Japan as persons having well-rounded knowledge of Japan.

JDS participants accepted by the program will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

Many of the issues of developing countries cannot be solved through the efforts of these countries alone, and thus responses amid a framework of international cooperation are vital. Furthermore, these responses cannot be separated from the actual development sites that are constantly trying to find solutions. This is why the JDS Program is expected to develop human resources that are capable of tackling development issues within the framework of international cooperation, including actual development sites.

These guidelines prescribe general guiding principles which are to be followed regarding the operation of the JDS Program as a whole. They are to be based on the Exchange of Notes

(hereinafter referred to as the "E/N") concluded with the government of the recipient country when the Japanese government approves the implementation of grant aid (hereinafter referred to as the "Grant"). Also, they are to be based on the Grant Agreement (hereinafter referred to as the "G/A") concluded between the government of the recipient country when the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") provides funds.

2. Overview of the Grant

(1) Basic Concept

- (a) JDS is designed to foster exceptional human resources capable of working to resolve various development challenges in the recipient country in the future by imparting advanced expertise to them through studying abroad at Japanese universities. The recruitment, selection, and dispatch of JDS participants shall be conducted based on mutual agreement of the concerned officials from the two countries.
- (b) JDS is to help strengthen the partnership between Japan and the recipient country in the future by graduating a wide range of participants who are knowledgeable of Japan and have a friendly attitude towards Japan.
- (c) Considering that JDS Participants need to finish their study in Japan as soon as possible so that they can participate in the work of formulating policy and perform other duties in key positions in the core of the government, the degree to be offered to JDS participants shall, in principle, be master's degrees which require usually two years of study at universities. The language of study shall, in principle, be English. This is based on the recognition that efforts to solve the development issues that developing countries face are undertaken under international cooperation frameworks and on the assumption that ex-JDS participants will be active on the international stage after their return to their home countries.
- (d) For the purpose of the JDS Program which is to support human resource development, targeting highly capable, young government officials and others who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and to become leaders in their countries in the 21st century, the fields of study are mainly limited to "Social Science" such as Law, Economics, Public Policy.

(2) JICA

JICA will perform necessary operations for the implementation of the JDS Program pursuant to international agreement in accordance with the relevant laws and ordinances of Japan.

(3) Implementing Organization

The government of the recipient country shall entrust its duties related to implementation of the JDS Program to an agent based on a contract agreement entered between the recipient country and the agent.

(4) The Consistency with the Framework of Japan's County Assistance Program

The priority fields of study shall be selected among the study fields which are regarded as highly effective to cooperate in implementing the JDS Program, in a point of view that the program shall be consistent with the framework of Japan's Country Assistance Program determined by the Ministry of Foreign Affairs of Japan.

(5) Japanese Accepting Universities

JICA shall enquire Japanese universities; about educational programs suitable to the recipient countries' needs in each priority fields of study and select universities which offer most suitable educational programs as prospective accepting universities. JICA shall consult with the recipient countries' governments on selecting the university for JDS participants among the prospective accepting universities above, and determine the accepting universities.

(6) Eligible Organizations

Organizations which are eligible for the JDS program shall be determined in each priority fields of study unless determination of eligible organization is inappropriate due to country's government official system, in such a case as personnel rotation among organizations are commonly practiced. Several eligible organizations may be determined in each priority field of study.

(7) Managing Organizations

The eligible organization whose mission is most closely related to the each priority field of study shall be designated as the Managing Organization. The Managing Organization shall mainly take part in consultation with accepting universities, and cooperate in drafting the basic plan of the field of study. Also, in principle, the Managing Organization shall promote submission and acceptance of application documents to/from the eligible organizations of the field of study.

(8) Preliminary Survey

Prior to the implementation of the JDS Program in the recipient country, JICA shall conduct a preliminary survey. The preliminary survey shall be conducted once in the first year of every

four year period to design the JDS Program for the period ("A batch of": JDS participants shall be accepted in each fiscal year of the four-year period constitutes one cycle of the JDS Program) and to select candidates of the first batch.

The major objectives of the preliminary survey shall be as follows:

- (a) To agree on priority fields of study for JDS participants
- (b) To Agree on accepting Japanese universities
- (c) To Agree on eligible organizations and managing organizations of each priority field of study
- (d) To prepare the basic plan of each priority field of study
- (e) To identify the number of potential candidates for the JDS Program; and,
- (f) To select the candidates for the first batch
- (g) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Program
- (h) To agree on the procedures for application and matriculation of the JDS candidates

(9) The Agent

After the conclusion of the E/N and G/A, JICA shall recommend the contractor of the preliminary survey as an agent (hereinafter referred to as "the Agent") to the recipient country.

The Agent, in accordance with a contract concluded with the government of the recipient country, shall perform the following duties toward smooth implementation of the JDS program:

- (a) To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates for the three batches following the first batch
- (b) To provide JDS candidates with information on study in Japan
- (c) To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS Participants
- (d) To handle payment of tuition fees and scholarships
- (e) To provide orientation to JDS participants on both arrival and departure from Japan
- (f) To monitor JDS participants' progress
- (g) To organize an evaluation meeting upon graduation of JDS participants
- (h) To perform other duties necessary for JDS program implementation

(10) The Operating Committee

An Operating Committee shall be set in each recipient country towards the smooth implementation of the JDS Program.

The Operating Committee (hereinafter referred to as "the Committee") shall consist of government officials from the recipient country (diplomatic authorities, authorities in charge



of economic cooperation, education authorities, etc.) and the relevant Japanese officials of Embassy of Japan and JICA. In principle, a representative of the government of the recipient country shall serve as chairperson, and a representative of the Government of Japan shall serve as vice chairperson. However, it shall be possible for representatives of the two governments to serve as co-chairpersons based on an agreement between the two governments. The chairperson (representative of the government of the recipient country) shall chair and manage Committee meetings. A JICA representative shall serve as the head of the Committee's secretariat, and shall handle all administrative duties of the Committee, including calling Committee meetings and taking meeting minutes.

The major roles of the Committee are as follows:

- (a) To discuss the JDS Program design in the preliminary survey
- (b) To select JDS participants from the candidates
- (c) To encourage the recipient country in utilization of ex-JDS participants and following up them
- (d) To review other aspects related to the management and implementation of the JDS Program

(11) Number of JDS Participants

The number of JDS participants of each batch shall be agreed by the both governments and stipulated in the contract between the recipient country and the Agent accordingly. In principle, three to five participants shall be admitted in a graduate school for each fiscal year.

(12) Scope of Expenses covered by the Grant

Expenses covered by the Grant shall be divided into the following two categories:

- (a) Expenses for the purchase of services necessary for implementing the JDS Program: Expenses for recruitment and selection of the second and subsequent batches, expenses for orientations, expenses for monitoring, and others
- (b) Expenses necessary for the JDS participants and accepting universities in Japan: Scholarships, allowances for travel to and from Japan, outfit allowances, accommodation allowances for rent, subsidiary allowances to purchase books, shipping allowances, traveling and seminar allowances, tuition fees, contract research expenses for university education, and others

3. Qualifications and Selection of JDS Participants

(1) Qualifications and Requirements

(a) Nationality: Applicants must be citizens of the recipient country



- (b) Age: In principle, JDS participants shall be between the ages of 22 and 34 (both inclusive) as of the first of April of the fiscal year of their arrival in Japan.
- (c) Exclusion of military personnel: Applicants must not be serving in the military.
- (d) Persons who have strong will to work for the development of recipient countries after their return home.
- (e) Persons have acquired a master's degree after studying abroad on a scholarship awarded by other foreign assistances are ineligible. Persons who are currently receiving or planning to receive another scholarship through other foreign assistance are ineligible as well.
- (f) JDS participants must be in good health, both mentally and physically.
- (g) Persons who have English proficiency that is fluent enough for studying in Japan.

(2) Recruitment and Selection

(a) Recruitment and selection polices

- ① The eligible organizations including the Managing Organization of each priority field of study shall invite applications for the JDS candidates from its own officials and submit its candidates to the Managing Organization . Recruitment from the public by the recipient country shall not be precluded if recruitment from the public is deemed to be reasonable.
- ②The Managing Organization of each priority field of study shall provide enough number of qualified candidates for JDS participants and under the guidance of the Committee, which is responsible for the selection of candidates.
- ③The selection of JDS participants shall be unequivocally based on each person's academic abilities. The participants shall be determined through an examination of the application documents and interviews.

(b) System for Selection

①The Committee shall administer all parts of the selection process, from the system for selection to determination of participants.

②The Committee shall address the following issues:

- Determination of specific method for selection of JDS participants (including selection policy and selection criteria)
- 2) Confirmation of the selection schedule
- 3) Implementation and management of selection tests
- 4) Determination of final candidates
- ③After the accepting universities' admission approval for the candidates, the Committee shall determine JDS participants.



4. Conditions for Study in Japan

(1)Benefits

(a) Scholarships

The Agent shall pay allowances, such as scholarships and tuition, directly to JDS participants and accepting universities on behalf of the government of the recipient country in accordance with the contract signed with the recipient country. Each amount of the said allowances shall be specified separately.

(b) Term of Scholarship Payment, etc.

In principle, the scholarship shall be provided for the JDS participant from his /her arrival date to the departure date after his/her acquisition of the scheduled degree within the initially scheduled period of study. In principle, the extension of the period of study shall not be accepted. The recipient country shall cancel payment of the scholarship and arrange the JDS participant's early return to the recipient country in any of the following cases:

- ① A false statement has been found in the JDS participant's application.
- ② The JDS participant violates any article of his/her pledge to the recipient country.
- ③ The JDS participant is subject to disciplinary action by the university or has no prospect of academic attainment within the initially scheduled period of study.

(2) Obligation to report

During the JDS participant's study period in Japan, the recipient country shall monitor JDS participants academic progress regularly with the assistance of the Agent, and report the results to JICA.

(3) Follow up

Because a key of the JDS Program is to create human networks and to encourage JDS participants to help the recipient country achieve development issues in economic and social development in their countries after their return home, the recipient country shall conduct surveys on the JDS participant' activities after their return and promote academic and cultural exchange with Japan.

Furthermore, the recipient country shall study ways of assigning JDS participants to the work that provides them with the opportunity to play important roles in the central government, etc., after their return home.



PART 2 Contract with Agent and Verification

1. Recommendation of Agent

In order to implement the JDS smoothly, following the conclusion of the G/A, JICA shall recommend the consultant that undertakes the preliminary survey to the recipient country as the Agent.

2. Contract Procedure

Pursuant to the provisions of the E/N and the G/A, the government of the recipient country shall enter into an agent contract with the Agent set forth in the preceding article. The Grant is ineligible unless JICA duly verifies the contract. The contract shall be made in duplicate and be submitted to JICA for its verification by the government of the recipient country through the Agent.

3. References for the G/A

The agent contract shall refer to the G/A in a manner that it reads as follows:

"IICA extends its grant to the Government of (name of the recipient country) on the basis of the Grant Agreement signed on (date) between the Government of (name of the recipient country) and IICA concerning the Project for Human Resource Development Scholarship"

4. References to the number of JDS participants

The agent contract shall refer to the number of JDS participants for each fiscal year of the four-year period, with said number serving as the upper limit.

5. Scope of Work

The agent contract shall clearly state all purchase of the services to be implemented by the Agent under the Grant.

In the event that a contract includes services which are not covered by the E/N and the G/A, such a contract shall not be verified by JICA.

6. Period of Execution

The agent contract shall clearly stipulate the contract period. That period shall not exceed the period of validity of the Grant as prescribed in the G/A.

7. Contract Price

The total amount of the contract price shall not exceed the amount of the Grant specified in the E/N and the G/A. The contract price shall be precisely and correctly stated in Japanese yen in the Contract using both words and figures. If there is a difference between the price in

words and that in figures, the price in words is deemed correct.

8. Verification of Contracts

The agent contract shall clearly state that it shall be verified by JICA to be eligible for the Grant in accordance with the provisions of the $\rm E/N$ and the $\rm G/A$.

9. Payment Procedure

In accordance with the E/N and the G/A, the contract shall have a clause stating that "payment shall be made in Japanese yen through a Japanese bank under an Authorization to Pay (A/P) issued by the Recipient or its designated authority." Payment shall be made in accordance with the procedures of JICA.

Because the payment includes the JDS participants' living expenses in Japan, due care shall be taken to ensure that the payment is made on the designated date in a timely manner. Thus, the government of the recipient country must issue an Authorization to Pay without delay.

10. Responsibilities and Obligations of the Recipient Country

The agent contract shall clearly state the responsibilities and obligations of the Recipient Country in accordance with the E/N and the G/A.

11. Amendments

If the agent contract requires amendment, it shall be made in the form of an Amendment to the Contract, referring to the contract presently in force identified by its verification date and number.

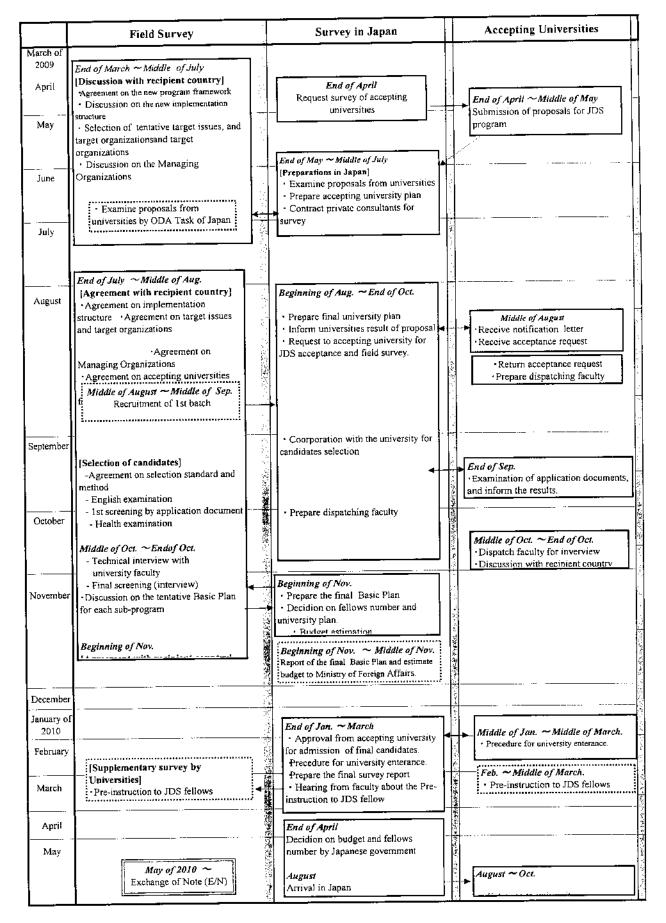
The Amendment to the Contract shall clearly state that:

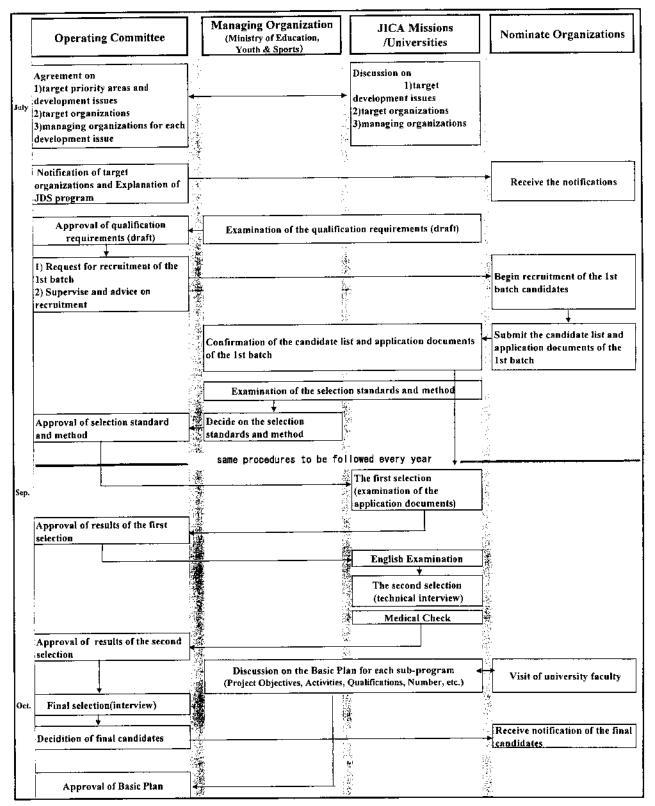
- (1) all the clauses except that (those) which is (are) amended, remain unchanged.
- (2) the Amendment to the Contract shall be verified by JICA to be eligible for the Grant.

*If application of the Guidelines is inconsistent with the laws and regulations of the Government of the recipient country, the Government of the recipient country is requested to consult with JICA.

END



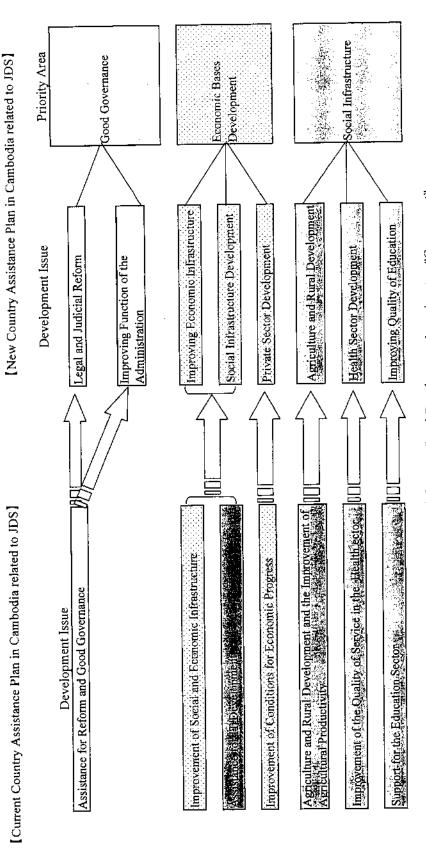




* As the target issues/organizations of the four batches will be decided on during the planning survey, the target issues/organizations will not be discussed in the second and later years.



Comparison of the priority issue and development issue between current and new country assistance plan.



The Component 1-1-3 (International Relations) in current plan will be pursued in "Good Governance" after the new country assistance plan is published. Note: In New system of JDS program, Priority Area is set as "Sub-Program" and Development Issue is set as "Component"

Sector Issues Concerning the Partner Countries of the New Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (JDS)

Country: Kingdom of Cambodia

L	Priority Areas of JDS: (Sub-Program)	3	Development issues (Components)	Potential Needs of JDS (Expected Research Areas) Nominate Organizations	Nominate Organizations
1.1	1.Realization of	1-1	1-1-1	"Law"	· Ministry of Justice
Su	Sustainable	Promoting	Legal and	•In a manner to complement JICA's legal and Judicial System	· Ministry of Interior
<u> </u>	Economic	Good	Judicial	Development Program that assists to draft and operate civil-code /	· Council for Legal and Judicial Reform
5	Growth and a	Governance	Development	civil procedure code and relevant bills and foster human resources	
St	Stable Society			in legal profession, human resources such as policy makers and	
				strategists will be fostered who back up a judicial reform of	
				Cambodian government aims at a resolution of corruption in the	
				Bar, ineffectiveness of court decisions, limited access to the courts	
				for ordinary citizens, flaw in the law system and lack of human	
				resources.	
	•		1-1-2	" Public Administration "	Ministry of Justice
			Improving local	• In response to a stream of the democratic development and	Ministry of Interior
			and central	decentralization / operation spreading at regional level pursued by	Ministry of Foreign Affairs and International
			administrative	the Cambodian government, as a means of complementing JICA's	Cooperation
			functions	assistance for it, there is a need to implement assistance to develop	Ministry of Public Works and Transport
				human resources with basic knowledge about formulating social	Ministry of Industry Mines and Energy
			_	policies to rectify the disparities, analyze socioeconomic statistics,	Ministry of Post and Telecommunication
				regional finances and public policies regarding division of roles	National Information Communications
				between the central and regional governments needed in long-term	Technology Development Authority (NiDA)
				research.	Ministry of Economy and Finance
				•	Ministry of Commerce
<u>~</u>				•	Ministry of Agriculture Forestry and Fisheries
				<u>.</u>	Ministry of Rural Development

	Ministry of Water Resources and Meteorology Ministry of Health	· Ministry of Education Youth and Sports	· Office of the Council of Ministers	· Ministry of Environment	· Ministry of Information	· Ministry of Tourism	· Ministry of Women Affairs	· Secretariat of Civil Aviation	· Ministry of Labor and Vocational Training	· Secretariat of Public Service	· Ministry of Culture and Fine Arts	· Ministry of Land Management, Urban Planning	& Construction	· Ministry of Parliamentary Affairs and	Inspection	Ministry of Planning	· Ministry of Religions and Cults	· Ministry of Social Affairs Veteran and Youth	Rehabilitation	· Municipality of Phnom Penh	· Provincial Cabinet in 23 provinces (Kampot,	Kep, Sihanouk Ville, Kampong Chhnang,	Pursat, Battambang, Pailin, Banteay Meanchey,
Potential Needs of JDS (Expected Research Areas)																							
Priority Areas Of JDS (Components)																							

Priority Areas	Davalonment issues	201		
of JDS	nex-influence is a second in the second in t		Potential Needs of JDS (Expected Research Areas)	Nominate Organizations
(Sub-Program)	(Components)			and the second of the second o
				Siem Reap, Kampong Thom, Kampong Cham,
	<u></u>			Prey Veng, Sway Rieng, Takeo, Kandal,
				Kampong Speu, Kratie, Stoeung Treng,
				Mondolkiri, Preah Vihear, Ratanakiri, Koh
				Kong, Udor Meanchey)
	1-1-3	Ĭ.	" International Relations "	· Ministry of Justice
	Developing) guiq	Following its accession to the ASEAN, WTO, etc. and amid	· Ministry of Interior
	closer	<u> </u>	progress that Cambodia is integrated into regional and the	· Ministry of Foreign Affairs and International
	internationa!		international socio economy, there is a need to implement assistance	Cooperation
	relationship		to develop human resources capable of creating and managing a	· Ministry of Public Works and Transport
	between Asian		framework that addresses international and regional issues,	· Ministry of Industry Mines and Energy
	countries		planning and implementing Cambodia's foreign policies in	· Ministry of Post and Telecommunication
		<u> </u>	conjunction with ever changing international conditions, while	· National Information Communications
			building good international relations that will contribute to the	Technology Development Authority (NiDA)
			country's development.	· Ministry of Economy and Finance
				· Ministry of Commerce
				· Ministry of Agriculture Forestry and Fisheries
	·····-			· Ministry of Rural Development
				· Ministry of Water Resources and Meteorology
				· Ministry of Health
				· Ministry of Education Youth and Sports
				· Office of the Council of Ministers
				· Ministry of Environment
				· Ministry of Information



Priority Areas of JDS (Sub-Program)	Development issues (Components)	neuts)	Potential Needs of JDS (Expected Research Areas) Nominate Organizations	Nominate Organizations
			<u> </u>	· Ministry of Tourism
			-	· Ministry of Women Affairs
			•	· Secretariat of Civil Aviation
			- 1	· Ministry of Labor and Vocational Training
				· Secretariat of Public Service
	•		•	· Ministry of Culture and Fine Arts
			1.	· Ministry of Land Management, Urban Planning
	_			& Construction
			<u> </u>	· Ministry of Parliamentary Affairs and Inspection
			<u> </u>	· Ministry of Planning
			-1	· Ministry of Religions and Cults
			· ·	· Ministry of Social Affairs Veteran and Youth
•				Rehabilitation
+			1.	· Municipality of Phnom Penh

.91	_		E/S											
Nominate Organizations	 Ministry of Public Works and Transport Ministry of Industry. Mines and Energy 		· National Information Communications	Technology Development Authority (NiDA)	· Ministry of Education Youth and Sport									
xpected Research Areas)	" Improvement of Infrastructure " Although there are several projects planed or implemented in	Cambodia based on BOT and BOO policies that use the private	sector to improve electricity, communications, major airports, ICT,	and other infrastructure, issues remain such as project management	skills that are needed to produce the outcome initially projected. On	the other hand, under loans and grant aid cooperation by several	donors, improvements on major highways and airports have been	implemented, but the increase in transportation volume, traffic	congestion and other problems do not appear to have been taken	into consideration. There is a need to develop human resources that	are capable of reviewing infrastructural improvement plans and	overseeing their progress, while taking these issues into	consideration, as well as drafting and implementing their	operations, maintenance, and control after they are completed.
Priority Areas Development issues of JDS (Components)	1-2 Improving of Social and	Economic Infrastructure												
of J														

Priority Areas	Davalonmanticense		
of JDS (Sub-Program)		Potential Needs of JDS (Expected Research Areas) Nominate	Nominate Organizations
	1-3	" Economics "	· Ministry of Economy and Finance
	Promotion of Economy and	•In order that Cambodia might continue to achieve sustainable	· Ministry of Commerce
	Industry Development	economic growth through diversification of its economy and	· Ministry of Industry, Mines and Energy
		fosterage of internationally competitive industries, there is a need to	· Council for Development of Cambodia
		develop human resource, particularly government officials and	· Ministry of Education Youth and Sport
		strategist, capable of planning and implementing national	
		development policies, macro economic policies and policies to	
		promote the private sector (promote investments, trade, foster small	
		and medium companies, etc.)	
	7	" Agricultural and Rural Development "	· Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
	Agriculture and Rural	● In order that Cambodia might seek sustainable agricultural	· Ministry of Water Resources and Meteorology
	Development	promotion while responding to global economic trends, as a means	· Ministry of Rural Development
		of complementing JICA's assistance for it, there is a need to	· Ministry of Education Youth and Sport
		contribute to human resource development in the long term. In	
		particular, there is a need to place priority on developing human	
		resources are able to take roles of drafting and planning measures	
		and promotion policies to promote agriculture, forestry and	
		fisheries, of managing and developing water resources to improve	
		agricultural economy and productivity, and of developing	
		technology to improve farming.	

Priority Areas			
of JDS. (Sub-Program),	Development issues (Components)	Potential Needs of JDS. (Expected Research Areas) Nominate Organizations	Nominate Organizations
2.	2-1	" Health Administration "	· Ministry of Health
Support for the	Improvement of the Quality of	• In order to assist the provision of high-quality health care	· -Provincial Health Office
Society	Basic Health Care Service	services that Cambodia is seeking, in a manner to complement	
Vuinerable		JICA's assistance programs specialize in strengthening health and	
		medical care services and countermeasures for MDG related issues,	
		there is a need to develop human resources who are capable of	
		drafting, implementing, operating and managing health policies that	
		can cope with changes in disease structure, building health systems	
		for finance and human resource development from a comprehensive	
		perspective.	
	2-2	" Educational Administration "	· Ministry of Education, Youth and Sports
	Support for the Education Sector	• In order to realize "Improvement of quality of education",	
		"Ensuring education opportunity" and, in particular,	
		"Decentralization" that Cambodian government is seeking, it is	
		necessary to develop human resources who play primary roles of	
		drafting, implementing, monitoring and analyzing educational	
		plans.	

<u>Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (JDS)</u> <u>Basic Plan for the Sub-Programs (Draft)</u>

Bas	c Information of Sub-Program
1.	Country: Cambodia
2.	Sub-Program (Target Priority Area): Realization of Sustainable Economic Growth and a Stable Society
3.	Operating Committee: Ministry of Education Youth and Sport, Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation, Council for the Development of Cambodia, State Secretariat for Civil Service, Embassy of Japan, JICA
Iten	ized Table 1
1.	Outline of the Sub-Program/Component
(1)	Basic Information
1.5	ub-Program (Target Priority Area): Realization of Sustainable Economic Growth and a Stable Society
2.4	Components (Development Issues): Promoting Good Governance-Legal and Judicial Development-
3.	The Nominate Organization:-Ministry of Justice
- 7	-Ministry of Interior
	-Council for Legal and Judicial Reform.
4.	arget Group: Public Servant and Private Sector
(2)	Background
(3)	The status of Cambodia in Japan's ODA
	- .
2. (1)	Cooperation Framework Project Objectives
(2)	Verifiable indicators
(3)	Activities
Ta	gets Learning content
1)	Before coming to Japan
2)	During the stay in Japan
-	

1

3)	After returning home	
(4)-1	1 Inputs from the Japanese	Side
(4)-2	2 Input duration and the nu	mber of JDS fellows
<i>(5</i>)	Inputs from the Cambodian	Sido
(<u>5)</u>	inputs from the Cambourar	Side
<u> </u>		
<u>(6)</u>	Qualifications	
_		
Imp (1)	plementation Framework Accepting university	
(-)		
(2)	Accepting university's expe	rience in ODA-related activities
(3)	Program Overview	
(3)	I rogram Overview	

<u>Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (JDS)</u> <u>Basic Plan for the Sub-Programs (Draft)</u>

1. Country: Cambodia 2. Sub-Program (Target Priority Area): Support for the Society Vulnerable 3. Operating Committee: Ministry of Education Youth and Sport, Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation, Council for the Development of Cambodia, State Secretariat for Civil Service, Embassy of Japan, JICA Itemized Table 1 1. Outline of the Sub-Program/Component (1) Basic Information 1. Sub-Program (Target Priority Area): Support for the Society Vulnerable 2. Components (Development Issues): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background (3) The status of Cambodia in Japan's ODA
3. Operating Committee: Ministry of Education Youth and Sport, Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation, Council for the Development of Cambodia, State Secretariat for Civil Service, Embassy of Japan, JICA Itemized Table 1 1. Outline of the Sub-Program/Component (1) Basic Information 1.Sub-Program (Target Priority Area): Support for the Society Vulnerable 2. Components (Development Issues): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
Affairs and International Cooperation, Council for the Development of Cambodia, State Secretariat for Civil Service, Embassy of Japan, JICA Itemized Table 1 1. Outline of the Sub-Program/Component (1) Basic Information 1. Sub-Program (Target Priority Area): Support for the Society Vulnerable 2. Components (Development Issues): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
Development of Cambodia, State Secretariat for Civil Service, Embassy of Japan, JICA Itemized Table 1 1. Outline of the Sub-Program/Component (1) Basic Information 1. Sub-Program (Target Priority Area): Support for the Society Vulnerable 2. Components (Development Issues): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
Itemized Table 1 1. Outline of the Sub-Program/Component (1) Basic Information 1. Sub-Program (Target Priority Area): Support for the Society Vulnerable 2. Components (Development Issues): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
Itemized Table 1 1. Outline of the Sub-Program/Component (1) Basic Information 1. Sub-Program (Target Priority Area): Support for the Society Vulnerable 2. Components (Development Issues): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
1. Outline of the Sub-Program/Component (1) Basic Information 1. Sub-Program (Target Priority Area): Support for the Society Vulnerable 2. Components (Development Issues): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
1. Outline of the Sub-Program/Component (1) Basic Information 1. Sub-Program (Target Priority Area): Support for the Society Vulnerable 2. Components (Development Issues): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
1. Sub-Program (Target Priority Area): Support for the Society Vulnerable 2. Components (Development Issues): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
1.Sub-Program (Target Priority Area): Support for the Society Vulnerable 2. Components (Development Issues): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
2. Components (Development Issues): Improvement of the Quality of Basic Health Care Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
Service 3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
3. The Nominate Organization: -Ministry of Health -Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
-Provincial Health Office 4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
4. Target Group: Public Servant and Private Sector (2) Background
(2) Background
(3) The status of Cambodia in Japan's ODA
(3) The status of Cambodia in Japan's ODA
(3) The status of Cambodia in Japan's ODA
2. Cooperation Framework
(1) Project Objectives
·
(2) Verifiable indicators
(3) Activities
Targets Learning content
1) Before coming to Japan
2) During the stay in Japan
a) build are out in vapari
3) After returning home
3) Alter returning nome

(<u>4)-1</u>	Inputs from the Japanese Side
(4)-2	Input duration and the number of JDS fellows
(5)	Inputs from the Cambodian Side
(6)	Qualifications
Imp (1)	lementation Framework Accepting university
(2)	Accepting university's experience in ODA-related activities
(3)_	Program Overview

カンボジア国 サブプログラム/コンポーネント毎の4ヵ年の受入人数(案)

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4バッチの受入人数(案)					
サフプログラム	コンホーオント	八子	初 九代	第1バッチ	第2バッチ	第3バッチ	第4バッチ	計	
	グッドガバナンスの推進(法制度 整備と運用)	名古屋大学大学院	法学研究科	3	3	3	3	12	
	グッドガバナンスの推進(中央・地 方における行政機能の向上)	国際大学大学院	国際関係学研究科	4	4	4	4	16	
1. 持続的な成長と安定した		筑波大学大学院	人文社会科学研究科	3	3	3	3	12	
社会の実現	社会経済インフラ整備	広島大学大学院	国際協力研究科	3	3	3	3	12	
	経済・産業振興	名古屋大学大学院	国際開発研究科	3	3	3	3	12	
	農業・農村開発	九州大学大学院	生物資源環境科学府	3	3	3	3	12	
2. 社会的弱者支援	基礎的保健医療サービスの質の 改善	早稲田大学大学院	アジア太平洋研究科	2	2	2	2	8	
2. 江云印3初日 又仮	教育分野への 支援	広島大学大学院	国際協力研究科	3	3	3	3	12	
			計	24	24	24	24	96	

人材育成支援無償(JDS)事業 サブ・プログラム基本計画

サブ・プログラムの基本情報

1. 国名:カンボジア王国

2. サブ・プログラム名 (JDS 重点分野):持続的な成長と安定した社会の実現

3. 運営委員会:教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、人

事院、在カンボジア日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 1

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1)基本情報

1. サブ・プログラム名(JDS 重点分野名):持続的な成長と安定した社会の実現

2. コンポーネント名(JDS 開発課題名):グッドガバナンスの推進(法制度整備と運用)

3. 主管省庁: 教育・青年・スポーツ省

4. 対象機関: 司法省、内務省、法司法改革審議会

(2)背景

【現状と課題】四辺形戦略は、グッドガバナンスを「社会正義に基づく公正かつ持続的な経済成長を達成するために、グッドガバナンスは最も重要な前提条件」としており、さらに、「グッドガバナンス達成のためには、広範な国民の参加、情報共有、アカウンタビリティ、透明性、平等性と法の支配が必要とされる」と定義付けている。具体的には、汚職追放、司法改革推進、公務員改革と地方分権化、さらに動員解除を含む軍改革を柱とする『ガバナンス行動計画』を実行するとしている。さらに同戦略において公共財政管理改革などを含め、社会開発及び民間セクター育成を通じた貧困削減、及び経済成長のための基盤としてグッドガバナンスが重要であるとしている。このため、政府機構のキャパシティ向上が重要なだけでなく、グッドガバナンス実現のための監視機能を担う非政府セクターの役割が重要であることが認識されている。

(3) 我が国の援助との関係

対カンボジア国別援助計画(平成 14 年 2 月)では、「持続的な経済成長及び貧困削減を 最大のテーマに据え、社会的弱者対策等に十分配慮しつつ、長年の内戦で破壊された基礎 的インフラの整備と疲弊した諸制度の再構築及び深刻な人材不足を回復するための人造 り」を支援する観点から援助を展開していくことが示されており、本サブ・プログラムであ る「持続的な経済成長と安定した社会の実現」は重点分野の一つとして掲げられている。 また、同重点分野の中に「5 つの改革支援(行政改革、財政改革、兵員削減、自然資源管 理、社会セクター改革)とグッドガバナンス」が設定されており、本コンポーネントであ る「グッドガバナンスの推進(法制度整備と運用)」はこれに合致する。

これまで法による統治の強化に向けて、JICA 基本法整備プログラムにて民法・民事訴訟

法及び関連法案の起草及び運用支援、法曹人材育成支援が行われている。本コンポーネントは同プログラムを補完する形で、法律の不備、人材欠如、一般市民の裁判所へのアクセスの制約、判決の実効性の弱さ、法曹における汚職等の解決を目指すカンボジア国政府司法改革を後押しする政策立案者、実務者等の人材を幅広く育成することが期待されている。

2. 協力の枠組み

(1)案件目標

(1)上位目標

カンボジア国政府司法改革(法の不備、人材欠如、一般市民の裁判所へのアクセスの制約、 判決の実効性の弱さ、法曹における汚職等の解決を目指す)が帰国留学生により推進され る。

(2) プロジェクト目標:

持続的な成長と安定した社会の実現/グッドガバナンスの推進(法制度整備と運用)に携わる人材の、カンボジア政府司法改革推進にかかる政策立案・制度構築に関する能力が向上する。

(2)目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属、または非政府セクターにおいて当該政策に関するイニシアティブを発揮できる地位への就任

(3)活動

目標	学習内容
①来日前	
研究テーマに関し、事前準備な	日本法教育研究センターに設置されているテレビ会議シ
どについて受入予定教員によ	ステムを通じて専門の受入予定教員と事前に・複数回面接
るコンサルティングを行なう	することにより、研究テーマの明確化や展開方向について
	コンサルトするとともに、来日前に行なうべき事前学修の
	内容や収集しておくべき情報などについて指示し、来日後
	の学修が順調に行えるようにする(後者は、特にオフィシ
	ャルな情報の入手手段が限られている途上国においては
	重要な要素である)。
②留学中	
法制度整備(立法、法の執行、	憲法、行政法、商法、国際法、比較政治学等途上国や体制
司法改革、行政機関の機能向上	移行国の国づくりや制度改革に関わる分野についての基
等)を促進し、右取り組みの成	礎知識を学び、自国の制度について報告し、留学生相互に
果を持続させるための知識を	討論することで日本法・政治制度とそれぞれの制度との比
習得する	較を深める。

	また、コースワーク科目(日本の法システム)を展開し、
	個別具体的な研究に入る前に日本法の全体像と基本構造
	に関する認識を習得できるよう配慮する。
論文作成を通じた課題に対す	指導教員による個別的・専門的チュートリアルによる論文
る解決策を考察する	指導と、論文執筆講座(「研究方法論/Academic Writing
	(必修)・ ・ 」全6単位)を結びつけながら学習する。
習得した知識の実践的な活用	様々な国際援助機関や体制移行国および弁護士会を含む
方法を知り、専門的・実践的な	民間団体や大手企業で勤めている専門家と実務家が招か
問題解決能力を練成する	れる年間数回の集中講義に参加する。学問的な教育のみな
	らず現場の状況や実務経験について学習する。
	インターンシップにて、実際的な問題を素材にして日本の
	司法制度の機能及び運用のレベルにまで触れることによ
	り、教育・研究を通じて得た知識を生きて身につけ、専門
	的・実践的な問題解決能力を練成することを目指す。
③帰国後	
知識のアップデート	卒業生からは、現地において専門的な知識をアップデート
	するための講義に参加したいという希望が強い。これに応
	えるため、日本法教育研究センターにおけるスクーリング
	に参加する機会を提供する。具体的には、教員の派遣また
	はテレビ会議によって、特定のトピックに関する講義を実
	施し、卒業生等が参加できるようにする。
帰国留学生も取り込んだ、カン	日本・カンボジア国比較法学会を 2008 年度にカンボジア
ボジア国法・政治に関する日	国で設立し、今後の帰国元留学生も中心的な役割を果たす
本・カンボジア国研究協力体制	ことができるような学問的な交流を可能にするフォーラ
の強化	ムを発足した。また、日本法教育研究センターにおいて元
	留学生同士・留学生と留学志望者のあいだで意見・情報交
	換できる機会を設ける。

(4) -1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)
- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(4) -2 投入期間・人数

1バッチ 3名 ×4ヵ年 = 12名

2010年(~2012年修了):3名 2011年(~2013年修了):3名 2012 年 (~2014 年修了) : 3 名 2013 年 (~2015 年修了) : 3 名

(5) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動(派遣前留学生の英語力強化)
- ③事後活動(所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(6) 資格要件

①職務経験等

- ・コンポーネントに設定された対象機関(推薦機関)より推薦を得た公務員、非政府セクター、およびその他機関・民間セクターからの応募者
- 公務員:公務員として2年以上の職務経験者
- その他:常勤で2年以上の職務経験者
- ②その他:
- カンボジア国籍を持つこと
- 22 歳以上 35 歳未満
- ・学士号を有していること
- ・修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

実施体制

(1) 留学生の受入大学

名古屋大学大学院 法学研究科

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

日本政府がカンボジア国に対する法整備支援事業を 1999 年に開始した当初より、同大学は グッドガバナンスを推進するために立法支援、法の執行支援、司法改革支援、行政機関の 機能向上支援、さらには隣国や国際地域組織との関係の強化支援などを取入れ、広範囲に 渡って支援事業を展開してきた。

カンボジア国より公務員、市民団体の役員や職員、留学生を受け入れてきた実績があり、 2008 年 9 月にはカンボジア国王立法律経済大学に共同で日本法研究教育センターを設立。 過去に 85 名の JDS 生受け入れ経験があり、2009 年 5 月時点では各国より 21 名の JDS 留学 生が在籍している。カンボジア国からは 12 名の受け入れ実績がある。その他、多数の国費 留学生や JICA 長期研修の受け入れも積極的に行っている。

(3) プログラム概要

- ▶ JDS 生の所属プログラムは、基本的にアジアの体制移行国や発展途上国における法整備事業及びその事業の担い手の育成に貢献しうる人材を育成するものである。同研究科は、留学生に対して憲法、行政法、商法、国際法、比較政治学等途上国や体制以降国の国づくりや制度改革に係わる分野についての基礎講座を英語で行うと同時に、日本の制度を含む様々な法と政治制度間の相違点や共通理念を探りながら、自国の制度についての理解も深め、比較法的な観点から分析を行う方法や研究能力を習得する。
- ▶ また、短期的なインターンシップや学外組織による年数回の特別講義(トヨタ法務会議や愛知県弁護士会等)が設けられており、学問的な教育だけでなく実務についての学習も重視している。
- ▶ また、短期的な企業インターンシッププログラムや日本各地への学習旅行を実施し、 日本社会の実態や法・政治制度を支えてきた文化についても理解させるために大学以 外での交流事業を定期行事として実施される。

個表 2

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1)基本情報

- 1. サブ・プログラム名 (JDS 重点分野名):持続的な成長と安定した社会の実現
- 2. コンポーネント名(JDS 開発課題名): グッドガバナンスの推進(中央・地方における行政機能の向上)
- 3. 主管省庁:教育・青年・スポーツ省
- 4. 対象機関:

司法省、内務省、外務国際協力省、公共事業運輸省、鉱工業エネルギー省、郵便電気通信省、国家情報通信技術開発庁、経済財政省、商業省、農林水産省、農村開発省、水資源気象省、保健省、教育・青年・スポーツ省、閣僚評議会、環境省、情報省、観光省、女性省、民間航空庁、労働職業訓練省、公務庁、文化芸術省、国土整備都市化建設省、国会関係監査省、計画省、宗教省、社会問題退役軍人青少年更生省、プノンペン特別市、23 州知事事務所(Kampot, Kep, Sihanouk Ville, Kampong Chhnang, Pursat, Battambang, Pailin, Banteay Meanchey, Siem Reap, Kampong Thom, Kampong Cham, Prey Veng, Sway Rieng, Takeo, Kandal, Kampong Speu, Kratie, Stoeung Treng, Mondolkiri, Preah Vihear, Ratanakiri, Koh Kong, Udor Meanchey)

(2) 背景

【現状と課題】四辺形戦略は、グッドガバナンスを「社会正義に基づく公正かつ持続的な経済成長を達成するために、グッドガバナンスは最も重要な前提条件」としており、さらに、「グッドガバナンス達成のためには、広範な国民の参加、情報共有、アカウンタビリティ、透明性、平等性と法の支配が必要とされる」と定義付けている。具体的には、汚職追放、司法改革推進、公務員改革と地方分権化、さらに動員解除を含む軍改革を柱とする『ガバナンス行動計画』を実行するとしている。さらに同戦略において公共財政管理改革などを含め、社会開発及び民間セクター育成を通じた貧困削減、及び経済成長のための基盤としてグッドガバナンスが重要であるとしている。

(3) 我が国の援助との関係

対カンボジア国別援助計画(平成 14 年 2 月)では、「持続的な経済成長及び貧困削減を 最大のテーマに据え、社会的弱者対策等に十分配慮しつつ、長年の内戦で破壊された基礎 的インフラの整備と疲弊した諸制度の再構築及び深刻な人材不足を回復するための人造 り」を支援する観点から援助を展開していくことが示されており、本サブ・プログラムであ る「持続的な経済成長と安定した社会の実現」は重点分野の一つとして掲げられている。 また、同重点分野の中に「5 つの改革支援(行政改革、財政改革、兵員削減、自然資源管 理、社会セクター改革)とグッドガバナンス」が設定されており、本コンポーネントであ る「グッドガバナンスの推進(中央・地方における行政機能の向上)」はこれに合致する。 カンボジア政府は現在、民主的な地域レベルでの開発と地方分権化・業務分散化を進め ており、我が国は行政能力向上プログラム、政府統計機能強化プログラム等にてその支援を行っている。本コンポーネントはこれらのプログラムを補完する形で、長期的な研究が必要とされる中央・地方の役割分担に関する公共政策研究や地方の財政・人事管理、社会経済統計分析、格差是正に対する社会政策立案等の基礎知識を身につけた人材を育成することが期待されている。

2. 協力の枠組み

(1) 案件目標

(1)上位目標

民主的な地域レベルでの開発と地方分権化・業務分散化に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

(2) プロジェクト目標:

持続的な成長と安定した社会の実現/グッドガバナンスの推進(中央・地方における行政機能の向上)に携わる人材の、中央・地方の役割分担に関する公共政策研究や地方の財政・ 人事管理、社会経済統計分析、格差是正に関する能力が向上する。

(2)目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

(3)活動

目標	学習内容
① 来日前	来日後の教育を円滑に進めるために現地にて事前専門教
(第1バッチは除く)	育を実施する。具体的には数学をはじめ、修士論文執筆の
	ための専門的な英語力の養成(Academic Writing Skill)
	を予定している。
②留学中	
中央・地方政府の役割分担にか	国際水準を満たすコースワーク及び修士論文指導を受け、
かる公共政策、財政・人事管理	行政学・公共経営学を中心とした社会科学の諸理論と実証
政策、社会経済統計整理·分析、	研究の知識・技能だけでなく、自立的研究遂行やプロジェ
所得格差是正政策など様々な	クト企画・実行・評価に資する知識・技能も学ぶ。
社会政策を効率的に遂行でき	
る政策立案・実施・評価・管理	
能力を習得する	
論文作成を通じた課題に対す	実務経験を有する研究科の専任教員が留学生の研究ニー
る解決策を考察する	ズに沿った政策志向的な論文指導を受けながら論文を作
	成する。また自立的研究遂行能力やプロジェクト企画・実
	行能力を向上させるため、研究対象となる問題発掘からプ

	ロポーザル作成、論文執筆、プレゼンテーション手法まで
	も学習する。
習得した知識の実践的な活用	多国籍学生とのグループワーク・フィールドトリップや新
方法を知り、理解を深める	潟県南魚沼市近辺の地域と連携した課外活動を通じて、政
	策担当者に求められている国際的コミュニケーション能
	力の向上を図る。
③帰国後	
共同研究の実施	カンボジア国の経済開発・公共政策・行政に関する研究と
	しては、現在カンボジア国中央銀行など公的機関で勤務し
	ている卒業生と、カンボジア国を含むアジア諸国の貿易・
	金融・経済成長と開発行政に関する共同研究を行い、その
	研究成果の一部を ASEAN Economic Bulletin (査読付き英
	文専門誌)で発表している。
	研究成果をワーキングペーパーや国際学術雑誌にて発表
	していくことが予定されている。

(4) -1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)
- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費 (モニタリング、各種生活支援等)

(4) - 2 投入期間·人数

1バッチ 4名 ×4ヵ年 = 16名

2010年(~2012年修了):4名

2011年(~2013年修了):4名

2012年(~2014年修了):4名

2013年(~2015年修了):4名

(5) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動 (派遣前留学生の英語力強化)
- ③事後活動(所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(6)資格要件

- 1)職務経験等
- ・コンポーネントに設定された対象機関(推薦機関)より推薦を得た公務員およびその他 機関・民間セクターからの応募者

- 公務員:公務員として2年以上の職務経験者
- ・その他: 常勤で2年以上の職務経験者
- ②その他:
- カンボジア国籍を持つこと
- 22 歳以上 35 歳未満
- ・学士号を有していること
- ・修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

実施体制

(1) 留学生の受入大学

国際大学大学院 国際関係学研究科

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

同大学は JDS プログラムの初年度より毎年 JDS 生を受け入れており、累計 160 名以上となっている(カンボジア国は 1~9 期生までの 36 名)。その他、JICA 長期研修、JBIC、IMF、世銀、ADB など世界各国からの多数の留学生受け入れ実績を有する。

(3) プログラム概要

- ▶ 国際機関・中央政府・地方自治体など公共部門において、政策立案能力のみならず、 効率的公共経営を遂行するための政策運営能力、つまり政策を実施・評価・管理する 高度な能力を備えた人材養成を目的としており、中央・地方政府の役割分担にかかる 公共政策、財政・人事管理政策、社会経済統計整理・分析、所得格差是正政策などの 政策立案・実施・評価・管理能力を備えた行政官の育成を指導の基本方針としている。
- 特に同プログラムでは、①国際標準のコースワークと②出版に耐えうる質の高い修士論文の作成から構成されており、論文作成もすべて英語での指導・執筆がなされているだけでなく、全ての専任教員は欧米諸国の大学院からの博士号取得者であり実務経験が豊富な教員が多い。また、在学生のほとんどが留学生であり、学内は英語環境となっている。
- ➤ コースワークは、行政・公共経営・社会公共政策を中心とした基礎必須科目 8 科目。 選択(必須)科目では同開発課題(コンポーネント)に関連する科目が約 28 科目取り揃えられており、学生の多様なニーズに対応できる体制となっている。必須科目・選択 科目を通じて数量分析に必要な様々なコンピュータソフトも習得する (STATA・EViews・Excel・LINDO・GAMS・GAUSS など)。
- ▶ クロスレジストレーション制度の下、他研究科である国際経営学研究科が提供している科目を履修することができるなど、学生の様々なニーズに対応できるコースワーク体制を整えている。

個表3

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1)基本情報

- 1. サブ・プログラム名 (JDS 重点分野名):持続的な成長と安定した社会の実現
- 2. コンポーネント名 (JDS 開発課題名) : グッドガバナンスの推進 (アジア(ASEAN)諸国との緊密な国際関係の構築)
- 3. 主管省庁:教育・青年・スポーツ省
- 4. 対象機関:

司法省、内務省、外務国際協力省、公共事業運輸省、鉱工業エネルギー省、郵便電気通信省、国家情報通信技術開発庁、経済財政省、商業省、農林水産省、農村開発省、水資源気象省、保健省、教育・青年・スポーツ省、閣僚評議会、環境省、情報省、観光省、女性省、民間航空庁、労働職業訓練省、公務庁、文化芸術省、国土整備都市化建設省、国会関係監査省、計画省、宗教省、社会問題退役軍人青少年更生省、プノンペン特別市

(2)背景

【現状と課題】四辺形戦略は、グッドガバナンスを「社会正義に基づく公正かつ持続的な経済成長を達成するために、グッドガバナンスは最も重要な前提条件」としており、さらに、「グッドガバナンス達成のためには、広範な国民の参加、情報共有、アカウンタビリティ、透明性、平等性と法の支配が必要とされる」と定義付けている。具体的には、汚職追放、司法改革推進、公務員改革と地方分権化、さらに動員解除を含む軍改革を柱とする『ガバナンス行動計画』を実行するとしている。さらに同戦略において公共財政管理改革などを含め、社会開発及び民間セクター育成を通じた貧困削減、及び経済成長のための基盤としてグッドガバナンスが重要であるとしている。

(3) 我が国の援助との関係

対カンボジア国別援助計画(平成 14 年 2 月)では、「持続的な経済成長及び貧困削減を最大のテーマに据え、社会的弱者対策等に十分配慮しつつ、長年の内戦で破壊された基礎的インフラの整備と疲弊した諸制度の再構築及び深刻な人材不足を回復するための人造り」を支援する観点から援助を展開していくことが示されており、本サブ・プログラムである「持続的な経済成長と安定した社会の実現」は、4 つの重点分野の一つとして掲げられている。また、他の重点分野である「ASEAN 諸国との格差是正のための支援」において「メコン地域開発」について言及されており、本コンポーネントである「アジア(ASEAN)諸国との緊密な国際関係の構築」はこれに合致する。

本コンポーネントでは、ASEAN、WTO 加盟等を経てカンボジア国の地域・国際社会経済への統合が進む中、同国の開発に資するような形で関係諸国との良好な関係を築きつつ、同時に時々刻々と変化する国際情勢にあわせたカンボジア国の外交政策立案・実行や、地域的・国際的な課題対応への枠組み作り・運用などを担えるような人材を育成することが期待されている。

2. 協力の枠組み

(1) 案件目標

(1)上位目標

同国の開発に資するような形で関係諸国との良好な関係を築きつつ国際情勢にあわせた外 交政策立案・実行および地域的・国際的な課題への枠組み作り・運用などに係る関係行政 機関の能力が帰国留学生により向上する。

(2) プロジェクト目標:

持続的な成長と安定した社会の実現/グッドガバナンスの推進(アジア (ASEAN) 諸国との 緊密な国際関係の構築)に携わる人材の、外交政策立案や地域的・国際的な課題対応及び 枠組み作りに関する能力が向上する。

(2)目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

(3)活動

目標	学習内容
①来日前	
修士論文のための、具体的で明	「アジア諸国との緊密な国際関係の構築」という広いテー
確な研究課題を設定する	マの中で、具体的で明確な研究課題を設定するために、来
	日前の適切な時点で、現地に赴いた教員からの指導を受け
	る。また、来日前に入手できる現地資料などの収集に関す
	るアドバイスなど。1年プログラムで修士論文を書くため
	に必要な準備を、来日前からできるだけ進められるよう
	に、派遣教員が指導する。
②留学中	
現状の政策課題を国際関係論	JDS 留学生が既に持っている、外交政策分野の実務経験に、
や外交論、地域経済開発などの	より分析的な思考能力のトレーニングを加えることで、カ
枠組みから客観的に分析し、実	ンボジア国と周辺アジア諸国の両者にとって、より望まし
現可能な政策を立案する能力	い、安定した地域経済発展につながる関係を構築する能力
を習得する	を強化する。そのための基礎となる、国際関係論などの分
	析ツールを講義を通じて習得する。
論文作成を通じて、具体的な政	研究テーマに応じた主指導教員1名、副指導教員2名の3
策課題に対する深い分析に基	名の指導体制が組まれる。これらの指導教員全員と JDS 留
づく解決策を考察する能力を	学生全員が出席するセミナーが毎週開講され、学生が交代
高める	で研究の進捗状況を報告し、多くの教員や同僚学生からコ
	メント、アドバイスを受ける。論文執筆中を通じて、適宜
	指導教員からの指導を受けることで、分析的な思考と、そ

	れを論文の形にまとめる能力を強化する。
習得した知識の実践的な活用	本研究科では従来、学外からの専門家を講師として招き、
方法を知り、理解を深める	さまざまなテーマでセミナー、講演会などを行っている。
	今後、JDS 新方式の下での特別プログラムにより、さらに
	充実した学外講師の招聘が可能となり、JDS フェローが研
	究を進めるそれぞれのテーマについて、より広い視野から
	の理解を深める機会を増やす。
③帰国後	
修士課程で習得した、具体的課	現地への教員派遣により、帰国した JDS フェローの帰国後
題に対する分析能力を維持、強	の知識活用とさらなる能力強化のためのフォローアップ
化する。また、国際関係にかか	を行うとともに、現地セミナーなどを通じて、さらに広い
わる現地人材の政策課題に関	人材のための知識拡大の機会を設ける。
する理解を促進する。	

(4) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、 特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)

- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(4) - 2 投入期間・人数

1バッチ 3名 ×4ヵ年 = 12名

2010年(~2012年修了):3名 2011年(~2013年修了):3名 2012年(~2014年修了):3名

0040 = (0045 = 15 =) 0 =

2013年(~2015年修了):3名

(5) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動 (派遣前留学生の英語力強化)
- ③事後活動(所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(6) 資格要件

①職務経験等

- ・コンポーネントに設定された対象機関(推薦機関)より推薦を得た公務員およびその他機関・民間からの応募者
- 公務員:公務員として2年以上の職務経験者
- ・その他: 常勤で2年以上の職務経験者

②その他:

- カンボジア国籍を持つこと
- 22 歳以上 35 歳未満
- 学士号を有していること
- 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

実施体制

(1) 留学生の受入大学

筑波大学大学院 人文社会科学研究科 国際地域研究専攻

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

同専攻ではこれまで平成 15 年度以来 J D S 留学生を「国際関係」「公共政策」「教育行政」の分野で受け入れており、カンボジア国は平成 14 年度に 2 名受け入れている。国費留学生、私費留学生等も多数の受け入れ実績を有する。

(3) プログラム概要

- ▶ 同研究科の JDS 生受け入れプログラムは国際地域研究専攻の中に設けられた特別 1 年制プログラムである。したがって、いかに具体的で明確な研究課題を設定することができるかどうかが鍵となるため、来日前の段階で、同研究科教員による課題設定についての指導が必要とされ、適切な時点で教員が現地に赴いて来日前の指導を行うことが予定されている。
- ▶ 同専攻では、東南アジア地域の政治、国際関係や経済開発を専門とする教員を多く擁し、特に ASEAN 諸国における国際課題に関する研究の実績は大きい。カリキュラムについては、修士論文提出のほかに、共通専門科目(社会科学方法論、開発人類学、国際開発論、公共政策論、経済開発論など)と地域研究科目(各地域の政治研究、経済研究科目など)および共通基礎科目(リサーチ・ワークショップ、演習科目)の履修が必要となっている。

個表4

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1)基本情報

1. サブ・プログラム名 (JDS 重点分野名):持続的な成長と安定した社会の実現

2. コンポーネント名(JDS 開発課題名):社会経済インフラ整備

3. 主管省庁:教育・青年・スポーツ省

4. 対象機関:公共事業運輸省、鉱工業エネルギー省、郵便電気通信省、国家情報通信技

術開発局、教育・青年・スポーツ省

(2)背景

【現状と課題】カンボジア国においては、道路、空路、水路、鉄道などの貨物や旅客運送 のネットワークがまだ脆弱なため、市場や教育施設、保健・医療施設など生活に不可欠な 場へのアクセスの妨げとなっており、人々の生活水準の低下を引き起こしている。これに 止まらず、さらに国の発展を後押しする投資呼び込みや観光開発の促進を含む社会経済開 発の障害にもつながっている。カンボジア国政府の四辺形戦略や第二次社会経済開発計画 の中でもこの課題は取り上げられており、更なる運輸交通ネットワークの改善の必要性が 示されている。特に州道や地方道など、地方在住の貧困層の生活向上のために必要な道路 整備の優先順位が高く設定されている。一方で、隣国への移動をスムーズにする GMS (Greater Mekong Subregion) やアジアン・ハイウエー構想に資する国際ルートの重要性に ついてもカンボジア国政府は認識している。重量車両による道路の劣化や交通安全の問題 も国の発展と共に顕在化しているため、その対応も必要としている。ドナーの協力により 一桁国道 (主要国道) の整備の目処がついたというものの、今後は良好な道路状況の維持・ 管理を達成していくためのシステム構築が急務な課題となっている。また、プノンペン市 は人口の急激な増加と共に、脆弱な地方行政の下、市域の拡張を続けている。フランスの 協力により、都市計画の素案はまとまったものの、土地利用規制を含めたその計画の実施 にはまだ至っていない。市内の湿地・湖沼の土地が無計画のまま民間に買い押さえられ、 埋め立てが進行してきており、近い将来、同市の排水・下水の自然浄化に深刻な支障を及 ぼすことが懸念されている。関連して、下水道が未整備のまま都市化が進行することで、 衛生問題が顕在化する可能性もある。また、このような都市化と人口増加そして交通量の 増大に伴い、大気汚染の懸念もある。更に、情報通信に関しても、カンボジア国には国を 縦断する基幹通信ネットワークが1本しかなく通信インフラが貧弱で経済開発の妨げとな っている。また、通信ネットワークの適切な維持管理のための人材が不足していることも、 通信システムの発展を遅延させており、都市部と地方部の情報格差も是正されるべき問題 である。

(3)我が国の援助との関係

対カンボジア国別援助計画(平成14年2月)では、「持続的な経済成長及び貧困削減を 最大のテーマに据え、社会的弱者対策等に十分配慮しつつ、長年の内戦で破壊された基礎 的インフラの整備と疲弊した諸制度の再構築及び深刻な人材不足を回復するための人造り」を支援する観点から援助を展開していくことが示されており、本サブ・プログラムである「持続的な経済成長と安定した社会の実現」は重点分野の一つとして掲げられている。また、同重点分野の中に「社会・経済インフラ整備推進と経済振興のための環境整備」が設定されており、本コンポーネントである「社会経済インフラ整備」はこれに合致する。カンボジアでは、インフラ整備は民間を活用する方針でいくつかの案件が計画実施されているが、当初想定した効果を出すためのプロジェクト管理等に課題がある。従って、インフラ整備において計画や進捗状況を審査し、完成後の運用・維持管理計画を立案・実施できる人材を育成することが期待されている。

2. 協力の枠組み

(1) 案件目標

(1)上位目標

社会経済インフラ整備における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が帰国 留学生により向上する。

(2) プロジェクト目標:

社会経済インフラ整備に関する課題に対する計画や進捗状況審査、完成後の運用・維持管理に携わる人材の、これらの諸政策の立案や実施に関する能力が向上する。

(2)目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

(3)活動

目標	学習内容
①来日前	
来日後円滑な研究のために十	(1)教科書を支給し事前学習させ、博士課程のTAや本学
分な事前準備を実施する	担当教員がメール等を通じてその進捗確認を行う。また、
	(2)メールやプノンペン JICA オフィスのテレビ会議シス
	テムを用い事前研究指導を行う。さらに、(3)必要に応じ
	て現地指導を行う。
②留学中	
持続可能な都市開発のための	2008 年度より文部科学省科学技術振興調整費による戦略
環境を考慮した建築および運	的環境リーダー育成拠点形成プログラム「低炭素社会を設
輸交通システム構築に関する	計する国際環境リーダー育成」(国際環境リーダー育成プ
知識を習得する	ログラム) 等の科目履修を通して環境開発教育、および当
	該国における環境管理能力向上をはかりながら、道路管
	理、道路網構築、港湾管理等、交通ネットワークインフラ

	整備、サステイナブル建築のための個別問題について学
	స్.
	授業では、専門科目として、地域・都市工学、交通工学、
	交通計画、観光政策、地盤防災工学、建設防災学、環境シ
	ミュレーター、海洋流体学、海洋環境保全論、環境モニタ
	リング論、資源植物学、サステイナブル建築学等が提供さ
	れる。修士論文研究では、以下のようなトピックを研究テ
	ーマとして取り上げ、帰国後、環境に配慮できかつ即戦力
	になるような建築および運輸行政官のための学習を目指
	す。
	● 河川を利用した運輸システム構築
	● 陸上交通と水上交通のモーダルシフト
	● 居住環境改善と地球温暖化対策を同時に満たす建築・
	市街地計画
論文作成を通じた課題に対す	JDS 留学生は開発技術コースを履修し、地球システム、環
る解決策を考察する	境科学に関するグローバルな視点を学び、流域、生態系、
	建築、都市、交通に関するローカルで実務的な開発技術を
	習得する。具体的には、PBL教育と実用性を重視した修
	士論文研究の指導を受ける。
習得した知識の実践的な活用	教育・研究成果に基づいた開発途上国の発展に資する研究
方法を知り、理解を深める	の成果を様々な分野での国際的な学会・シンポジウムにお
	いて発表し, 学術的な面や政策的な面での客観的な評価を
	受ける。
③帰国後	
帰国後のフォローアップ	持続可能な地域社会形成セミナーを実施する。広島大学の
	JDS卒業生による同窓会組織をカンボジア現地に設
	立・運営させ、広島大学とカンボジアの学術交流の基盤強
	化を図る。

(4) -1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)

- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(4) -2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 ×4 ヵ年 = 12 名 2010 年 (~2012 年修了) : 3 名 2011 年 (~2013 年修了) : 3 名 2012 年 (~2014 年修了) : 3 名 2013 年 (~2015 年修了) : 3 名

(5) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動(派遣前留学生の英語力強化)
- ③事後活動(所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(6) 資格要件

①職務経験等

- ・コンポーネントに設定された対象機関(推薦機関)より推薦を得た公務員およびその他機関・民間からの応募者
- 公務員:公務員として2年以上の職務経験者
- ・その他: 常勤で2年以上の職務経験者
- ②その他:
- カンボジア国籍を持つこと
- 22 歳以上 35 歳未満
- ・学士号を有していること
- ・修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

実施体制

(1) 留学生の受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

2002 年より 104 名の JDS 留学生を受け入れており、カンボジア国は 9 名を教育分野、経済・産業振興関連、公共政策、金融・為替レート政策分野等に受け入れた。その他、国費留学生や私費留学生の多数の受け入れ実績がある。

- 文科省 21 世紀 COE プログラム:社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点
- 2008 年度より文部科学省科学技術振興調整費による戦略的環境リーダー育成拠点 形成プログラム「低炭素社会を設計する国際環境リーダー育成」(国際環境リーダー育成プログラム)

(3) プログラム概要

- ▶ 同プログラムでは、持続可能な都市開発のための環境を考慮した運輸交通システム構築に関する教育研究を通じて、環境管理能力を有した運輸行政官を育成する。
- ▶ 同大学では 2008 年度より文部科学省科学技術振興調整費による「低炭素社会を設計する国際環境リーダー育成」(国際環境リーダー育成プログラム)を実施しており、同研究科は本プログラムを核とした教育研究指導をおこなっている。同プログラムの科目(環境管理技術特論、国際環境協力学特論、開発技術論等)を通じて環境開発教育、環境管理能力向上をはかり、修士論文の研究指導を通じて道路管理、道路網構築、港湾管理等、交通ネットワークインフラ整備、サステイナブル建築等のための個別問題について学ぶ。
- 留学生に提供されるプログラムは3つのフェーズから構成される。
 - 1. 留学前の事前教育を通じて対象国の実情に合わせた専門分野の基礎学力を向上させる。(1) テキストを用いた自習、(2) メールや面接による事前指導、(3) 現地指導等により達成度を確認する。
 - 2. JDS 生は原則として「開発技術コース」を履修し、地球システム、環境科学に関するグローバルな視点を学び、流域、生態系、建築、都市、交通に関するローカルで実務的な開発技術を習得する。論文研究では「河川を利用した運輸システム構築」、「陸上交通と水上交通のモーダルシフト」、「居住環境改善と地球温暖化対策を同時に満たす建築・市街地計画」といったトピックを扱う。
 - 3. 帰国後のフォローアップ事業として、母国での NGO 等での活動を通じて先進国の 技術や知識の普及に取り組むことのできる「環境リーダー」の育成をおこなう。

個表5

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1)基本情報

- 1. サブ・プログラム名(JDS 重点分野名):持続的な成長と安定した社会の実現
- 2. コンポーネント名(JDS 開発課題名):経済・産業振興
- 3. 主管省庁:教育・青年・スポーツ省
- 4. 対象機関:経済財政省、商業省、鉱工業エネルギー省、カンボジア国開発評議会、教

育・青年・スポーツ省

(2)背景

【現状と課題】民間セクター開発は四辺形戦略における最重要課題の一つであり、民間主導によるカンボジア国の経済発展牽引のみならず、雇用の創出による貧困削減への貢献が期待されている。他方、今後カンボジア国が経済構造の多様化、国際競争力を有する産業の育成を進めていくためには、対外投資を含めた民間投資誘致促進による経済活性化が必要であり、これを実現するための前提条件として、投資環境や貿易手続きの簡素化・迅速化を含むビジネス環境の整備を進めることが課題となっている。これらの課題に対処するため、カンボジア国政府は、重要課題(投資環境改善、貿易円滑化、中小企業振興)に関する検討委員会設置、首相自ら議長を務める「政府一民間セクターフォーラム」の設立等を通じ、課題解決に向けた取り組みを行っている。2004年のWT0加盟、2005年の経済特別区(SEZ)設立による外資導入等、新たな方策が打ち出されているが、今後とも投資促進による民間セクター振興政策を継続し、実態経済の強化を図っていくことが必要である。

(3) 我が国の援助との関係

対カンボジア国別援助計画(平成14年2月)では、「持続的な経済成長及び貧困削減を 最大のテーマに据え、社会的弱者対策等に十分配慮しつつ、長年の内戦で破壊された基礎 的インフラの整備と疲弊した諸制度の再構築及び深刻な人材不足を回復するための人造 り」を支援する観点から援助を展開していくことが示されており、本サブ・プログラムであ る「持続的な経済成長と安定した社会の実現」は重点分野の一つとして掲げられている。 また、同重点分野の中に「社会・経済インフラ整備推進と経済振興のための環境整備」が 設定されており、本コンポーネントである「経済・産業振興」はこれに合致する。

これまで、民間セクター振興プログラムを通じて、外国直接投資の促進や貿易促進、中小企業振興等の民間セクター開発に向けた取り組みが実施されている。本コンポーネントは同プログラムを補完する形で、経済構造の多様化、国際競争力を有する産業の育成などを通じて、今後も持続的な経済成長を遂げるよう、国家開発政策、マクロ経済政策、民間セクター振興政策(投資・貿易促進、中小企業育成等)を立案、実施できる行政官・実務者をはじめとした人材の能力向上が期待される。

2. 協力の枠組み

(1) 案件目標

(1)上位目標

持続的な成長と安定した社会の実現/経済・産業振興に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

(2) プロジェクト目標:

経済構造の多様化、国際競争力を有する産業の育成等に係る国家開発政策、マクロ経済政策、民間セクター振興等に携わる人材の、経済政策・ビジネス環境整備に係る政策立案や制度構築に関する能力が向上する。

(2)目標の指標

①帰国留学生の修士号取得

発エコノミスト(Development

②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

(3)活動

目標	学習内容
①来日前	
経済学の基礎知識の養成 ②留学中	経済学の基礎教育(マクロ経済学・ミクロ経済学) (来日後であるが、入学前のプログラム)
現在のカンボジア国に合った 経済運営、投資環境整備、中小 企業育成、貿易戦略策定等々の 分析能力、政策策定能力を習得 する。 また、専門家からの知識を吸収 するとともに、学会での報告討 論技能の育成し、企業・市場感 覚を育成する	「新教育カリキュラム」において、国際開発専攻と国際協力専攻が「国際開発・協力コース」の名の下に、充実した開発リテラシー科目群(日本の開発経験理解を含む)と、6つの専門教育分野(経済開発政策と開発マネジメント、農村・地域開発、教育・人材開発、ガバナンスと法、平和構築、社会開発と文化)を提供し、融合型「国際開発学」を掲げて連携教育を行う。また、学会での報告討論技能を育成し、企業・市場感覚を育成する。 ・名古屋大学でのミニ国際ワークショップを開催・日本国内での学会参加・国内実地研修(企業・市場等訪問調査)
社会経済開発の重要部分を有機的に構成する経済開発に焦点を当て、雇用確保・所得増大	基礎能力として統計データを見て一国のマクロ経済の現状の特徴を開発のコンテキストで分析できる能力を目指し、同時に、長期の経済発展理論をふまえて長期開発戦略
など経済成長を通じ貧困削減 に資する経済開発の専門家、開	を考えられるような知識と、短期から長期にわたる開発プラニングを支える数量分析手法を付与する。

また、他専門教育プログラム群と連携することにより、伝

Economist)を育成する 統的な開発経済学の分析対象範囲を超えて、新しい開	発へ
また、英語プレゼン能力や英語│の参加主体、社会経済制度(インスティテューション	·) 、
論文作成能力、情報処理技能を 文化基盤等も学習対象とするカリキュラムを用意する	0
育成する。 また、特別講義を設け、英語プレゼン能力の育成、	英語
論文作成能力の育成、情報処理技能の育成も目指す。	
・特別講義 1 英語プレゼン技能講習	
·特別講義 2 英語論文作成技能講習	
·特別講義 3 情報処理技能講習	
修士論文指導段階では、経済開発に関する整合的な政策	策立
論文作成を通じた課題に対す 案力、その施行をマネジメントする能力開発を目指す	
る解決策を考察する また、博士後期課程院生のチューターを配置すること	で留
学生の質問に機動的に対処できるようにする。	
出来日日での保険なよる。 共通科目の中には途上国で行う海外調査実習や日本国	内
開発現場での経験等を通し、習している。これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、	義等
得した知識の実践的な活用方 も提供される。また、海外実地研修に参加し、開発の	現場
法を知り、理解を深めるで問題点に直面することで、問題解決能力を養成する	0
③帰国後	
教育研究成果の確認とフォローアップのために、母国	での
政策セミナーを開催する。また、文部科学省のアジア	・ア
	の学
術ネットワークを構築しており、2009 年度はその合同	引会
議をカンボジア国・プノンペンで開催する。	

(4) -1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)
- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(4) -2 投入期間・人数

1 バッチ 3名 ×4ヵ年 = 12名

2010 年(~2012 年修了): 3 名 2011 年(~2013 年修了): 3 名

2012年(~2014年修了):3名

2013年(~2015年修了):3名

(5) 相手側の投入

①留学生の派遣

- ②事前活動 (派遣前留学生の英語力強化)
- ③事後活動(所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(6)資格要件

①職務経験等

- ・コンポーネントに設定された対象機関(推薦機関)より推薦を得た公務員およびその他機関・民間からの応募者
- ・公務員:公務員として2年以上の職務経験者
- その他: 常勤で2年以上の職務経験者
- ②その他:
- ・カンボジア国籍を持つこと
- 22 歳以上 35 歳未満
- ・学士号を有していること
- ・大学等において基礎的な経済学教育を受けていることが望ましい
- 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

実施体制

(1) 留学生の受入大学

名古屋大学大学院 国際開発研究科

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

2009 年 5 月 1 日現在、317 名の院生総数のうち半数以上の 177 名が 35 カ国から集まった留学生である。同研究科における JDS 生の受入れ実績はないが、同プログラムだけで、約 8 名のカンボジア国院生が在籍しており、また次の通りカンボジア国との関わりも多い。同研究科の実地調査担当の助教はカンボジア国国籍の者が努めている。また、王立プノンペン大学の開発スクールの設立から運営に至るサポートにも関与していること、ADB の要請を受けてカンボジア国行政官の研修も手がけている。

- アジア開発銀行(ADB)の要請を受けて、カンボジア国行政官研修を実施している。
- ・ タイ王国の国家経済社会開発庁(NESDB)やインドネシア財務省等の行政官研修の実績がある。

(3) プログラム概要

- ▶ 「国際開発・協力コース」は過去 15 年余りの開発教育のノウハウと実績を基に、3 年前に再構築されたコースである。同コースの「経済開発政策と開発マネジメントプログラム」では、経済開発に焦点を絞り、雇用確保・所得増大など経済成長を通じ貧困削減に資する経済開発の専門家、開発エコノミストを育成する。
- ▶ 特に、貿易政策、FDI政策、資本自由化政策、地域経済協力や多国間機関交渉への取り組みなどの「国際開発経済学」に関わる部分、これらと対をなす国内経済・制度改革、および貧困削減のマクロ戦略、マクロ・ミクロリンケージ戦略、中央ー地方・リンケージ戦略などを含めた「経済開発」と「開発マネージメント」を中心に取り扱い、問題把握、政策立案、政策思考・調整を包括的にマネージメントできる開発エコノミスト育成を目指す。また、同プログラムの特徴として、計量・実証分析等、数量分析能力の付与を重要視している。
- ⇒ また、同プログラムが有する教員は、世界銀行、米州開発銀行、アジア開発銀行、ア フリカ開発銀行、国際連合、JICA、JBIC 等の(国際)開発援助機関にて関連業務に携 わり、途上国政府の経済政策アドバイザーを務めた経験を有しており、日本やアジア の開発経験を踏まえつつ、カンボジア国を含めてアジア地域に合致した開発経済学を 学び、研究できる環境が整っている。

個表 6

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1)基本情報

1. サブ・プログラム名(JDS 重点分野名):持続的な成長と安定した社会の実現

2. コンポーネント名(JDS 開発課題名):農業・農村開発

3. 主管省庁:教育・青年・スポーツ省

4. 対象機関:農林水産省、水資源気象省、農村開発省、教育・青年・スポーツ省

(2)背景

【現状と課題】農林水産業が GDP に占める割合は 28.5% (2007 年)、雇用における農林水産業の占める割合は約6割である (2007 年)。GDP 構成比率は 1993 年から徐々に低下しているものの、農林水産業は依然として重要な経済的位置を占めている。また、豊富な自然資源や労働力を活かす事ができる農業には、農産物・農産加工品の国内販売や近隣国輸出の潜在的可能性を有しており、農業セクターの安定的な成長によりカンボジア国全体の経済を牽引することが求められている。

カンボジア国は豊富な水資源を有していると考えられているが、その殆どはメコン川の 洪水によるもので、制御が困難なことから利用可能な水量は限られたものになっている。 1970年代後半のポルポト時代に多くの灌漑施設が建設されたが、多くの灌漑施設は建設後 30年を経過し、老朽化が進んでいる。カンボジア国政府は優先課題として灌漑整備事業を 行っているが、灌漑整備率は20%に過ぎない。また、農産物流通体制が整備されておらず、 ベトナム・タイとの国境付近での非公式な輸出入が横行している。農家のグループ化も進 んでいないため、協同購入、販売、出荷といった農家グループによる経済活動はほとんど 行われていない。

(3) 我が国の援助との関係

対カンボジア国別援助計画(平成14年2月)では、「持続的な経済成長及び貧困削減を 最大のテーマに据え、社会的弱者対策等に十分配慮しつつ、長年の内戦で破壊された基礎 的インフラの整備と疲弊した諸制度の再構築及び深刻な人材不足を回復するための人造 り」を支援する観点から援助を展開していくことが示されており、本サブ・プログラムであ る「持続的な経済成長と安定した社会の実現」は重点分野の一つとして掲げられている。 また、同重点分野の中に「農業・農村開発と農業生産性向上」が設定されており、本コン ポーネントである「農業・農村開発」はこれに合致する。

これまで、灌漑農業・営農改善プログラムや農産物流通改善プログラムを通じて、灌漑施設の整備、農業生産性の向上等への取り組みが実施されている。本コンポーネントは同プログラムを補完する形で、世界経済の動向に対応しつつカンボジア国が持続的農業振興を目指すため、長期的な人材育成に寄与する。特に、農林水産業振興のための政策及び振興策の立案・計画、農業経済、生産性向上のための水資源管理・開発、営農改善技術開発を担う人材を育成することが期待されている。

2. 協力の枠組み

(1)案件目標

(1)上位目標

農林水産業振興・改善、営農開発等に係る政策策定・制度構築等に関する関係行政機関の 能力が帰国留学生により向上する。

(2) プロジェクト目標:

持続的な成長と安定した社会の実現/農業・農村開発、農林水産業振興・改善に携わる人材の、農林水産業、水資源管理等に係る政策立案や計画・実施に関する能力が向上する。

(2)目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

学習内容

(3)活動

日樗

日保	子首内谷
① 来日前	カンボジア現地面接に合わせて、教員を一人派遣し、応募
(第1バッチは除く)	希望者に対して、本学での教育プログラムや福岡での生活
	等について説明する。
② 留学中	
灌漑農業とその営農支援を中	農業・農村経済の活性化、水資源開発と灌漑施設の維持管
心に、農業・農村開発を住民	理、持続的な森林資源管理および農林業セクターに係わる
の生活向上のため、長期的な	広範な問題解決に関する能力の向上を目指す。そのために
視野から政策を判断し実行し	も、農業経済、開発経済だけでなく、農業土木や森林資源
うる政策エキスパート、自然	に関するプロジェクトも含め、農林業政策立案および実践
科学的専門的知見を有する技	的課題解決が可能とする学習を実施する。
術官僚、省庁に属する試験研	また、国内における特別講義・セミナー・ワークショップ
究機関の職員並びに大学教員	を実施する。
や普及教育人材といった人材	1) 外国人特別講師による特別講義
養成セクター職員を育成する	2) 国内調査・学会参加による情報収集
	3) 他大学との合同研修ワークショップの開催
論文作成を通じた課題に対す	修士論文や配属研究室のゼミでは、講義を発展・深化させ、
る解決策を考察する	カンボジア国固有の問題について個別指導を行う。さら
	に、必要に応じて熱帯農業研究センターやアジア総合政策
	センターの協力の下、カンボジア国の開発問題に関して教
	育研究を行う。各研究室では、チーム体制で実験、調査、
	データ収集、セミナーなどを行い、指導教員を主とした複
	数指導教員制により論文作成行なう。さらに、修士課程2
	年次においては、特別コースとして中間発表会を行い、修

	士論文作成の進捗状況を把握する。
	また、必要に応じて留学生出身国における現地調査へ指
	導教員も同行し、調査の指導を行うことで、より適切な教
	育研究を行う。
習得した知識の実践的な活用	昨年から開始された、国際化加速プログラム「国際共同教
方法を知り、理解を深める	育プラットフォーム」(=国際教育に関連する本学内の部
	局間連携を強化し、日・独・タイの複数の大学の教員が参
	加する「国際共同教育プラットフォーム」を設立し、魅力
	ある大学院教育を提供することでアジア・EUの大学生を惹
	きつける国際農業開発教育の拠点をつくるもの)により、
	講義・演習・実習が参加大学の教員によって実施される。
	同プラットフォームを利用して、海外からの講師も含めた
	複数大学教員の連携による「リレー講義」を行う。
③帰国後	
	カンボジア現地面接に合わせて、教員を一人派遣し、修了
	生に対して、現地での研究、大学や修了生同士の連絡、同
	窓会活動などについて、フォローアップを行う。
	教育成果普及現地シンポジュームの開催:
	平成25年に、本学の教員6名を派遣し、留学中の学生6
	名と修了生を中心に、カンボジアで教育成果の普及のため
	のシンポジュームを開催する。

(4) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)

- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(4) -2 投入期間·人数

1 バッチ 3名 ×4ヵ年 = 12名

2010 年 (~2012 年修了) : 3 名 2011 年 (~2013 年修了) : 3 名 2012 年 (~2014 年修了) : 3 名 2013 年 (~2015 年修了) : 3 名

(5) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動 (派遣前留学生の英語力強化)
- ③事後活動(所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(6) 資格要件

①職務経験等

- ・コンポーネントに設定された対象機関(推薦機関)より推薦を得た公務員およびその他機関・民間からの応募者
- ・公務員:公務員として2年以上の職務経験者
- ・その他: 常勤で2年以上の職務経験者
- ※いずれの場合も農業·農村開発政策に関する業務に2年以上の専門的実務経験を有していることが望ましい

②その他:

- カンボジア国籍を持つこと
- 22 歳以上 35 歳未満
- ・学士号を有していること
- ・修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

実施体制

(1) 留学生の受入大学

九州大学大学院 生物資源環境科学府

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

JDS 留学生は 2001 年より受け入れ実績があり、これまでに各国より 61 名の JDS 生を受け入れている。カンボジア国は 2002~2006 年度の計 10 名。その他、国費留学生・私費留学生等多数の受け入れ実績がある。

- 2007 年度: 拠点システム構築事業「国際教育協力イニシアティブ」による「インドシナ地域における農学高等教育の国際協力—多面的重層的アプローチ—」を実施
- 2008 年度:「インドシナ地域における農学・獣医学系大学でのアウトリーチ活動の 現状と協力一普及の理論と検証」を実施
- ・ 2007-2013 年度: 若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム (ITP) により、「食糧危機に備え資源保全を EU に学びアジアに活かす国際農業戦略の実践トレーニング」を実施して、カンボジア国などをフィールドに欧州諸国で教育トレーニンを半年受けさせるプログラムを実施中。
- ・ 「順応的管理に基づくアジア森林フィールド教育研究のネットワーク強化と拠点

形成」に関するP&P事業を実施。

「森林・木材資源としてのゴムプランテーションの新たな機能評価」を実施。

(3) プログラム概要

- ▶ 農学(広義)の分野において、開発途上国、先進諸国からの人材等に対して、アカデミック、非アカデミックの多様なキャリアパスを視野に入れ、当該国及び世界の持続的発展に貢献しうる人材の養成が目指されている。修士課程では実践的・総合的能力を涵養すること、それにより我が国と諸外国との相互理解と人的ネットワークの形成が強化され、国際社会への知的貢献の増進することを目的とする。
- ▶ 日本の豊富な水田農業と水資源管理の経験を活かしつつ、農業・農村経済の活性化、水資源開発とかんがい施設の維持管理、持続的な森林資源管理および農林業セクターに係わる広範な問題解決に関する能力の向上を目指す。特に、同プログラムでは、「ブロック・モジュール制」という講義形態が採用されている。この制度では各学期を1ヶ月程度のブロックに分けて3個のブロックで構成し、各ブロックで一つの講義が完結するため(通常の講義を1ブロックに集中的に配置)、雨季や乾季、農作業の季節性を考慮した現地調査時期の選択が可能となっている。
- ▶ カンボジア国をフィールドにした多国間国際協力に基づく教育研究プロジェクトを多数実施してきているとともに、JDS 帰国留学生が同国の環境省や国立ゴム研究所等に在籍しており、緊密な連携関係ができあがっている。

人材育成支援無償(JDS)事業 サブ・プログラム基本計画

サブ・プログラムの基本情報

1. 国名:カンボジア王国

2. サブ・プログラム名(JDS 重点分野):社会的弱者支援

3. 運営委員会:教育・青年・スポーツ省、カンボジア開発評議会、外務国際協力省、人

事院、在カンボジア国日本国大使館、JICA カンボジア事務所

個表 1

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1)基本情報

1. サブ・プログラム名(JDS 重点分野名):社会的弱者支援

2. コンポーネント名(JDS 開発課題名):基礎的保健医療サービスの質の改善

3. 主管省庁:教育・青年・スポーツ省

4. 対象機関:保健省、地方保健事務所

(2)背景

【現状と課題】カンボジア国は基礎的な公衆衛生が弱体であり、高い妊産婦死亡率、乳児死亡率や結核罹患率が示すとおり、母子保健、感染症対策等の基本的な対策・指標ともに ASEAN 加盟諸国の中でかけ離れて低い水準にある。長い内戦の影響から医療従事者の数及 び質が著しく不足しており、その限られた人材の配置も都市部に偏っているのが一因である。また、多くの医療施設では薬剤や機材の整備が十分ではない。

カンボジア国政府は、四辺形戦略において特に農村部の貧困層を対象とした医療施設の拡充、サービス提供体制の拡充を重視している。新たに策定された保健セクター戦略計画 (HSP2008-15) においては、引き続き、母子保健を重点課題と位置づけている。また、結核や HIV/AIDS といった社会に深刻な影響を与える感染症についても対策を強力に推進している。そのためには、医療従事者人材育成、施設基盤整備を通した保健サービスの質の向上が必要としている。

HSP2008-15 の策定を受け、本計画を共同で支援するためのプログラム・枠組み作りについてカンボジア国政府・ドナー間で協議している。今後、各種ドナーは、このような共同枠組みの下で効果的に支援を実施することがますます重要になっている状況である。

(3) 我が国の援助との関係

対カンボジア国別援助計画(平成14年2月)では、「持続的な経済成長及び貧困削減を 最大のテーマに据え、社会的弱者対策等に十分配慮しつつ、長年の内戦で破壊された基礎 的インフラの整備と疲弊した諸制度の再構築及び深刻な人材不足を回復するための人造 り」を支援する観点から援助を展開していくことが示されており、本サブ・プログラムであ る「社会的弱者支援」は重点分野の一つとして掲げられている。本重点分野は、持続的な 経済成長を支える上でも特に重要な基礎となる BHN(教育、医療分野等)の充実について言及しており、本コンポーネントである「基礎的保健医療サービスの質の向上」はこれに合致する。

これまで、保健医療の充実に向けた取り組みとして、MDG対策プログラムや保健医療サービス強化プログラムが実施されている。本コンポーネントは、同国政府が目指す質の高い医療サービスの提供を支援するため、MDG関連の課題対策・保健医療サービス強化に特化したこれらのプログラムを補完する形で、包括的な視点からの財政・人材育成等の保健システム構築や、疾病構造の変化に対応可能な保健政策の立案、実施、運営・管理を担える人材を育成することが期待されている。

2. 協力の枠組み

(1) 案件目標

(1)上位目標

政府が目指す質の高い医療サービスの提供に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機 関の能力が帰国留学生により向上する。

(2) プロジェクト目標:

社会的弱者支援/基礎的保健医療サービスの質の改善に携わる人材の、保健システムの構築や保健政策の立案・計画・実施・運営に関する能力が向上する。

(2)目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

(3)活動

目標	学習内容
①来日前	検討中
②留学中	
カンボジア国の基礎的保健医	当コンポーネントで来日される留学生に特化した指導内
療サービスの質の改善の基盤	容として、以下の3分野がある。
となる、①EHR の構成法、具体	①開発途上国でも使える電子健康記録(Electronic Health
的な作成、②保健・医療に関	Record) の作成
する政策の研究、③保健・医	②保健・医療に関する政策の研究
療に関する経済面の研究を通	③保健・医療に関する経済面の研究
じ、同分野において指導しう	①については、国際標準化が進められている open EHR を
る人材を育成する	習得し、ついで同国が関心の高い疾病に関する EHR を具体
	的に作成する。以上の基礎訓練を経た後、疾病の管理方法
	(Disease Management)について、同国の実情にあった管
	理方法を研究する。②については、グローバル・ヘルス政

③帰国後	検討中
	ゆくように研究・教育システムがデザインされている。
	業種の交流を図りながら、具体的な解決代替案を設計して
	関、NPO/NGO、市民など)の3者が、異分野、異文化、異
	(国内外の企業、官公庁、地方自治体、国際機関、研究機
	な問題に対して、教員、大学院生、そして学外諸アクター
	ライアングル・メソッド」の理念に基づいて、実社会の様々
	プロジェクト研究は、演習方式を取り、研究科教員が「ト
	に展開する。
	主対象とする日本国内でのフィールド調査などを積極的
	実施する国外諸機関との共同調査・研究や、外国人学生を
	ト研究(研究指導演習の単位)ごとに教員と学生が共同で
	プ制度や海外提携大学との研究交流に加えて、プロジェク
	「トライアングル・メソッド」を学習し、インターンシッ
方法を知り、理解を深める	じて協働する問題発見・解決型の研究・教育手法としての
習得した知識の実践的な活用	教員、学生、学外アクターの三者が研究プロジェクトを通
	の政治社会と文化論」)などが指導に当たる。
	アジア地域研究を専門とする教授(科目名:「東南アジア
	を対象分野とする国際関係論・比較政治学専門家の、東南
	とする教授、メコン河流域開発に造詣が深く、インドシナ
	経済にも詳しい経済学の教授を中心に、開発教育学を専門
	目名:「人間開発論とミレニアム開発目標」など)、医療
る解決策を考察する	ュニティー開発や MDGsに詳しいユニセフ出身の教授(科
 論文作成を通じた課題に対す	3分野に関する研究指導を、健康情報科学の専門家、コミ
	康/医療保険の角度などから研究する。
	健活動・予防保全活動・医療活動を総合的に見た評価、健
	ついては、保健・医療に関する経済的な側面を中心に、保
	ボジア国における具体的な課題について研究を行う。③に
	やメディアの役割と課題について教育すると同時に、カン
	社会的責任の在り方、政策の提言と実施における市民社会
	保におけ Public-Private パートナーシップと企業による
	策と現場でのプロジェクトをつなぐ国際保健戦略、国際保

(4) -1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、 特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)
- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(4) -2 投入期間・人数

1バッチ 2名 ×4ヵ年 = 8名

2010年(~2012年修了):2名

2011年(~2013年修了):2名

2012年(~2014年修了):2名

2013年(~2015年修了):2名

(5) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動 (派遣前留学生の英語力強化)
- ③事後活動 (所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(6) 資格要件

①職務経験等

- ・コンポーネントに設定された対象機関(推薦機関)より推薦を得た公務員およびその他機関・民間からの応募者
- ・公務員:公務員として2年以上の職務経験者
- その他: 常勤で2年以上の職務経験者
- ②その他:
- カンボジア国籍を持つこと
- 22 歳以上 35 歳未満
- ・本コンポーネントに限り、Medical Doctor の学位を保有していれば 40 歳未満まで応募 可能
- ・学士号を有していること
- ・修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

実施体制

(1) 留学生の受入大学

早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科

(2)受入大学の国際協力事業の実績

各国より過去総計 159 人の JDS 留学生を受け入れてきた。その他国費留学生、インドネシア政府派遣、マレーシア政府派遣、世銀等多数の留学生受け入れ実績あり。

「MDG 関連の課題対策・保健医療サービス強化」に関連する、実績の一例:

「e-Health の進展と電子カルテの日本韓国米国における受容の研究」

(ファイザー財団、2006-2007年、加納貞彦教授)

「健康医療のためのユビキタスサービス構成に関する研究」

(NTT ドコモ、2006-2007 年、加納貞彦教授)

「ユビキタス情報社会におけるヘルスケアシステムの研究」

(ファイザー財団、2003-2005年、加納貞彦教授)

「**国際保健をめぐる Public-Private パートナーシップ」** (2002 年-現在、勝間靖教授)

「国際保健に関する政策決定プロセスにおける日本の NGO の役割と課題」

(2008-2009、勝間靖教授)

「ミレニアム開発目標とグローバル・ガバナンス〜国際保健における国連と企業の連携」 (2008-2009、勝間靖教授)

「国際保健のグローバル・ガバナンス〜ミレニアム開発目標へ向けた国連と民間企業の連携」 (2007-2008、勝間靖教授)

「包括的な視点からの財政・人材育成」に関連する、実績の一例:

「アジア地域統合のための世界的人材育成拠点」

(文部科学省グローバル COE プログラム、2007 年より)

(3) プログラム概要

当コンポーネントで来日される留学生に特化した指導内容として、以下の3分野がある。

- ①開発途上国でも使える電子健康記録 (Electronic Health Record) の作成
- ②保健・医療に関する政策の研究
- ③保健・医療に関する経済面の研究。
- ①については、国際標準化が進められている open EHR を習得し、ついで同国が関心の高い疾病に関する EHR を具体的に作成する。以上の基礎訓練を経た後、疾病の管理方法 (Disease Management) について、同国の実情にあった管理方法を研究する。
- ②については、グローバル・ヘルス政策と現場でのプロジェクトをつなぐ国際保健戦略、国際保健における Public-Private パートナーシップと企業による社会的責任の在り方、政策の提言と実施における市民社会やメディアの役割と課題について教育すると同時に、カンボジア国における具体的な課題について研究を行う。
- ③については、保健・医療に関する経済的な側面を中心に、保健活動・予防保全活動・ 医療活動を総合的に見た評価、健康/医療保険の角度などから研究する。

これらの研究指導を、健康情報科学の専門家、コミュニティー開発やMDGsに詳しいユニセフ出身の教授(科目名:「人間開発論とミレニアム開発目標」など)、医療経済にも詳しい経済学の教授を中心に、開発教育学を専門とする教授、メコン河流域開発に造詣が深く、インドシナを対象分野とする国際関係論・比較政治学専門家の、東南アジア地域研究を専門とする教授(科目名:「東南アジアの政治社会と文化論」)などが指導に当たる。

個表 2

1. サブ・プログラム/コンポーネントの概要

(1)基本情報

1. サブ・プログラム名(JDS 重点分野名):社会的弱者支援

2. コンポーネント名(JDS 開発課題名):教育分野への支援

3. 主管省庁:教育・青年・スポーツ省

4. 対象機関:教育・青年・スポーツ省

(2)背景

【現状と課題】カンボジア国では、質の高い教育を受けた人材の不足が深刻な問題であり、 人的資源の欠如は全てのセクターに大きな影響を与えている。教育の質とアクセスの向上 は、国家の開発を支える人材育成の基盤および「権利としての基礎教育」の充実として重要な課題である。

カンボジア国政府は、2003 年に Education for All (EFA) 行動計画を策定の後、2004年9月及び 2005年12月には Education Strategic Plan (ESP; 2006-2010) を改訂し、「教育の質と内部効率の改善」・「公平な教育機会の確保」・「地方分権推進のためのキャパシティ・ビルディング」を中期的な目標として挙げている。同年12月には、ESP を実施に移すための計画である Education Sector Support Program (ESSP; 2006-2010) も改訂されている。

(3) 我が国の援助との関係

対カンボジア国別援助計画(平成14年2月)では、「持続的な経済成長及び貧困削減を最大のテーマに据え、社会的弱者対策等に十分配慮しつつ、長年の内戦で破壊された基礎的インフラの整備と疲弊した諸制度の再構築及び深刻な人材不足を回復するための人造り」を支援する観点から援助を展開していくことが示されており、本サブ・プログラムである「社会的弱者支援」は重点分野の一つとして掲げられている。本重点分野は、持続的な経済成長を支える上でも特に重要な基礎となるBHN(教育、医療分野等)の充実について言及しており、本コンポーネントである「教育分野への支援」はこれに合致する。

これまで、公平な教育機会の確保と質の向上に向けた取り組みとして、教育の質とアクセス向上プログラムや理数科教育改善プログラムが実施されている。本コンポーネントは、これらのプログラムを補完する形で、同国政府が目指す「教育の質の向上」「教育機会の確保」そして特に「地方分権化」を実現するため、教育計画の立案、実施、モニタリング、分析を担う人材を育成する必要がある。

2. 協力の枠組み

(1)案件目標

(1)上位目標

カンボジア国政府が目指す「教育の質の向上」、「教育機会の確保」、「地方分権化」を

実現するための関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

(2) プロジェクト目標:

社会的弱者支援/教育分野への支援に携わる人材の、教育計画の立案・計画・実施・運営・モニタリングに関する能力が向上する。

(2)目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

(3)活動

目標	学習内容
①来日前	
来日後の円滑な学習・研究活	・博士課程後期 TA による進捗状況の確認
動のために、十分な事前準備	・指導教員とのメールによる指導
を実施する	・現地指導(オプション)
②留学中	
カンボジア国における質の高	・カリキュラム開発関連科目(6 単位程度)
い教員の養成・研修システム	・教育行政・開発計画関連科目(6 単位程度)
を構築し、それを担う人材を	・国際協力関連科目(2 単位程度)
育成する。また、自国の問題	• 国内現地研修
を自立的に解決する能力を育	
成する	
論文作成を通じた課題に対す	・教育研究方法論I・Ⅱ
る解決策を考察する	・教育統計概論 ・
	・文献調査
	• 現地調査
	・ゼミ
	・指導教員による修士論文指導
	・国内外の学会等への参加
習得した知識の実践的な活用	・修士論文の作成
方法を知り、理解を深める	・カンボジア教育研究セミナー(カンボジアプロジェクト
	関連教員・大学院生等を集めて研究セミナーを開催)
③帰国後	
卒業後のフォローアップ教育	セミナー開催、卒業生ネットワークの構築と強化
の実施	

(4) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費(現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等)
- ②留学に係る経費 (渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等)
- ③留学中の支援経費(モニタリング、各種生活支援等)

(4) -2 投入期間・人数

1バッチ 3名 ×4ヵ年 = 12名

2010年(~2012年修了):3名 2011年(~2013年修了):3名 2012年(~2014年修了):3名 2013年(~2015年修了):3名

(5) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動 (派遣前留学生の英語力強化)
- ③事後活動(所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(6) 資格要件

- ①職務経験等
- ・コンポーネントに設定された対象機関(推薦機関)より推薦を得た公務員およびその他機関・民間からの応募者
- 公務員:公務員として2年以上の職務経験者
- その他: 常勤で2年以上の職務経験者
- ②その他:
- カンボジア国籍を持つこと
- 22 歳以上 35 歳未満
- ・学士号を有していること
- ・修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

実施体制

(1) 留学生の受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

環境政策、教育開発、経営、開発技術などの分野に、2002年より総計 104人の JDS 留学生

を受け入れてきた。その他国費留学生、私費留学生も多数の受け入れ実績がある。

- ・ JICA のカンボジア国理科教育改善計画プロジェクトを受託し、教員 2 名を派遣している。
- ・ JICA カンボジア国草の根技術協力事業(広島県国際課受託)との連携をはかり大学院 生を補強として派遣している。

(3) プログラム概要

カンボジア国における教育分野の持続的発展を担う人材を育成するために、当研究科においてはまず、同国を含めた開発途上国における教師教育、言語教育、教育行政、理数科教育の理論と実際について学び、そこから同国のニーズに即した研究テーマを設定する。同時に開発途上国における研究開発の手法をまなび、研究テーマに即した手法を指導教員とともに模索する。

その後、ゼミや個別指導を通じて、テーマおよび手法の精選を行い文献調査、現地調査を実施し修士論文を作成する。

その過程を通じて、問題解決の手法を学び、同国における教育問題に果敢に取り組む人材が育成される。

上記については通常のカリキュラムおよび修論研究指導の枠内において行われ、その効果をより高めるために①協力プロジェクトに参画する教員および元 JOCV 隊員によって得られたデータ・経験の共有、②協力プロジェクト活動への参画などの有機的な連携を図る。

第 1 バッチ (2010 年度来日) の候補者の募集・選考方法 (カンボジア国)

カンボジア国における第1バッチの留学候補者の募集・選考は、以下の通り実施された。

1. 応募者の募集(2009年8月24日~9月15日)

第1回運営委員会にて了承を得た応募者資格要件、募集要項・応募書類、選考スケジュールに したがって、現地調査期間中に対象機関に対して以下の募集支援を行った。

(1) 募集要項及び応募書類等の準備

応募に必要な募集用資料一式として、

- 募集要項
- 応募書類

を 1,300 部作成した。

(2) 応募者選出依頼

全対象(推薦)機関に対して、前述の募集用資料一式に主管省庁である教育・青年・スポーツ省からのカバーレターを添えて配布するとともに、各部署への情報配信と応募希望者に対する推薦状発行依頼を行った。地方機関に対しては同省が直接配布した。

(3) 説明会の実施

8月27日及び9月5日に、カンボジア日本人材開発センターにて募集説明会を開催し、それぞれ78名(内公務員27名)と131名(内公務員31名)の参加者を得た。

(4) 応募書類の回収方法

9月15日までに各対象(推薦)機関より推薦状を得ることのできた応募希望者から、応募書類が JDS プロジェクト事務所1へ直接提出された。提出された応募書類数は105 通であり、提出された応募書類について、JICE が資格要件や書類不備等を確認したところ102名の応募が有効と認められた。各コンポーネントの所属先別有効応募者数は表1の通りであるが、ほぼ全ての対象(推薦)機関が所属するスタッフのみ推薦可能であることから、公務員応募者の所属先は概ね対象(推薦)機関と同じ分布であることがわかる。

また過去3年間の応募者の傾向と比較すると、これまで応募数が僅少であった省庁からの応募が増えていることが分かる(公共事業運輸省:社会経済インフラ整備、鉱工業エネルギー省:経済・産業振興、農林水産省:農業・農村開発等)。今年度の全体的な応募者数は多いとは言えないが、上述の省庁はいずれも開発課題解決に向けてより直接的に貢献しうる可能性のある対象(推薦)機関であることから、JDS に対する省内の理解浸透及び期待が高まったことが応募数に反映されたと考えられる。なお、昨年度までは、対象(推薦)機関を設定せず、官民問わず広く一般公募を行なっていたためいずれの分野(コンポーネント)にも多様な省庁から

¹ JDS プロジェクト事務所: JICE は 2000 年の事業開始当初より、プノンペン市内にプロジェクト事務所を設置し、留学生の募集・選考、現地語学研修、オリエンテーション、来日手続き等を実施してきた。本調査においても同事務所を有効に活用している。

応募が寄せられていたが、今年度から公務員を中心とした対象(推薦)機関(表1にて太枠で 囲みの省庁)が設定され推薦制が導入されたことにより、設定されたコンポーネントとの関係 性がより強い省庁=対象(推薦)機関からの応募者に絞込まれたと言える。

2. 受入大学による書類選考及び結果

提出された応募書類のうち、資格要件を満たす 102 通の応募書類を各受入大学に送付し、大学教員による書類選考を実施した(9月29日から10月7日)。同書類選考期間中に、英語及び数学の適性試験を実施(10月3日)し、10月8日までに、8受入大学から書類選考の結果を得た。なお、英語および数学試験結果については、英語試験結果判明時期の都合上、第2次選考専門面接の参考資料として結果を大学側に提供した。

各試験・選考については、以下の通り実施した。

(1) ベーシックチェック

9月15日から9月24日にかけて、書類選考の事前段階として、応募時に設定された資格要件、必要な書類、応募書類上の記入間違い等に関して確認し、不明な点に関しては本人または内容によっては所属先に確認を行った。その結果、ベーシックチェックを通過した応募書類は102通であった(表2参照)(応募対象外(3通)の主な理由は、書類不備によるもの)。9月25日に応募者へ結果を通知するとともに、JICE本部を通じて受入予定大学への応募書類の発送を行った。

〔新方式〕

*太枠で囲まれた機関は対象(推薦)機関を表す

【法制度整備と運用:対象機関(2省及び1評議会)】

1四門及正開5座/11.71多份	【伝前及金加C建用: 对家城舆(Z有及U1时藏云)】						
対象(推薦)機関	JDS2010 (新方式第1期生)						
	有効応募者	%	留学生 (予定)	%			
外務国際協力省							
閣僚評議会							
教育・青年・スポーツ省							
経済財政省							
国会							
国会監査省							
司法省	1	20%	1	33%			
内務省	1	20%	1	33%			
法司法改革審議会							
その他(民間人)	3	60%	1	33%			
合計	5	100%	3	100%			

〔参考:過去3年間の応募者・合格者〕

【法律】 JDS2009 (9期生) JDS2008 (8期生) JDS2007 (7期生) 有効応募者 留学生 有効応募者 留学生 有効応募者 留学生

26 3

【中央・地方における行政機能の向上:対象機関(全省庁及び23州知事事務所【公共政策/行	【中央・地方における	〒政機能の向上:	対象機関(全省庁及	7523州知事事務所	【公共政策/行政
---	------------	----------	-----------	------------	----------

対象(推薦)機関	JDS2010 (新方式第1期生)					
	有効応募者	%	留学生 (予定)	%		
国立銀行	2	18%	2	50%		
下院						
閣僚評議会	1	9%	0	0%		
環境省						
観光省	2	18%	0	0%		
教育青年スポーツ省	1	9%	0	0%		
計画省	1	9%	1	25%		
経済財政省	1	9%	0	0%		
公共事業運輸省						
航空庁						
鉱工業エネルギー省						
国防省						
国家ICT開発庁	1	9%	0	0%		
国会監査省	1	9%	0	0%		
社会問題・退役軍人・青年リハビリテーション省						
商務省	1	9%	0	0%		
情報省						
女性省						
地方開発省						
土地管理都市化建設省						
内務省						
農林水産省						
文化宗教省						
保健省						
労働職業訓練省	2	18%	1	25%		
合計	11	100%	4	100%		

【アジア(ASEAN)諸国との)緊密な国際関係の構築:対象機関(全省庁	⁼)]

対象(推薦)機関	JDS2010 (新方式第1期生)					
	有効応募者	%	留学生 (予定)	%		
会計監査院						
外務国際協力省	1	5%	0	0%		
閣僚評議会	1	5%	0	0%		
環境省	1	5%	0	0%		
観光省	1	5%	1	33%		
教育青年スポーツ省	1	5%	1	33%		
国立博物館						
女性省	1	5%	0	0%		
情報省	1	5%	0	0%		
土地管理都市化建設省	1	5%	0	0%		
内務省						
農林水産省	1	5%	1	33%		
その他(民間人)	10	53%	0	0%		
合計	19	100%	3	100%		

•	Τ:	際	月月	15	1
	圡	1000	半	1-1:	

	【国際関係】					
	JDS20 (9期生		JDS2008 (8期生)		JDS2007 (7期生)	
	有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	有効応募者	留学生
ı	1	0	0	0	0	0
ı	1	0	1	0	3	1
	0	0	0	0	1	0
ı	0	0	0	0	0	0
ı	1	0	0	0	0	0
ı	0	0	1	0	4	0
ı	1	0	0	0	0	0
ı	0	0	1	0	0	0
ı	0	0	0	0	2	0
ı	0	0	0	0	0	0
ı	0	0	1	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
	32	2	62	4	69	3
I	36	2	66	4	79	4

【公共政策/彳	亍政 】					
JDS20	JDS2009 (9期生)		JDS2008 (8期生)		JDS2007 (7期生)	
有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	
4	1	5	1	0	0	
1	0	1	0	1	1	
1	0	1	0	1	0	
1	0	0	0	2	0	
0	0	0	0	0	0	
3	1	2	0	1	0	
1	0	1	0	0	0	
1	1	0	0	0	0	
1	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	1	0	
1	0	2	1	0	0	
0	0	1	0	0	0	
0 1	0	0	0	0	0	
1	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	2	1	
0	0	1	0	0	0	
1	0	3	0	0	0	
1	0	2	0	0	0	
1	0	0	0	2	0	
2	0	2	0	1	0	
1	0	0	0	1	0	
0	0	1	0	0	0	
0	0	0	0	1	0	
2	0	0	0	2	0	
20	2	18	1	15	2	

【社会経済化		T-1 - C-1 - 1/4 F-1	(-146 BB);
	/ / / 空川田)		(つ代笠 羊)

対象(推薦)機関	JDS2010 (新方式第1期生)							
	有効応募者	%	留学生 (予定)	%				
閣僚評議会								
教育・青年・スポーツ省								
公共事業運輸省	3	25%	1	33%				
鉱工業エネルギー省								
国家ICT開発庁								
情報省	1	8%	0	0%				
地方開発省								
土地管理都市化建設省								
内務省								
保健省								
郵便電子通信省								
労働職業訓練省	1	8%	1	33%				
その他(民間人)	7	58%	1	33%				
合計	12	100%	3	100%				

【経済·産業振興:対象機関(5機関)】

対象(推薦)機関	JDS2010 (新方式第1期生)						
	有効応募者	%	留学生 (予定)	%			
会計監査院							
閣僚評議会							
教育・青年・スポーツ省							
経済財政省	1	5%	1	33%			
鉱工業エネルギー省	4	18%	2	67%			
国立銀行	1	5%	0	0%			
商務省	1	5%	0	0%			
女性省							
その他(民間人)	15	68%	0	0%			
合計	22	100%	3	100%			

【農業·農村開発:対象機関(4機関)】

対象(推薦)機関	JDS2010 (新方式第1期生)						
	有効応募者	%	留学生 (予定)	%			
環境省							
観光省							
教育・青年・スポーツ省							
女性省							
地方開発省							
農林水産省	3	27%	1	33%			
水資源気象省							
その他(民間人)	8	73%	2	67%			
合計	11	100%	3	100%			

【基礎的保健医療サービスの質の改善:対象機関(2機関)】

	少食少吃日: // 家/成// (1成///)							
対象(推薦)機関	JDS2010 (新方式第1期生)							
	有効応募者	%	留学生 (予定)	%				
国防省								
内務省								
保健省	2	50%	1	50%				
州保健事務所								
その他(民間人)	2	50%	1	50%				
合計	4	100%	2	100%				

【教育分野への支援:対象機関(1機関)】

対象(推薦)機関	JDS2010 (新方式第1期生)						
	有効応募者	%	留学生 (予定)	%			
教育青年スポーツ省	11	69%	3	100%			
閣僚評議会	1	6%	0	0%			
国会監査省							
上院							
文化宗教省							
労働職業訓練省							
その他(民間人)	4	25%	0	0%			
合計	16	100%	3	100%			

【都市基盤/ICT】

JDS20 (9期4		JDS20 (8期4		JDS2007 (7期生)		
有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	
0	0	1	1	0	0	
1	0	1	0	0	0	
0	0	0 0		1	0	
0	0	0	0	1	1	
0	0	0 0		0	0	
1	0	1	0	0	0	
0	0	1	0	0	0	
0	0	0	0	1	0	
1	0	1 1	0	0	0	
0	0	1	0	0	0	
0	0	1	0	0	0	
27	5	50	Ů	47	4	
30		58		50	5	

【経済】

JDS20 (9期生		JDS20 (8期4		JDS2007 (7期生)		
有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	
0	0	1	0	2	0	
0	0	0	0	1	0	
0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	1	1	
1	1	2	0	2	0	
1	0	0	0	0	0	
0	0	1	0	0	0	
55	2	53	4	63	4	
57	3	57	4	69	5	

【農業・農村開発】

	11 / 4 /					
JDS20 (9期生		JDS20 (8期 <i>生</i>		JDS2007 (7期生)		
有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	
1	0	0	0	2	1	
1	0	0	0	0	0	
0	0	1	1	0	0	
0	0	0	0	1	0	
1	0	1	0	2	0	
39	3	23	2	19	2	
42	3	25	3	24	3	

【医療行政】

JDS20 (9期生		JDS20 (8期生		JDS2007 (7期生)		
有効応募者	有効応募者 留学生		留学生	有効応募者	留学生	
1	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	1	0	
1	0	2	1	3	0	
3	3	7	1	6	2	
5	3	3 9 2		10	2	

【教育】

JDS20 (9期生		JDS20 (8期4		JDS2007 (7期生)		
有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	有効応募者	留学生	
35	3	25	3	19	2	
0	0	0	0	0	0	
0	0	1	0	0	0	
2	0	0	0	0	0	
0	0	1	0	0	0	
0	0	1	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	
37	3	28	3	19	2	

第1バッチ応募者の選考結果 (サブプログラム別) 表 2

E 専門面接 総合面接 最終選考 受入予定 (*2) 合格者数 合格者数 人数	民 官 民 官 民 官 民 第1バッチ	2 2 2 2 1 3	0 8 0 4 0 4	3 1 3 0 3 3	4 2 1 2 1 3	2 3 0 3 0 3	4 1 2 1 2 3	2 1 2 1 1 1 2	0 6 0 3 0 3 0 3	19 26 10 19 5 19 5 24	36(*3) 94 94 94
書類審査 合格者数 (*1)	恒	2	12	4	4	7	ಣ	2	10	44	63
有効 応募者数	出	က	0	11	∞	15	∞	2	0 8	5 47	102
	民 官	2	0 13	12 8	9 4	15 7	8	2 2	0 16	48 55	
応募者数	一	ಣ	14		ю	7	ಣ	2	16	. 22	105
研究科		法学研究科	国際関係学研究科	人文社会科学研究科	国際協力研究科	国際開発研究科	生物資源環境科学 府	アジア太平洋研究科	国際協力研究科	11th	п
大		名古屋大学 大学院	国際大学大学系	筑波大学 大学院	広島大学 大学院	名古屋大学 大学院	九州大学大学大学院	早稲田大学 大学院	広島大学 大学院		
ナンネーポンコ		グッドガバナンスの推進 (法制度整備と運用)	グッドガバナンスの推進 (中央・地方における行 政機能の向上)	グッドガバナンスの推進 (アジア (ASEAN)諸国 との緊密な国際関係の構 築)	社会経済インフラ整備	経済・産業振興	農業・農村開発	基礎的保健医療サービス の質の改善	教育分野への支援		
サブプログラム		1. 特続的な成長と 安定した社会の実	式					2. 社会的弱者支援			

^(*1) 受入人数の3倍を目安(*2) 受入人数の2倍を目安(*3) 最終合格者数については、現地にて検討中

(2) 英語試験及び数学試験

ベーシックチェックを通過した 102 名に対して、書類選考の参考資料として基礎的な学力を確認するための英語及び数学試験を 10 月 3 日に実施した。英語は国際的なレベルを確認するために ITP-TOEFL を受験させ、数学は、過去の JDS 事業で経済・経営分野での受入実績のある大学が、修士課程レベルに必要な数学能力を確認するために作成した問題を利用した。

いずれの試験の結果についても、選考上の合否の最低ラインは設定せず、各受入大学に対して受験者全員分の結果を専門面接の参考資料として提供した。

(3) 書類選考

審査項目は、学業成績(25点)、帰国後の知識活用法(20点)、研究計画(25点)、推薦状(10点)、該当開発課題との合致度(20点)の5項目であり、100点満点で採点が行われた。合否判定については審査得点による合否ラインは設定せず、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入予定人数の3倍を上限として書類選考通過とした。ただしカンボジアでは、公務員以外の人材も最終受入人数の5名を上限として合格対象とすることが運営委員会で合意されており、書類選考では同様に上限人数5名の3倍である15名までを公務員以外から選抜することとしている。

コンポーネント毎に書類選考を行った結果、15名の上限を超える25名の公務員以外の応募者が書類選考を通過することとなったことから、25名の中から得点の低い8名を不合格としたところ、コンポーネント「法制度整備と運用」については、大学側が上位得点者として評価していた2名が不合格となった。その結果、同コンポーネントにおける書類選考通過者は2名となったが、この時点で受入予定人数の3名を下回る状況となった。この点はJICAカ国事務所により検討がなされ、受入大学の判断を尊重し、受入予定人数と同数の順位内の応募者(例:3名の受入枠の場合、上位3位まで)については、公務員か否かに関わらず、書類選考を合格の取り扱いとすることとなった。その結果、63名(内公務員44名、その他19名)が書類選考を通過した。英語試験及び数学試験結果の取扱については、合否判定基準の一部とするか参考程度とするか等、入学後に必要な学力、英語・数学能力の重要性等が大学毎に異なるため、大学側の判断に委ねた。

以上の結果、2 サブプログラム/8 コンポーネントにおいて、63 名が書類選考を通過した。

3. 受入予定の大学教員による専門面接及びその結果

その後、10月18日から10月22日にかけて大学教員による専門面接と、主管省庁及び対象(推薦)機関関係者と大学教員との協議が以下の通り実施された。

月日		日程				
10月18日	日	現地着				
10月19日	月	ブリーフィング・オリエンテーション				
		主管省庁(教育・青年・スポーツ省)との協議				
		JICA カンボジア事務所表敬訪問				
		※スケジュールの都合上、広島大学のみ上記表敬訪問に代えて				
		対象(推薦)省庁協議 教育・青年・スポーツ省【広島大学】				
		対象(推薦)省庁協議 保健省【早稲田大学】				

10月20日	火	対象(推薦)省庁協議 司法省·内務省·法司法改革審議会						
		【名古屋大学 (法学研究科)】						
		対象(推薦)省庁協議 経済財政省・鉱工業エネルギー省						
		【名古屋大学(国際開発研究科)、国際大学】						
		象(推薦)省庁協議 公共事業運輸省【広島大学】						
		计象(推薦)省庁協議 商業省						
		【名古屋大学(国際開発研究科)、国際大学】						
		対象(推薦)省庁協議 王立農業大学【九州大学】						
10月21日	水	運営委員会協議						
		専門面接実施						
10月22日	木	対象(推薦)省庁協議 外務国際協力省【筑波大学】						
		専門面接実施						
		現地発						

審査項目は、学問的背景と学習能力(50 点)、留学を成し遂げるための素養(30 点)、カンボジア国の開発に寄与する可能性(20 点)の 3 項目であり、100 点満点で採点が行われた。また、合否判定は三段階方式(「◎」は積極的に受入れる、「○」は受入可能、「×」は受入不可)で行われた。審査得点による合否ラインは特に設定せず受入大学毎に応募者の順位づけを行い、「◎」及び「○」の候補者のうち、各大学の受入予定人数の 2 倍を上限として専門面接の合格対象者とした。なお書類選考時の取り扱いと同様に、公務員以外の人材は専門面接では同様に受入予定人数の 2 倍である 10 名を上限に公務員以外から選抜することとしている。専門面接の結果、14 名の公務員以外の応募者が大学側に選抜されたことから得点の低い 4 名を不合格とした。その結果、63 名(内公務員 44 名、その他 19 名)の面接対象者のうち 36 名(内公務員 26 名、その他 10 名)が専門面接を通過することが判明した。

しかし、各コンポーネントにおける第 3 次選考(総合面接)受験者数及び公務員応募者の数を確認した結果、最終受入枠(24 名、内公務員 19 名以上、公務員以外 5 名以下)確保の観点に立つと、3 つのコンポーネントでは受入枠と受験者が同数であり選択の余地が無いこと、公務員の応募者を全員通過とする必要があることが判明した。かかる状況について在カンボジア日本国大使館からの要望に基づき、第 3 次選考(総合面接)時に恣意的な判断を行わず、公平・公正な選考が実施可能な状態とするために第 2 次選考合格者の人数増加に向けた調整が進められた。対応策として大学側との交渉により専門面接の合格者数を増やすことや、行政機能をサポートしていると思われる民間機関の応募者を公務員と読み替え第 2 次選考を通過させる案などが検討された。しかし事業の枠組みを変更することに運営委員会で合意を図れず、また、実施面においても時間や手続き面で課題が多く、結果的に通常の選考によって選ばれた第 2 次選考通過者のみを第 3 次選考の受験者とした。

4. 運営委員会による総合面接及びその結果

総合面接に先立ち10月14日から21日にかけて専門面接受験者に対する健康診断が実施され、3名を除いた36名は留学に支障があるとされる健康上の問題は発見されなかった。

大学教員による専門面接及び健康診断を通過した候補者に対して、11 月 12 日に運営委員によ

る面接が実施された。審査項目は、当該国の開発に寄与する可能性(40 点)、留学の成果を長期的に活かしていく能力(30点)、留学を成し遂げるための素養(30点)の3項目であり、100点満点で採点が行われる。合否については、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入人数を上限として最終候補者が選考された。

総合面接の結果、比較的公務員候補者の能力が高く通常の選考の下で全公務員候補者が最終合格者として選ばれ、最終受入枠 24 名は公務員 19 名と公務員以外 5 名の候補者で満たされた。ただし、8 つのコンポーネントに対して本来であればそれぞれ 1 名の補欠合格者が選抜されるが、都市基盤と農業に関するコンポーネントでは総合面接受験者と受入人数が同数だったため他 6 コンポーネントのみに補欠候補者が選抜された。

最終選考である総合面接の後、11月18日に第2回運営委員会が開催され、同24名の最終合格候補者および6名の補欠合格者が運営委員によって承認された。

コンポーネント・所属先別に見る合格者は表 2 の通りであるが、全体的に少ない応募者の中からの選抜となった点が最大の課題である。特に法律・保健分野はほとんど選択の余地がない状況であり、候補者の質の向上及び適性な選考実施のためには応募者数の増加が不可欠である。かかる状況の一因として対象(推薦)機関の拡散及びミスマッチがあることは、既に運営委員会や受入大学によって指摘されている。表 1 より過去 3 年間にほとんど応募実績が無い省庁も明らかになっているところ、まずは適切と考えられる対象(推薦)機関設定を再検証し、そのうえでそれぞれの機関に対し個別に応募勧奨を行なっていくことが必要と考えられる。

カ国JDS事業対象(推薦)機関の課題、期待する研究テーマ、職員数

	対象機関	課題	期待される研究テーマ	正規職員数(人)	プノンペン市に 勤務する正規職 員数(人)	35歳以下の職員 数(人)	
		・ 外交チャネルの構築と向上	国際法				
		・ 諸外国及び国際機関との友好関係の構築および強化	• 国際関係				
	Al Was promote the 1 cla	・ 国民の政治的安全と経済的利益、正当な利益の保護及び促進	・ 経済統合				
1	外務国際協力省	・ カンボジアの主権と領土保全	· 公用英語	631	472	131	
		・ 国際社会における評価の向上	領土/領空問題				
		・ 国際的・地域的課題の分析とカンボジア政府の外交政策の向上					
2	閣僚評議会	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	
			・ 環境アセスメント				
			・ 環境マネジメント				
3	環境省	N/A	• 環境教育	1, 350	560	N/A	
			· 環境経済				
			・ 生態/公害管理				
			観光		599		
4	観光省	N/A	・ ビジネス語学 (英語、日本語)	982		383	
			・ IT技術と人材開発				
		・ 国家援助コーディネーションの中心として機能	・ 援助活用展開と管理				
		・ 開発パートナーとのポートフォリオレビュー・ 援助効果		・援助効果の拡大			
		・ 開発パートナーとの国家援助戦略の検討	・ パートナーシップと開発協力管理				
		・ 関係省庁、機関、開発パートナーとの共同作業の推進	・援助協調メカニズム				
		・ NGOとの協調	・ 開発パートナーの援助供給についての政治的検討				
		・ 援助コーディネーションの強化	プログラムベースアプローチと援助効果のリンク				
		・ GDCCとP&H TWGのサポート					
5	カンボジア開発評議会	・ パリ宣言のモニタリング		55	N/A	41	
		・ NGOデータベースの拡。					
		・ ODAデータベースの拡充					
		・ ODAとNSDP(国家開発戦略)との連携促進					
		・ 「Harmonization Alignment and Result Action Plan(HAR Action Plan)」と「Aid Effectiveness and Accra Agenda for Action(AAA)」とJMIsについてのパリ宣言の進捗確認					
		・ 公共投資プログラム(PIP)のフォーム記入。					
		援助の調和					
		・教育、青年、スポーツの分野において、社会経済開発及び文化的発展に対する国内外のニーズに適う 開発及び運営	• 指導能力				
6	教育・青年・スポーツ省	・人材の有効活用を目的とした人材育成計画の策定	・プロジェクト管理能力	105, 843	12, 691	N/A	
			·IT				
7	計画省	N/A	N/A	700	N/A	N/A	

	対象機関	課題	期待される研究テーマ	正規職員数(人)	プノンペン市に 勤務する正規職 員数(人)	35歳以下の職員 数(人)
8	経済財政省	・四辺形戦略の中核であるグッドガバナンスが目指す5つの行政改革の1つである、公共財政改革(PFMR: Public Financial Management Reform)を推進するための人材の質の向上や育成	 ・国家財政管理 ・リーダーシップと人材マネジメント ・ITによるマネジメント ・公共政策 ・公共財政 ・公会計 ・IT ・公的監査 ・経済分析 ・ファイナンス 	5,000	N/A	N/A
9	鉱工業エネルギー省	適切な人材マネジメント技術管理、IT開発政策	・ 鉱物学・ 地学・ 化学	1,518	615	210
10	公共事業運輸省	N/A	N/A	N/A	N/A	
11	公務庁	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
12	国土整備都市化建設省	 民間と国有地への所有権付与および所有権の移転。 民間と国有地の土地登記 土地インデックス地図と航空写真の整備。 土地データ管理。 地方と都市部の土地利用計画 都市開発計画及びコミューン地利用計画の策定 効果的な区画開発戦略、都市開発計画の策定 文化的遺産、保全地区、特別経済区等の特別エリアの土地利用計画の策定 建設許可の発行及び建設管理 民間建設会社のライセンス付与 建設、資材テスト、品質管理、デザインについての行政管理の向上 開発政策と規制の協調促進 省内および他省との管理・協調促進 	 スラムの再定住化 都市部土地の利用計画の策定 土地市場とマイクロファイナンス 現代建築とクメール建築 	2, 424	666	745
13	国会関係監查省	・ 全政府組織における国家予算の市出入監査 ・ 法律執行のフォロー及びフォローアップ ・ 監査業務に関する全ての政府決定の実行フォロー ・ 教育と法の普及 ・ 公共行政の改善	・法律・汚職に対する監査と戦略・行政改革・IT 工学	532	312	10
14	国家情報通信開発庁 (NiDA)	・ IT技術及び管理能力の向上	・ICT政策・ソフトウェア開発	180	N/A	N/A
15	司法省	N/A	N/A	1, 200	N/A	N/A
16	社会問題・退役軍人・青少年更正省	質問票への回答及び第1バッチへの応募者がいないため、削除を検討				
17	宗教省	質問票への回答及び第1バッチへの応募者がいないため、削除を検討				

	対象機関	課題	期待される研究テーマ	正規職員数	プノンペン市に 勤務する正規職 員数(人)	35歳以下の職員 数(人)
			• 貿易促進			
			• 市場分析/開発			
18	商務省	・ 安定した経済活動を目的とした、国際市場におけるカンボジア製品のマーケット発掘	• 知的財産	2, 888	1, 158	N/A
			· 商法			
			・ 消費者保護と品質管理			
			· ICT			
			・ジャーナリズム			
			・マーケティング			
			・コンピューターネットワーキング			
19	情報通信省	N/A	・情報通信	300以上	N/A	N/A
		·	• 放送技術			•
			・ 放送マネジメント			
			・ 衛星ネットワーク			
			• 知的財産権			
			· 人事管理			
		・ ジェンダー平等化の長期的な実現	ジェンダー分析		262	
		・ ジェンダー主流化戦略と政策の効果的な実施と他省庁や関連機関との協調関係の工場。	・ ファシリテーション	910		
20	女性省	 省内スタッフのジェンダー分析、アドボカシー技術、ファシリテーション技術、英語とレポート作成技術等の能力開発 	・ アドボカシー			102
			・ 性犯罪と再社会復帰			
			若者によるポルノ利用のインパクト			
	III. Land to do	・ 行政機関、ドナー、NGOとの連携	W/.			N. / .
21	地方開発省	・所属スタッフのキャパシティ・ディベロプメント	N/A	2, 069	635	N/A
		・地方分権化	・公共管理/行政			
22	内務省	・ (組織権力・業務等の)分散化	・公共政策	12, 244	2, 303	N/A
			・地方自治体による地方行政管理			
23	農林水産省	N/A	・人事情報管理システム。	7, 552	4, 531	1, 413
24	プノンペン特別市	質問票への回答及び第1バッチへの応募者がいないため、削除を検討		-		
25	文化芸術省	質問票への回答及び第1バッチへの応募者がいないため、削除を検討				
26	法司法改革審議会	N/A	N/A	20	N/A	N/A
			• 熱帯薬学			
			• 基礎保健			
27	保健省	N/A	• 公衆衛生	21,631 (非正規を含む)	4,745 (非正規を含む)	N/A
			• 国際保健社会科学			
			• 保健経済科学			
28	水資源気象省	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A

	対象機関	課題	期待される研究テーマ	正規職員数	プノンペン市に 勤務する正規職 員数(人)	35歳以下の職員 数(人)
29	民間航空庁	・ 航空管理のための人材の育成	 ・民間航空管理 ・人事/人材開発 ・航空安全管理 ・パイロット研修 	552	462	153
30	郵便通信省	N/A	 ICT行政 情報通信 郵便行政 電信行政 経営 人材育成、開発 郵便法、公共行政 	1, 270	672	N/A
31	労働職業訓練省	・ 貧困削減・ 若者層の人材開発・ 雇用確保	 戦略的マネジメント 中小企業の知的財産権 性能と生産性向上のための統合的品質管理システム 世界標準の品質管理 公共政策 	158以上	88以上	194以上
	カンポジア国立銀行	・ 十分な流動性と証券システム ・ 価格安定化 ・ 貨幣調査、投資貨幣状況、貨幣需要と貨幣供給のバランス、資金フロー管理 ・ 為替レートの安定化 ・ カンボジア内外での為替調査 / 証券サービスについての理解と研究 / 外国為替への介入 ・ 健全な銀行制度の構築 ・ 銀行業務の規制と監督 ・ 支払システムの構築 ・ 国内通貨の発行 / 小切手と電子決済の支払システム ・ 人材開発 ・ 研修業務 / 開発 / スタッフ維持	 MBA 経済学 監査 リスク管理 内部統制/マネジメント リーダーシップ 	1, 254	855	207

評価測定クエスチョネア(来日時実施用)

This questionnaire is conducted three times in Japan (upon your arrival in Japan, a year after your enrollment, and upon graduation), and once after your return to your home country. The purpose of the questionnaires is to regularly evaluate the knowledge, skills and abilities JDS Fellows acquire through their studies in Japan in order to help ensure that JDS Fellows are able to solve development issues of their respective countries. The results of the questionnaires are used solely to improve the JDS project.

The information collected through these questionnaires is not used for any other purposes than this research, and no personal information is ever disclosed to any outside parties.

1

Date (year/month/day) / / JDS No. Name Family name First name Middle name /
Name Family name First name Middle name /
Sex
University
Faculty
Thesis title
Title of Master's degree
Duration of stay in Japan (year/month) From///
Last degree received before coming to Japan
Sector working in before coming to Japan 1 government 2 non-government 3 private 4 semi-government 5 parastatal
Workplace, department and job title before coming to Japan
Type of job responsibility Please check the closest responsibility of your job (multiple answers may be chosen) 1. Management 2. Administration 3. Accounting 4. Personnel 5. Planning 6. Overseas 7. Purchasing 8. Business Operation 9. Sales 10. Engineering 11. Production 12. Research 13. Field Operations 14. Public Relations 15. Marketing 16. SE 17. Legal Affairs 18. Financial Affairs 19. Training

2 Questions to evaluate skill improvement of JDS Fellows
What percent would you give yourself for the following skills/abilities/attitude if the skill/ability/attitude-level required by your office is 100%?

2-1 Technical skills, thinking abi		
l <u>Scientific research/analyti</u>	skill (Ability to conduct scientific research and analysis) 0%	100%
2 <u>Logical thinking</u> (Ability to	ut matters related to one's work into a logical context) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 1	100%
3 Information collection/procession experiences or daily life)	ssing skill (Ability to catch and process useful information related to one's work through one's 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 1	s 100%
4 <u>Learning ability</u> (Ability to	ain knowledge through reading and studying) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100 100 100 100 100 100 100 100 100 1	100%
5 <u>Problem-solving skill</u> (Abili smoothly)	to find out the gist of problems and develop and evaluate solutions to solve problems flexibly 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 1	and 100%
6 <u>IT skill</u> (Ability to utilize ad	anced computer software for data analysis and the making of clear and professional documents 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100 100 100 100 100 100 100 100 100 1	s) 100%
7 <u>Communication skill</u> (Abilit so on for professional purp		ns and 100%
Ability to organize and coo	L (Ability to discuss issues and problems with multiple groups and to reach agreements linate groups of people in order to ensure they work together well) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 1	100%
	to make prompt and precise judgments and to make decisions by one's own responsibility for the and to avoid unnecessary risk) O% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 1	100%
10 <u>Time-management skill</u> (oility to organize and manage one's time to complete one's work on time) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90%	100%
11 <u>Idea generating ability</u> (A	lity to generate and develop useful ideas) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 1	100%
12 Practical job-related skills	(Possessing practical skills and knowledge to pursue/develop one's work) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 1	100%

13 <u>Leadership ability</u> (Ability :	to lead a 0% 	team or 10%	an organiz 20%	zation effe 30% 	40%	50% 	60% 	70% 	80%	90% 100%
14 Long-term prospects (Abi contributions to one's office									ve to imag	gine possible
	0% 	10%	20% 	30% 	40%	50% 	60% 	70% 	80% 	90% 100%
2-2 Quality 15 Well-rounded education (subjects)	Possessi	ng suitab	le knowled	dge and ex	kperience	for under	standing a	ınd dealin	g with diff	icult or complex
Subjects/	0%	10%	20%	30%	40% 	50% 	60% 	70% 	80%	90% 100%
16 <u>Ethical sense</u> (Possessing	morals, r 0%	rules, and 10%	principles 20%	s for behavior	vior) 40% 	50% 	60%	70% 	80% 	90% 100%
17 <u>Sense of discipline</u> (Capab	oility to ol 0%	bserve so 10%	ocial norm 20% 	s and wor 30% 	kplace rul 40% □	es) 50% 	60%	70% 	80% <u> </u>	90% 100%
18 <u>Sense of responsibility</u> (Powords and actions)	ossessing 0%	g a sense 10%	of respon	sibility to	complete	one's wo	rk on time	and a co	mmitment	t to one's own
		<u> </u>								
19 <u>Confidence in tackling work</u> and experience)	<u>∢</u> (Capak 0%	ility to ta	ackle work	opositively	y and aggi	ressively i	n accorda	nce with	one's job	performance
20 O L-II		:								
20 <u>Challenging spirit</u> (Possess to achieve subsequent res	_	10%	20%	30%	40%	50%	7 area of 6 60% □	70%	80%	90% 100%
21 Positive attitude (Possess	ing an ac	tive mind	lset, an er 20%	nthusiastic	attitude,	and a wil	lingness to	o voluntee	er) 80%	90% 100%
00 D		<u> </u>							::	<u> </u>
22 <u>Desire to achieve goals</u> (D methods)	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90% 100%
23 <u>Sense of curiosity</u> (Desire	to know 0%	and learr 10%	n new asp 20%	ects of on 30%	ne's work) 40%	50% 	60% 	70% 	80%	90% 100%
24 <u>Sense of aspiration</u> (Desir	e for ach 0%	ievement 10% 	in one's j 20%	ob) 30% 	40% 	50% 	60%	70% 	80%	90% 100%
2-3 Additional questions 25 (If on a ten-stage level of a your academic/research g		our office	requires a	a level-five	e ability, v		y level do uired by the		is require	ed for achieving
	1 🗀	ı Ĺ	ıĞ	1 🗂	ıŎ	ıÖ	ı (ıÖ	ıĎ	ıÖı

20 What skills and abilities among the following do you think are valuable for your work?
Score each skill from 0 to 3, the score 3 indicating the most valuable.
1. Scientific research/analytical skill
2. Logical thinking
3. Information collection/processing skill
4. Learning ability
5. Problem-solving skill
6. IT skill
7. Communication skill
8. Negotiation/coordination skill
9. Decision-making skill
10. Time-management skill
11. Idea generating ability
12. Practical job-related skills
13. Leadership ability
14. Long-term prospects
15. Well-rounded education
16. Ethical sense
17. Sense of discipline
18. Sense of responsibility
19. Confidence in tackling work
20. Challenging spirit
21. Positive attitude
22. Desire to achieve goals
23. Sense of curiosity
24. Sense of aspiration
25. Other (specify if any)
3 General opinion of the questionnaires
27 Note any particular criteria you used for your evaluation or any general comments about the questionnaires.